令和6年度公共用水域及び地下水の水質測定計画

愛 媛 県

目 次

Ι	公共用水域水質測定計画	1
	1 目的	
	2 調査期間	
	3 調査の種類及び内容	
	(1)環境基準監視調査	
	(2) 測定地点及び調査内容	
	4 採水時期及び採水方法	
	(1) 採水時期	
	(2) 採水方法	
	5 測定項目	
	(1) 水質	
	(2) 底質	
	6 測定方法	
	(1) 水質	
	(2) 底質	
	7 測定結果	
('	別添図表)	
	別表-1 環境基準監視一覧表	7
	別図 $-1\sim21$ 公共用水域水質調査地点図	3 1
	別表-2 調査地点一覧表	4 2

 Ⅲ 地下水の水質測定計画 1 目的 2 調査期間 3 調査の種類 (1)継続監視調査(定期モニタリング調査) (2)概況調査 (3)汚染井戸周辺地区調査 4 測定地点及び調査内容 (1)継続監視調査(定期モニタリング調査) (2)概況調査 5 調査項目及び回数等 (1)調査項目 (2)回数等 6 調査方法 7 分析方法 8 測定結果 	4 5
(別添図表)	
別表-1 継続監視調査(定期モニタリング調査)一覧表	4 7
別表-2 概況調査一覧表	4 9
別図 $-1\sim2$ 地下水調査地点図	5 1
別表-3 地下水水質測定結果調査区分総括表	5 3
別表-4 地下水水質測定結果表	5 4
(do the Vertical)	
(参考資料) 参考-1 水質汚濁に係る環境基準について	
	5 5
参考-2 水質調査方法について	6 6
参考-3 水質環境基準の類型指定状況	7 2
参考-4 各水域における大腸菌数の環境基準	7 4
参考-5 地下水の水質汚濁に係る環境基準について	
(地下水環境基準)	7 5
参考-6 水質汚濁防止法の一部を改正する法律の施行について(抜粋)	
(地下水質調査方法)	7 7
参考-7 ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁(水底の底質の	
汚染を含む。)及び土壌の汚染に係る環境基準について(抜粋)	
(水質の汚濁に係る環境基準)	8 0

I 公共用水域水質測定計画

I 公共用水域水質測定計画

1 目的

この計画は、水質汚濁防止法第16条第1項の規定に基づき、愛媛県の区域に属する公共用水域の水質及び底質の測定計画について、必要な事項を定めるものである。

2 調查期間

令和6年4月~令和7年3月

3 調査の種類及び内容

(1) 環境基準監視調査

水質環境基準の達成維持の状況を確認するために行う水質調査である。

- ① 人の健康の保護に関する環境基準について 鉱山、工場排水等により汚染のおそれのある水域について調査を行う。
- ② 生活環境の保全に関する環境基準について 水質環境基準の類型指定が完了している水域について調査を行う。
- (2) 測定地点及び調査内容 別表-1のとおり

4 採水時期及び採水方法

(1) 採水時期

採水は、採水日前において比較的晴天が続き、水質が安定している日に実施するものとする。

(2) 採水方法

ア 河川については、原則として流心で水面から水深の2割程度の深さで採水 するものとする。

イ 湖沼については、原則として表層(水面下0.5m)及び深度5mごとに採水するものとする。ただし、必要に応じ他の深度からも採水するものとする。

- ウ 海域については、原則として表層(海面下0.5m)及び中層(同2.0m)の2層 から採水するものとする。
- エ 上記以外の採水方法については、「水質調査方法について」(昭和46年9月30日環水管第30号水質保全局長通知)に準ずるものとする。

5 測定項目

(1) 水質

ア 生活環境項目(13項目)

- (ア) 河川は、水素イオン濃度(pH)・生物化学的酸素要求量(BOD)・ 浮遊物質量(SS)・溶存酸素量(DO)・大腸菌数・全窒素・全燐・ 全亜鉛・ノニルフェノール・直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその 塩(LAS)とする。
- (イ) 湖沼は、pH・化学的酸素要求量(COD)・SS・DO・大腸菌数・ 全窒素・全燐・全亜鉛・ノニルフェノール・LAS・底層DOとする。
- (ウ) 海域は、 $pH \cdot COD \cdot DO \cdot$ 大腸菌数 $\cdot n$ ヘキサン抽出物質 \cdot 全 窒素 \cdot 全燐 \cdot 全亜鉛 \cdot ノニルフェノール \cdot LAS とする。

イ 健康項目(27項目)

カドミウム・全シアン・鉛・六価クロム・砒素・総水銀・アルキル水銀・PCB・ジクロロメタン・四塩化炭素・1,2-ジクロロエタン・1,1-ジクロロエチレン・シス-1,2-ジクロロエチレン・1,1,1-トリクロロエタン・1,1,2-トリクロロエタン・トリクロロエチレン・テトラクロロエチレン・1,3-ジクロロプロペン・チウラム・シマジン・チオベンカルブ・ベンゼン・セレン・硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素・ほう素・ふっ素・1,4-ジオキサン

ウダイオキシン類

工 要監視項目(30項目)

クロロホルム・トランスー1,2ージクロロエチレン・1,2ージクロロプロパン・pージクロロベンゼン・イソキサチオン・ダイアジノン・フェニトロチオン・イソプロチオラン・オキシン銅・クロロタロニル・プロピザミド・EPN・ジクロルボス・フェノブカルブ・イプロベンホス・クロルニトロフェン・トルエン・キシレン・フタル酸ジエチルへキシル・ニッケル・モリブデン・アンチモン・塩化ビニルモノマー・エピクロロヒドリン・全マンガン・ウラン・4ーtーオクチルフェノール・アニリン・2,4ージクロロフェノール、ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)

才 特殊項目 (3項目)

溶解性鉄・銅・クロム

カ その他の項目(11項目)

塩分・クロロフィル a・フェオフィチン・アンモニア態窒素・リン酸態リン・トリハロメタン生成能(クロロホルム生成能・ブロモホルム生成能・ブロモジクロロメタン生成能・ジブロモクロロメタン生成能)・ジェオスミン・2ーメチルイソボルネオール・4ーオクチルフェノール・ビスフェノールA・DDT

(2) 底質(35項目)

COD・全窒素・全燐・カドミウム・全シアン・鉛・六価クロム・砒素・総水銀・アルキル水銀・PCB・ジクロロメタン・四塩化炭素・1,2ージクロロエタン・1,1ージクロロエチレン・シスー1,2ージクロロエチレン・1,1,1ートリクロロエタン・1,1,2ートリクロロエタン・トリクロロエチレン・テトラクロロエチレン・1,3ージクロロプロペン・チウラム・シマジン・チオベンカルブ・ベンゼン・セレン・銅・クロム・クロロホルム・トランスー1,2ージクロロエチレン・1,2ージクロロプロパン・pージクロロベンゼン・トルエン・キシレン・ダイオキシン類

6 測定方法

(1) 水質

「水質汚濁に係る環境基準について」(昭和46年12月28日環境庁告示第59号)、「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準の測定法及び要監視項目の測定方法について」(平成5年4月28日環水規第121号水質保全局水質規制課長通知)、「排水基準を定める省令の規定に基づく環境庁長官が定める排水基準に係る検定方法」(昭和49年9月30日環境庁告示第64号)、「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の施行等について」

(平成16年3月31日環水企発第040331003号、環水土発第040331005号環境管理局水環境部長通知)、「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の施行等について」(令和2年5月28日環水大水発第2005281号、環水大土発第2005282号水・大気環境局長通知)及び「ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁及び土壌の汚染に係る環境基準について」(平成11年12月27日環境庁告示第68号)に掲げる方法によるものとする。ただし、これにない項目については、日本産業規格K0102及び海洋観測指針に掲げる方法によるものとする。

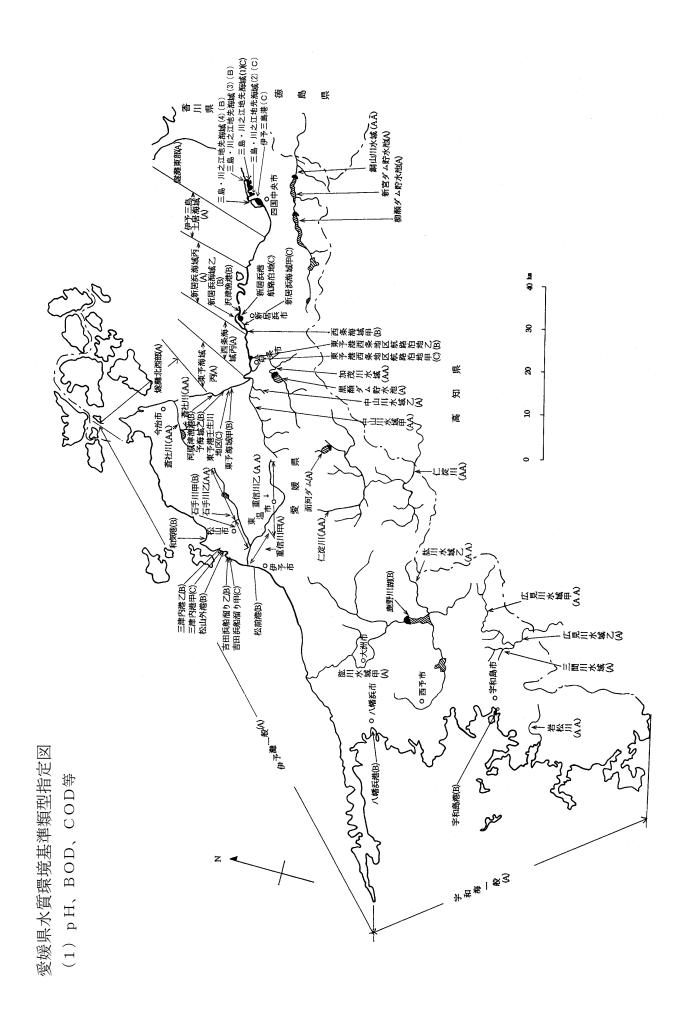
(2) 底質

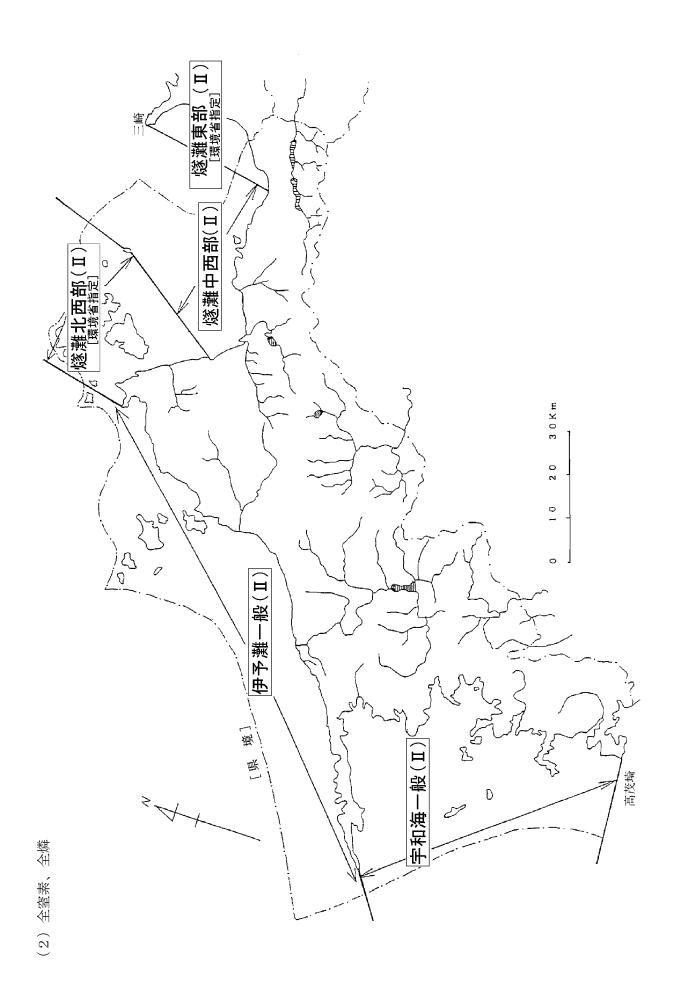
「底質調査方法」(平成24年8月8日環水大水発第120725002号水・大気環境局長通知)及び「ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁及び土壌の汚染に係る環境基準について」(平成11年12月27日環境庁告示第68号)に掲げる方法によるものとする。ただし、これにないものについては、「土壌の汚染に係る環境基準について」(平成3年8月23日環境庁告示第46号)に準ずるものとする。

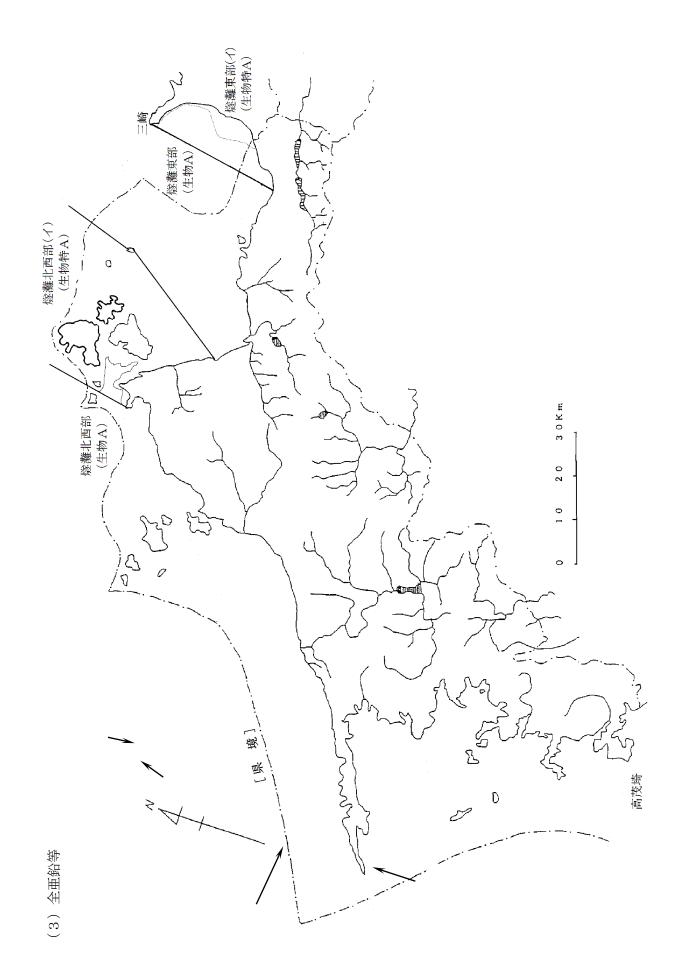
7 測定結果

測定結果については、県、国土交通省及び独立行政法人水資源機構の各測定機関の長は、環境省作成の水質関連システムデータ入力支援ツールにより令和7年3月末日までに知事に報告するものとする。また、松山市については、令和7年6月末日までに水質関連システムにより、環境大臣に報告するものとする。

なお、健康項目及びダイオキシン類については、環境基準を超える測定結果が得られたときは、直ちに知事に報告するとともに、当該水域に関して公共用水域及び排出水について追跡調査を行うものとする。







	調查機關			愛媛県			水資源機構	国土交通省	愛媛県		***	C. ART 500 THE	
Im	内分泌機乱化学物質3項目			腴			¥	Ξ.	PER		1	È	
	トリハロメタン生成能のグジ抄舌作性を含むです。												
	カビ臭物質(ジェオスミン・2M1日)												
有 0	- ン版 巻 - ン						12			%			12
	アンモニア態強素						12			36			12
	クロロフィル。 フェオフィチン	-					12 12	12		36 36			12 12
も							-	1		ň			-
殊項目						2			2				
特別	突 能 型 縣					2			2				
	● 下 ○ ◇ 及び ○ 下 ○ ◆												
	o, 4−ÿ V □ □ U H ノー ヺ												
	4-+-オクチルフェノール アニリン												
m	UNIX E E UV - N												
	塩化ビニルモノマー												
齊	フタル酸ジエチルヘキシル												
m2	1111 11												
**	有機溶媒 4 項目										-		
超	ホツフソ												
	← ≒ H ソ												
瞅	全マンポン								2				
	シ ルツ		_							<u> </u>			
	モリブデンアンチャンチモン	1	-			-				<u> </u>	<u> </u>		
鰲	ニッケラ 市コンドン	1	-							-		\vdash	
3001	ダイナキシン型												
	1、 四一 ジ オキ ナン					2					-		
	世 つ 集					2					-		
	冷 の 帐					2	-				-		
	セレン 研験性窒素及び亜硝酸性窒素	1	-			2 2	12			36	-		12
	く ソカソ も フ ソ	1				2 2				 	_	-	
	チオベンセルブ					2					-		
	ツトジソ					2					-		
回	ト ひいく					2					-		
	一、三一ジクロロプロペン	1	-	—		- 5				<u> </u>	-	<u> </u>	
	トンクロロエギフン ドトラクロロエギフン					2 2				-	-	<u> </u>	
西	、 、 -+ンクロロHをソ					2					-		
票	1, 1, 1—+>\pi\pi\pi\q\q\q\q\q\q\q\q\q\q\q\q\q\q\q\					2					-		
籔	シスーー、ニージクロロエチレン					2					-		
靈	1. 1-x000HF7V					2					-		
	日富とを表して、二一ジクロロエタン	1	-			2	\vdash			<u> </u>	-	\vdash	
额	ジクロロメタン 四雄化炭素	1	-			2 2	—			<u> </u>	-		
	F O B					2 2					-		
	アルキル水銀					2			2		-	-	
	総水銀					2			2		-	-	
	B #					2			2		-	-	
	た 値 クロム	1				2	-			-	-	-	
	全シアン鉛	1				2 2			2	\vdash	-	-	
	カドミウム					2			2		-	-	
	低肥口 〇	L								12			
	しょう (直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩)									36			
l	ノニルフェノール									36			
I	全リン全国的		4				12	12		36 36	-	-	12
	선 BM HK		4				12 1	12 1		36		-	12 1
製	c — 〈 キャン 抽 丑 物質					L							
理	大腸菌数	12		12	4		12	12		36			12
担		17		12	4		12	112		98			12
₩	ω ω Ο Ο Ο	12	-	12	4	-	12 12	12 12		98 9	<u> </u>		12 12
	m o o	12		12	4		12 12	12 13		36 36	\vdash	-	12 13
	@I	12 1		12 1	4		12 1	12 1		36			12 1
<u> </u>	•												
Ì	₩												
Ì													
Ì													
Ì	卍											ا ۾ ا	
	三	1	無		無	五			五	l		上期(底質)	
Ì	<i>"</i> *	ш,	四半期毎	田田	四半期毎	上期下期	田田	E H	上期下期	Щ.	異	F	Е
<u> </u>	彩 測 定 回 数	12 毎	4 EI	12 毎	4 EI	2 F	12 毎	12 毎	2 F	36 毎	4	4	12 毎
	総 測 定 日 数 票 定 回 数	12 13	4	12 13	4	2 2	12 13	12 13	2 2	12 30	-	-	12 13
_	双 審 号	-		-	-	-	_	-	-		-		-
	塚 境 基 準 点)	0									
	m	-		- 2	E	-	13-53	12_54	5		99		22
-	地 徳 瑞 一 審 号	5	2	13-	Ē	2		5	2		13-56		13-57
	巡 小 市 市 名	# #	K 日 秦	阿海	B	e t	新宮ダム流入河 川(中之川)	1			智能ダム		別子橋
	類 境 基 基	i	K	şei			新宮夕三(5		1		(oil		展
	# # # NT												
	*						11年	i E					
1	條						<u>+</u>	*					
	*						3	À					

アルキル水銀は熱水銀が鉄出された場合に分析 春機が発生角に、ウェロボルム、トラングトローエテレン、1、2-ジグロロブロバン、ロージクロロベンガン、 藤瀬末 1・福町・インキサキゲン、ダイアジン、ソフェニトロチオン、インプロチオラン、オキシン側、クロロタロニル、プロピザミド、ジクロルボス、フェノブカルブ、イプロベンボス、クロルニトロフェン 内分泌機能化学物質の項目:4 -オクチルフェノール、ドスフェノール4、DDT

\vdash		詞 査 機 関			1	F X H				1000	其群な物	
	ш	内分泌機乱化学物質3項目				1				1	•	
	西	トリハロメタン生成能		4								
	е	カビ臭物質(ジェオスミン・2M1B)		4			8	12		4		
	和	アンモニア態窒素リン酸態リン	36 36				81	12 13	36 36			
	в	フェオフィチンフ・ス・コース・カース・ス・コース・高い	36				9	12 1	36			
		ひ □□ <i>∪</i> ∠ ≒ ¤	36				9	12	36			
	_	5 T 1										
	蜂蛛項	体 の を が ロコ										
	*	PFOS及びPFO▼ 溶解性酸										
		0、4ージクロロレエノーボ										
		アニンソ										
		4−+− ⊁クチルフェノール										
	ш	Hルクロロカポンソ										
		植 や ブック・ファント										
	严	農業―-項目 フタル酸ジエチルヘキシル										
	朔	шсг										
		有機溶媒 4 項目										
	뭶	キ ツフソ										
	瞅	\(\tau \) \(\ta										
		ウ テンポン								-		
	ĺ	アンチホン										
1		モリブドン										
数	L	リッケラ										
	Ĺ	ダイオキシン類										
	ĺ	1、四一ジオキサン			2				_		-	
1		ふっ 素ほう素	-	-	2 2	-	-		-	-	-	
回		硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	36				- 00	12	36			
	ĺ	セレンな音が含まるである	T		2	-					-	-
	ĺ	く パ ル ハ			2						-	
		チオベンカルブ									-	
g	ĺ	プレジン	_						<u> </u>		-	
贵	▥	、三―ジクロロプロペン 予ウラム			2				-	-	-	
	ĺ		<u> </u>		2 2		_				_	
	Km/	42000H# //			2						-	
	西	、 、 -トラクロロエタン			2						-	
燕		, , - + > 0 □ □ H \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \			2						-	
	胀	ツベー1、ロージクロロエギフソ			2						-	
		、			2 2						_	
	ĺ	四個行政素	 		2 2						_	
1	韌	ジクロロメダン			2						-	
	ĺ	_ O ₪			2						-	
	ĺ	アルキル水銀			2	-			_		-	-
	ĺ	班素 総水銀	<u> </u>	-	2 2	-	-		<u> </u>	<u> </u>	-	-
	ĺ	大価クロム母素			2 2	_	-		-	-	_	-
	ĺ	名			-2	-	—					
	1	生 シ ト ン									-	-
					2						-	
		カドミウム			_	-						-
		底層 ○ ○	5 12		2	-			3 12		-	
		しょう(直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩)底隔 DO	36		2	-			36		-	
	В	/ 二ルフェノール しょら (面鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩) 底層 O O	36 36		2	-			36 36		-	
		全亜的 ノニルフェノール しょ%(重領アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩) 底層DO	36 36 36		2		81	12	36 36 36		-	-
		全窒素金リン全面的 ニルフェノール 全国的 フェルフェノール 使感の O	36 36		2	-	18 18	12 12	36 36		-	
	西	C — < キャン抽出物質 金剛素 全リン 全量能 トニルフェール とこれの高額でからない、マンススのあるのでは、 は、「は、「は、「は、」では、」では、「は、」では、」では、「は、」では、「は、」では、「は、」では、「は、」では、「は、」では、「は、」では、「は、」では、「は、」では、「は、」では、「は、」では、「は、」では、「は、」では、」では、「は、」では、「は、」では、「は、」では、「は、」では、「は、」では、「は、」では、」では、「は、」では、」では、「は、」では、」では、「は、」では、」では、「は、」では、」では、「は、」では、」では、「は、」では、」では、「は、」では、」では、「は、」では、」では、」では、」では、」では、「は、」では、」では、」では、「は、」では、」では、」では、「は、」では、」では、」では、」では、」では、」では、「は、」では、」では、」では、」では、」では、」では、」では、」では、」では、」で	36 36 36 36		2	-	18	12	36 36 36 36		-	-
	環境項	← へキサン抽出物質今 極楽金 かり今 事業今 日本○ 1 日本<li< th=""><th>36 36 36 36 36</th><th></th><th>2</th><th>-</th><th>18 18</th><th>12 12</th><th>36 36 36 36 36</th><th></th><th>-</th><th>-</th></li<>	36 36 36 36 36		2	-	18 18	12 12	36 36 36 36 36		-	-
	活環境項	○○ ← (キサン抽出物質 全国報 全日 全日 全日 全日 全日 全日 全日 全日 全日 全日	36 36 36 36 36		2	-	18 18 18	12 12 12	36 36 36 36 36 36		-	-
	環境項	○○ ← (キサン抽出物質 全国報 全日 全日 全日 全日 全日 全日 全日 全日 全日 全日	36 36 36 36 36		2	-	18 18	12 12	36 36 36 36 36		-	-
	活環境項	□○□□○□□○□□○○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□<	36 36 36 36 36 36 36 36		2	-	18 18 18 18 18	12 12 12 12 12	36 36 36 36 36 36 36 36 36		-	-
	活環境項	O O O O O O O O O O O O O O O O O O O	36 36 36 36 36 36 36 36		2	-	18 18 18 18	12 12 12 12	36 36 36 36 36 36 36 36		-	-
	活環境項	□○□□○□□○□□○○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□<	36 36 36 36 36 36 36 36		2	-	18 18 18 18 18	12 12 12 12 12	36 36 36 36 36 36 36 36 36		-	-
	活環境項	□○□□○□□○□□○○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□○□<	36 36 36 36 36 36 36 36		2	-	18 18 18 18 18	12 12 12 12 12	36 36 36 36 36 36 36 36 36		-	-
	活環境項	で I の O の O の O の O の O の O の O の O	36 36 36 36 36 36 36 36		2	-	18 18 18 18 18	12 12 12 12 12	36 36 36 36 36 36 36 36 36		-	-
	活環境項	### ### ### ### ### ### ### ### ### ##	36 36 36 36 36 36 36 36		2	-	18 18 18 18 18	12 12 12 12 12	36 36 36 36 36 36 36 36 36		-	-
	活環境項	類 の O O O O O O O O O O O O O O O O O O	36 36 36 36 36 36 36 36	lat.	2 2	-	18 18 18 18 18	12 12 12 12 12	36 36 36 36 36 36 36 36 36	Table 1	-	-
	活環境項	### ### ### ### ### ### ### ### ### ##	36 36 36 36 36 36 38 38 38	湖布	2 2	-	18 18 18 18 18 18	12 12 12 12 12 12 12	36 36 36 36 36 38	- 捌毎	-	-
	活環境項	### ### ### ### ### ### ### ### ### ##	36 36 36 36 36 36 36 36 36 36	四半期毎	2 2	-	18 18 18 18 18 18	月 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12	38 38 38 38 38 38 38 38 38 38	四半期毎	-	-
	生活環境項	 総	36 36 36 36 36 36 36 36 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38	4 四半期毎	2 上期下期	-	18 18 18 18 18	12 毎月 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12	98 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38	4 四半期毎	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 上期(底質)
	生活環境項	総 素 定 回 数 総 素 定 回 数 に 素 で 回 数 を ま で の の の の の の の の の の の の の の の の の の	毎月 36 36 36 36 36 36 36 36 36 36	4	2 2 上期下期	上期(底質)	81 81 81 81 81 81 81 81 81 81 81 81 81 8	12 12 毎月 12 12 12 13 14 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15	毎月 36 36 36 36 36 36 36 36 36 36	4	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	上期(底質) 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	生活 環 境 項	議議	36 36 36 36 36 36 36 36 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38	4	2 2 上朔下朔	1 上朔(底質)	18 偶数月 18 18 18 18 18 18 18	12 毎月 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12	98 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38	4	1 1 上期	1 上期(底質)
	生活 環 境 項	総 素 定 回 数 総 素 定 回 数 に 素 で 回 数 を ま で の の の の の の の の の の の の の の の の の の	36 36 36 36 36 36 36 36 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38	4	2 2 上期下期	1 上朔(底質)	81 81 81 81 81 81 81 81 81 81 81 81 81 8	1 12 12 毎月 12 12 12 12 12 12 12 12 12	98 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38	4	1 1 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 上期(底質)
	中 光 縣 境 原	議議	36 36 36 36 36 36 36 36 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38	4	2 2 上期下期	1 上朔(底質)	81 81 81 81 81 81 81 81 81 81 81 81 81 8	1 12 12 毎月 12 12 12 12 12 12 12 12 12	98 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38	4	1 1 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 上期(底質) 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	中 光 縣 境 原	議	36 36 36 36 36 36 36 36 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38	4	2 2 上類下期	1 上朔(底質)	81 81 81 81 81 81 81 81 81 81 81 81 81 8	12 12 毎月 12 12 12 13 14 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15	98 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38	4	1 1 上場	1 上期(底質) 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	中 光 縣 境 原	現 長 様 一 権 号 現 様 一 権 号 現 類 類 型 目 数 数 類 型 目 数 数 数 目 数 数 数 目 数 数 数 目 数 数 数 目 数 数 数 目 数 数 数 2 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	36 36 36 36 36 36 36 36 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38	4	2 2 上類下期	1 上朔(底質)	81 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 1	503-54 1 12 12 毎月 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12	98 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38	4	1 1 上場	1 上期(底質)
	中 光 縣 境 原	現 長 様 一 権 号 現 様 一 権 号 現 類 類 型 目 数 数 類 型 目 数 数 数 目 数 数 数 目 数 数 数 目 数 数 数 目 数 数 数 目 数 数 数 2 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	36 36 36 36 36 36 36 36 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38	4	2 2 上類下期	1 上朔(底質)	81 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 1	503-54 1 12 12 毎月 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12	98 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38	4	1 1 上場	1 上期(底質) 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	中 光 縣 境 原	議	36 36 36 36 36 36 36 36 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38	4	2 2 上類下期	1 上朔(底質)	81 81 81 81 81 81 81 81 81 81 81 81 81 8	1 12 12 毎月 12 12 12 12 12 12 12 12 12	98 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38	4	1 1 上場	1 上期(底質) 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	中 出 職 境 固	現 長 様 一 権 号 現 様 一 権 号 現 類 類 型 目 数 数 類 型 目 数 数 数 目 数 数 数 目 数 数 数 目 数 数 数 目 数 数 数 目 数 数 数 2 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	36 36 36 36 36 36 36 36 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38	4	####メムル版版 000 - 1 0 1 上地下地	1 1 上期(底質)	81 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 1	503-54 1 12 12 毎月 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12	98 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38	4 4 4	A 新田マム金銭 004 1 0 1 1 上場	1 上期(底質) 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	中 出 職 境 固	課 性	36 36 36 36 36 36 36 36 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38	4	####メムル版版 000 - 1 0 1 上地下地	1 1 上期(底質)	81 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 1	503-54 1 12 12 毎月 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12	98 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38	4 4 4	A 新田マム金銭 004 1 0 1 1 上場	1 上期(底質) 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	中 出 職 境 固	議	36 36 36 36 36 36 36 36 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38	4	####メムル版版 000 - 1 0 1 上地下地	1 1 上期(底質)	81 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 1	503-54 1 12 12 毎月 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12	98 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38	4 4 4	A 新田マム金銭 004 1 0 1 1 上場	1 上期(底質) 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	中 出 職 境 固	議 様 後 様 巻 巻 様 巻 巻 様 巻 巻 様 巻 巻 様 巻 様 巻 様 巻	36 36 36 36 36 36 36 36 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38	4	####メムル版版 000 - 1 0 1 上地下地	1 1 上期(底質)	81 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 1	503-54 1 12 12 毎月 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12	98 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38	4 4 4	A 新田マム金銭 004 1 0 1 1 上場	1 上期(底質) 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	中 出 職 境 固	株 株 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本	36 36 36 36 36 36 36 36 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38	4	作品とAAAAAA 200- 1 () 2 上場下場	1 1 上期(底質)	環液機 503-62 1 6 18 (周数月 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18	下長瀬 503-54 1 12 12 毎月 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12	98 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38	数形式 面由 50.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4	A 新田マム金銭 004 1 0 1 1 上場	1 上期(底質)
	中 出 職 境 固	議	36 36 36 36 36 36 36 36 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38	4	####メムル版版 000 - 1 0 1 上地下地	1 1 上期(底質)	81 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 1	下長瀬 503-54 1 12 12 毎月 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12	98 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38	4 4 4	A 新田マム金銭 004 1 0 1 1 上場	1 上期(底質)

アルキル水銀は総水銀が設出された場合に分析 有機が発生頂目、ウロードルム、トランス=1、2=ジクロロエチレン、1、2=ジクロロプロパン、ロージクロロベンガン、 議業11項目・グライヤサチナン、ダイアジレン、フェニトロチオン、インプロチオラン、オキシン順、クロロタロニル、プロピザミド、ジクロルボス、フェノブカルブ、イプロベンボス、クロルニトロフェン 内分泌機能化学物質の項目:4-オクチルフェノール、ドスフェノールA、DDI

_																		
		調 査 機 関								H 044	被							
H	Im	内分泌攪乱化学物質3項目						_	_	R	PA .		_		1			
	HTTC	トリハロメダン主義能														_	_	
	6	カビ臭物質(ジェオスミン・2M18)																
	君	- ン複類 - ン																
		フェオフィチンアンモニア態窒素																<u> </u>
		クロロレ ∠ ≒ ∞															92	
	ш	クロイ															_	
	殊項	能解 有線											2	2				
	幸						_						2	2				_
		2、4―ジクロロフェノールトトの3及びPFO4					_									_	_	<u> </u>
		PII=Y																
		4-t-オクチルフェノール																
	ш	Hルクロロカボンソ																<u> </u>
		フタル酸ジエチルヘキシル塩化ビニルモノマー																-
		農業――頃目																
		шсг																
	lud.	有機溶媒 4 項目																
	死柱	⊤ ≒ ∀ フ ソ						-			-		_			_		<u> </u>
	瞅	全マンガン									-		2	2			_	<u> </u>
		ひレン																
	l	アンチホン		9								9		2				
_		ニッケル キリグデン	-	-						-								-
数	⊣	ダイオキシン類ニックル				-		-			_	<u> </u>				-	-	
	H	一、 四一 ジ オキ ナン				2												
		世の素				2												
L		硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素ふつ素				2 2		_	_			_				_	_	-
	1	セレン 研験性窒素及び亜硝酸性窒素				2 2		-	\vdash		<u> </u>	\vdash	<u> </u>			-	-	
	l	くれた〉				2												
	l	チオペンカルブ				2												
		シャジン				2						<u> </u>						
別		、II -ジクロロプロペン チウラム				2 2			<u> </u>			<u> </u>				_	_	<u> </u>
		トトラクロロイチフン				2										_	_	
	匝	トンクロロイチ フン				2												
		, , - マンシロロH�ン				2												
票		, , -+>< = = = = = = = = = = = = = = = = = = =				2							_					<u> </u>
	胀	、 −» ∨ ∨ √ 、 −» ∨ □ □ □ 				2 2					-		_					-
		、I -沙クロロH をソ				2												
		日補力武業				2												
	聯	ジクロロメをソ				2												
		L O M				2 2							2	2				<u> </u>
		総水銀アルキル水銀				2 2							2 2	2 2				<u> </u>
		B 帐		9								9		2				
		大価クロム				2												
		GR.				2							2	2				<u> </u>
l		カドミウム 全シアン		-	-	2 2				_	-		2	2		-		
l	H	係際口口										-						
l		しょう (直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩)									-							
	L	ノニスフェノース									-							
l		全国部		-	4	2	-	-	_	2	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	2		<u> </u>	91	-
l		全窒素全リン			4					<u> </u>						\vdash	16	
	最	□ へキャン抽出参照																
l	懋	大腸菌数	12					12	12							12		
l	炽	-	2 12					2 12	2 12	-	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>		8			<u> </u>
l	₩	ω ω Ο Ο Ο	12	-	-	-	-	12	12	-	 	\vdash	<u> </u>		48 48			
	l	m o o	12					12	12						-			
L		αI	12					12	12						48			
		45 第			典	難				難			(推)	期			車	
Ì		殿	Е́Э	偶数月	四半期毎	上期下期	羅	Щ	E	上期下期	単	偶数月	上期下期	上期下期	<u> </u>	E	四半期毎	エ
H	-	松 測 定 回 数	12 毎	.e	4	2 F	-	12 毎	12 毎	2 F	<u>+</u>	⊕ 9	2 4	7 z	48	12 毎	- EI	-
t	1	総測定日数	12 1	9	4	2	-	12	12 1	2	-	9	2	2	12 4	12 1	4	-
Ĺ) 2) 2) 2			7	2		٠		
H	-	塚 墳 基 準 点			0			2		0		-	v			-		
		品 点 禁 I 椿 卟			7- 1			7- 2		7- 3		r	0	7-53		1.002		
		测 清 节 点 名			加茂三橋			東宮橋		千野々橋		ŀ	<u> </u>	8-LS		of by / 光 祭 田		
F	-	項 境 基 準						<u> </u>									(
		類						1	收							不配 大	_,	
2		*						‡	加及三个项							果瀬ダム貯水	梨	
		₩								‡ + +	温汉川 不来							
			i								~							

(1)河川及び湖沼

アルキル本原は物水銀が食出された場合に分析 有機が指揮し着いこのエナル人、トランプエー、2 ニジクロロエチレン、1, 2 ニジクロロプロペン、ロージクロロベンガン、 職職11項目・グロナチン、ダイアジンン、フェニトロチオン、インプロチオラン、オキシン側、クロロタロニル、プロピザミド、ジクロルボス、フェノブカルブ、イプロベンボス、クロルニトロフェン 内分泌機能化学物質3項目:4 ーオクチルフェノール、ドスフェノールA、DDI 内分泌機能化学物質3項目:4 ーオクチルフェノール、ドスフェノールA、DDI

	蜀 棹 樂 園					1000年	¥ %										100 H	M M M	ı				_
	トリハロメタン生成能内分泌攪乱化学物質3項目		-	-				\vdash		-		\vdash	+							_	-	4	\vdash
1 5	カビ臭物質(ジェオスミン・2M18)トリパロメタン生成能												+	-								- 4	╁
10	コン製物コン												_										+
犁	アンモニア態窒素	L	L	Ĺ	L		L											L		Ĺ			1
6	フェギフィキン																						T
₩.	クロロフィ ル ゅ																						\Box
	004		_										_										╄
殊項	海際 性 数		-			4							_	_									\vdash
雅!	施 雅 哲 教	-	_	-		4				-			_										╄
	o、 4ージクロロフェノール PFOの及びPFO<			-						-			-										₩
	ドリンソ - 4-%のロロバル イーミ		-										-+										\vdash
	4 ─ + ─ + ✓ + → ∪ + ✓ − →		+										\rightarrow	\rightarrow	_								+
	Hかクロロホンソ		_							-			$\overline{}$										+
1" ;	塩化ビニルモノマー									-			-										$^{+}$
	フタル酸ジエチルヘキシル									-													†
	⊪無項目									-													T
戦	шcz									-													
	作機溶媒4項 面									-		\Box											F
	+ ツ									-				[1
Jak -	イ			_				\square	_	-													\perp
EM K	供 アンガン		_			4				-			_										╀
	シャン		-			-	_			-		\vdash	_	_					-		<u> </u>		+
	アンチモン		-		-	4	-	\vdash	-	-		\vdash	+	\dashv				-	-	<u> </u>	-		+
	ニッケラ 中コンドソ	1	-	-	-		-	\vdash	-	-		\vdash	-	-				-	-	-	\vdash		+
`-	ダイギキツン艦	1	+		\vdash	1	\vdash	\vdash		-		+	+	\dashv									+
	一、 囚一 ツ ナキ ナン	<u> </u>				†	\vdash	\vdash	2			\vdash	+	\dashv									+
	ほう素 ローッケュナン	 	2		\vdash		\vdash	\vdash	<u> </u>			\vdash	\dashv										$^{+}$
	冷り 熊		2									\vdash	+										t
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素								2			\vdash	\dashv	\dashv									t
	47 V	1							2				-										t
	く								2														t
	チオベンカルブ				L		L		2				_						L				İ
1 .	ツトジン								2														İ
4	チウラム								2														Ι
1 L	、三 -ジクロロプロペン								2				\Box										I
	トト レクロロイチフソ								2														L
	⊤ ⊃ クロロH ル フ ソ								2				_										\perp
l'L	 I、I、II─ ← ⊃ ◆ □ □ H ◆ ソ 								2														L
	, , — ← ⊃ ♦ □ □ H ♦ У		_						2	_			_										╀
	ツベー1、ニージクロロエチフソ		-	-					2	_			-										╀
	, - 沙 ひ ロ ロ H ナ フ ソ		-						2				_								_		╀
	四塩化炭素一、 ニージクロロエタン		-						2 2				-								_		╀
却	ジクロロメをソ		-						7			-+	-	_									+
	0 0 m								2				_										$^{+}$
	アルキル水銀					4			2														$^{+}$
	総大銀					4			2														t
	以来					4			2														t
1	大価クロム								2														Ť
1	ća M					4			2														Т
1	針シアン								2														Γ
	カドミウム					4			2														
	世間 00																						L
	LAS(直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩)													-									╙
	ノニルフェノール												_	-									╀
	44 电 48		2						2				2					2					╀
	供して		-	-				4		_			-	_			4				4		╀
	金額素	-	-	-		-		4		-		\vdash	-		_		4			_	4		╀
憯	大腸菌数 c — ヘキサン抽出物質	12	+	+	12	4	12	\vdash	-	-	4	12	+		12	12		-	-	9	-		+
140	大器 継数	12 13	-		12 13	4	12 13	\vdash	-	<u> </u>	4	12 1:	+		12 1:	12 13		-	12	۳			+
	w w	12 1		+	12 1	4	12 1	\vdash	-		4	12 1	+		12 1	12 1			12 1				+
	ω ω Ο Ο Δ	-			_	Ť	-	\vdash			_	-	+	-	-	-			_				+
	0 00	12			12	4	12	\vdash			4	12	+		12	12			12				+
	ΩI	12			12 1	4	12 1				4	12 1	\top	-	12 1	12			12 1				t
																							T
	野																						
	推																						
	卍																						
			55			曲		J#H			J#H		=				J#H	55			J#H	J#	
		_	上期下期		_	四半期毎	_	四半期毎	上期下期		四半期毎	_	上期下期		_	_	四半期毎	上期下期	奇数月	- 参 - 一	四半期毎	四半期毎	
		毎月	単	野	毎月	別	毎月	別	単	# #	別	毎月	#	上類	毎月	毎月	別	単	粉	を	別	別	
32	製 定 回 数	12	2	-	12	4	12	4	2	-	4 🛭		7	-	12 #	12	4	7	12	- N/4 - G0	4	4 🛭	t
32		12	2	-	12	4	12	4	2	-	4			-	12	12	4	2	9	9	4	4	t
區	図 梅 卟		e		ო	ო		c	,		n		4		4		4			4			4
铿	塔 基 準 点		0		0			0					0		0		0						
			-8		. 2	8-52		-6	-		51		-	П	. 2		65			19		5	25
套	3.点 港 一 梅 号		₩		φ.	8		9	•		9-51		-9		-91		-91			16-51		9	16-52
		1-			-	-	<u> </u>							_					-				_
	%		旭					100	Ē		指		***		摇		WE.			4			
	巡院抽点名		中山三橋上消		中三糖	₫Œ		斯 中 衛 権	Ē		兵衛橋上流		中 本 権		玉川橋下流		かんく権			玉川ダム		4	伽
	三 三 三		Ē		₽.	楔		推	ě		中		-		Ê		γ¢			Ħ		#5	熈
	**	<u>L</u> _	-		L	L_	L_				썢				щ				L				
				¥					∢								\$	Ę					_
輕	類			科					凝								1	ě.					
盟		1		É					ÉΩ								\$ = \$	Ē					
铿																							
112	*			₽ ∃					⊕ ∃								7. 10						
既				中山川米城 (甲)		N	K		中山川水域(乙)														_
幣	* *			# ====================================		¥ ∃ E	K		# #								7 相 日 本 相						

アルキル水銀は粉水銀が鉄出された場合に分析 有機が指揮し着いこのエナルム、トラングトロー・ファングロロエテンシ、1, 2-ジグロロプロパン、ロージクロロメンガン、 職職11項目・グロナチオン、ダイアシン、ソフェニトロチオン、インプロチオラン、オキシン側、クロロタロニル、プロピザミド、ジクロルボス、フェノブカルブ、イプロベンボス、クロルニトロフィン 内分泌機能化学物質3項目:4-オクチルフェノール、ドスフェノールA、DDT

	ĸ ★																重信川水系													
	×				# E	Ę Ļ							(2) (生生)				LAP .						E 4	1 4 4						
幣			"		0	۵					Ц		Z) W		-77									4					-	±
	瀏席抽点名		海滅海		# #	# H		中			万手三がん	1			岩姫橋			ココン					4	ia E					1	中三年
퀶	地 据 梅 中		<u>+</u>		-	7		1-51			-2				2- 2		_	3-				_		3 - 2		_				
断	埃 基 準 点 図 番 号		0		()					C)			0	\exists		0	1				()					()
器器	図 番 号測 定 日 数测 定 回 数	12 12	5 4 4	-	12 12 :	4 4	12 12	9 9 9	2 2	12 12 :	6 6	4	2 2	12 12 :	5 4 4	2 2	12 12	9 9	4 4	24	12	4	4	2 2	-	-	-	12 12	9 9	2
	世似	毎月	四半期毎	下期 (水質)	毎月	四半期毎	毎月	奇数月	上期下期	毎月	4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12月		上期下期	毎月	四半期毎	上期下期	毎月	奇数月	四半期年上期六期	毎月	毎月	四半期毎	7, 9, 1, 3月	上期下期	上期(底質)	下期	下期 (水質及び底質)	毎月	奇数月	上期下期
0	整	12			12		12			12	2月			12		1	12			24								12		
00	00	2 12			2 12		12			12		H		2 12			12			4 24 24								12		
ΨU	σ	12 1			12 1		12 12 1			12 12 1		Ħ		12 1			12 12 1	1		24								12 12 1		
活量	(職種教	12 12			12 12		12 12			12 12		H		12 12			12 12	\dashv	+	24 24								12 12		F
がかる	: ― ヘキナン田士の紅		4			4		9		12		H		\exists	4			9		Ŧ	12			E					9	F
東	日常		4			4		9	2	12		\exists	2		4			9	^	+	12	4							9	2
	. 二ルフェノール								2 2				2 2					\exists	2			4								2 2
世	他の〇																	1												
4+	7.m.D.4								2 2			-	2 2					4	2	_	F			2 2	-					2 2
	値クロイ								2 2			\vdash	2 2					4	2	_				2 2	-					2 2
_	·····································							\vdash	2 2			\rightarrow	2 2	\dashv	\dashv	\dashv	\dashv	\dashv	2 2					2 2	-					2 2
1	· ルキル水銀 · O B								2 2				2 2						2		\vdash			2 2	-					2 2
領ジ	クロロメをソ								2				2						^					2	-					2
1	植行成素 、ニージクロロエタン								2 2				2 2 :			=			2					2 2	-					2 2
‴ 'v	、 -沙クロロエチレン 								2 2			\rightarrow	2 2					4	2	_	-			2 2	-					2 2
1	、 、 - トリクロロエタン 、 、 -トリクロロエタン								2 2			-	2 2						2	_				2 2	-				F	2 2
₩ <u></u>	- シクロロイギフン - トレクロロイギフン								2				2					\exists	^					2	-					2
1	、三一ジクロロプロペン								2 2 2				2 2 2			\exists		1	2					2 2 2	-					2 2 2
.>	シ レイ								2 2			\rightarrow	2 2					4	2		H			2 2					F	2 2
#	ナベンカルブンゼン								2 2			-	2 2						2 2	_	\perp			2 2	-					2 2
4	1レン 3酸性窒素及び亜硝酸性窒素								2 2	12		\vdash	2					\dashv	2					2 2	-					2 2
-4	・								2	- 5		\vdash	2 2					\exists	^					2						2
1	う来、四ージギキサン								2 2			-	2 2						2	_	F			2 2						2 2
ш.	・イオキシン類ッケイ			-					2				2	_	_	4		4	^	\vdash				2			_			2
#	シンテン	L	L						2 2			\vdash	2 2						2		\perp			2 2	L					2 2
£	・レン											H				2		1	\pm											
_	トンボン - イドン								2			\vdash	2						^	_				2	-					2
	- ツフソ - 兼従森 4 屋田								2 2			\vdash	2 2					\exists	2	_	F			2 2	-					2 2
	10.2	L	L			H			2 2			-	2 2					\exists	2	_	\perp			2 2	\vdash					2 2
頃っ	タル酸ジェチルヘキシル(化ビニルモノマー								2				2						~					2						2
шН	ルクロロファンソ											Ħ							+	ŧ										
1	ニューキシャルフェノード											Ħ								Ŧ						-				
۵	· 4ージクロロフェノール											H						\exists								-				
	· 解 性 榖								2				2						2					2	-					2
1日	· 🗆 🇸									2															-					
e _	rロロフィ d o H オフィ ナン									12 1											Ė									
£ -	、ンモニア態窒素、ン酸態リン						12			12 12		H							4		12							12		
	: ビ臭物質(ジェオスミン・2MiB) - リハロメタン生成能										6	4				_		-					4							
西 二	(分泌攪乱化学物質3項目		-																											

アルキル木顔は像太鏡が後出された場合に分析 精器溶炭は関連目・クロホルル、トランス・1、2 --シクロロエチレン、1、2 --ジクロロブロバン、p --ジクロロベンゼン、 精器消滅は関連では、トランス・フェニトロテオン、インブロテオンシ、オキシン側、クロロタロニル、プロピザミド、ジクロルボス、フェノブカルブ、イブロベンボス、クロルニトロフェン 内分泌機能化学物質3項目:4 --オクチルフェノール、ピスフェノールA、D D T

	調 査 機 関		愛媛県				等 次 十 国	1				明明	18 NG 71		HI II W	i	愛媛県							明明命	X X X							
шξ	K 分泌攪乱化学物質3項目	\pm																														
 -	トリハロメタン生成能	1	\vdash					\dashv	4					\equiv									\dashv						\Box		П	
- 1:	リン酸態リンカビ臭物質(ジェオスミン・2M1B)	+	\vdash	H		\vdash		\dashv	+		\dashv							\dashv	_	+			\dashv	\dashv		\dashv	\dashv		\dashv	\dashv	\dashv	
훽	アンモニア態窒素				12			12																								
9	レモギレィギン		\vdash	\Box					_						\vdash								\dashv				\Box		\Box	\Box	\Box	
	クロム クロロレイ ガロ	+	\vdash	\vdash		Н		\rightarrow	\dashv	-	\dashv		\dashv	$\overline{}$				-	+	+			\dashv	\dashv		\dashv	\dashv	\vdash	\dashv	\dashv	∞	
Leav' -		+	+	\vdash		Н	2	\neg	\dashv	2	\dashv	2		2				\neg					\dashv	\dashv		\dashv	\neg		\dashv	\neg	\neg	
虾 9	海蘇 哲數								\Box			2		2																		
	7TON Ø Ø Ø TO V	-	₩	-		\square			\rightarrow		\dashv		_					\rightarrow	-	-			_	\dashv	-	-		-	\dashv	_	\vdash	
	アニッン タ・・シクロロフェノール		+-	\vdash		\vdash		\rightarrow	\rightarrow	_	\dashv							-	-	+			\dashv	\dashv		\dashv	\rightarrow	\vdash	\dashv	\dashv	$\overline{}$	
- 1-	4-+	+-	+	\vdash		\vdash		\rightarrow	\rightarrow		\dashv			$\overline{}$			_	\dashv	+	+			\dashv	\dashv		\dashv	\dashv		\dashv	\dashv	\vdash	
	H プクロロカドンソ								\exists																							
4	強化ビニバモノマー	1		\square					\dashv				\Box	$\overline{}$					\perp				\Box				\Box		\Box	\Box	\Box	
· H	震薬11項目 フタル酸ジエチルヘキシル		\vdash	₩			2 2	\rightarrow	_	2 2	_		-			\rightarrow		\rightarrow	+	+			\dashv	_		-	\dashv	\vdash	\dashv		\vdash	
- 1-	Ⅲ C Z	+-	+	\vdash		\vdash	2	\rightarrow	_	2	\dashv					-1		\dashv	+	+			\dashv	\dashv		\dashv	-		\dashv	\dashv	\vdash	
ą	作被溶媒 4 項目						2		_	2																						
	ト ツフソ						2	\Box	_	2				\equiv									\Box							\Box	\Box	
₩ .	全マンガントルエン	+	\vdash	\vdash		$\vdash \vdash$	2	\dashv	\dashv	2	\dashv	2	\dashv	2	\vdash	\rightarrow		+	+	+	\vdash	Н	\dashv	\dashv		\dashv	\dashv	$\vdash\vdash$	\dashv	\dashv	\vdash	
	ワレン	+	+	\vdash	\vdash	\vdash		\dashv	+	\dashv	\dashv	7	\dashv	,7	\vdash	\dashv	-	+	+	+	\vdash	\vdash	\dashv	\dashv		\dashv	\dashv	\vdash	\dashv	\dashv	\dashv	
-	アンチモン	+		\vdash			2	\dashv	\dashv	2	4		4										\exists				\dashv		\dashv	\exists	\Box	
ŀ	キ リブ デン	\perp					2	\Box	_	2													\Box						\Box		二	
	よっ トルン Zeac	+-	_	\vdash		\square	2	\dashv	_	2	_		_	\vdash	\vdash	<u> </u>		_	-	-		Ш	_	_		_	\dashv	$\vdash \vdash$	_	\dashv	\vdash	
	一、四―ジオキサンタイオキシン類	+	+	\vdash	\vdash	\vdash	2	\dashv	+	2	\dashv		\dashv	\dashv	\vdash	\dashv		+	+	+	\vdash	\vdash	\dashv	2	-	\dashv	\dashv	\vdash	\dashv	\dashv	\dashv	
	ほう素	1		Н		H	2	\exists	-	2			\Box				_ 1			\perp				7			\exists	一	\exists	\exists	\Box	
	今 の 業						2	\Box	_	2									\perp				\Box	2			\Box			\Box	\Box	
- E	27.7.7.9.1.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2	+-	_	\vdash		\square	2	\dashv	_	2	_		$ \rightarrow $		\vdash		_	\dashv	\perp	+	\vdash	$\vdash \vdash$	\dashv	7		_	\square	\vdash	_	\dashv	\vdash	
-	く ソ カ ソ カ フ ソ	+	\vdash	\vdash	\vdash	\vdash	2 2	\dashv	_	2 2	-		\dashv	\vdash	\vdash	\dashv		+	+	+		H	\dashv	2 2		-	\dashv	\vdash	\dashv	\dashv	\vdash	
	ナギス ソセ <i>ラ</i> ン	+	+	\vdash		\vdash	2 2	\dashv	_	2 2	\dashv		\dashv	\dashv	\vdash			+	+	+		\vdash	\dashv	2		\dashv	\dashv	\vdash	\dashv	\dashv	\dashv	
	ソトジソ						2	一		2													力	2					力			
1	₩₽₽₽4	\perp	\vdash	\vdash		П	2	\dashv	_	2	\Box		\Box	\Box	П	\Box	二	4	\perp	\perp		П	二.	2		二	\Box	口	\Box	\Box	口	
	トトラクロロエチレン 、III─ジクロロプロペン	+	\vdash	\vdash		$\vdash\vdash$	2 2	\dashv	_	2 2	\dashv		\dashv	\vdash	\vdash	\dashv		+	+	+	\vdash	H	\dashv	2 2		\dashv	\dashv	\vdash	\dashv	\dashv	\vdash	
ļ.	トンクロロHルフソ トェルクロロHルフソ	+	+	\vdash		\vdash	2 2	\dashv	_	2 2	\dashv		\dashv	\dashv	\vdash	\dashv	-	+	+	+		\vdash	\dashv	2		\dashv	\dashv	\vdash	\dashv	\dashv	\dashv	
ľ	、 、 ―トリクロロエタン						2	\top	_	2														2			\Box	\Box	\exists	\Box		
	、 、 ―トリクロロエタン						2	\Box	_	2			\Box	口				\Box	1				コ	2				П	二	\exists	口	
	ンベー1、ニージクロロエチフソ	+	\vdash	₩.			2	_	\rightarrow	2	_		_	-	\vdash			\rightarrow	+	-	_		-	7		_		\vdash	\rightarrow	_	\vdash	
	、	+-	\vdash	\vdash		Н	2 2	\rightarrow	_	2 2	\dashv		\rightarrow			\rightarrow	-	\rightarrow	+	+			\dashv	2 2		\dashv	\dashv	\vdash	\dashv	\rightarrow	\vdash	
-	四塩化炭素		+	\vdash		Н	2	\neg	_	2	\dashv			\neg	$\overline{}$	\neg	_	$\overline{}$	+	+			\dashv	7		\dashv	\neg		\dashv	\dashv	\vdash	
3	ンクロロメタン						2		\Box	2														2								
	LOM	4	\vdash	\Box	\Box	Ш	2	J	\rightarrow	2	\Box		\Box	\square	П	J	二	\perp		\perp	Ш	П	⊐	2		\Box	二	П	二	\Box	Д	
	※ Y貝	+	_	\vdash	\vdash	\square	2	\dashv	_	2	_	2	\dashv	2	\vdash		_	+	+	+		$\vdash \vdash$	\dashv	7		_	\dashv	\vdash		\dashv	\vdash	
	発 大 観	+	\vdash	\vdash		\vdash	2 2	\dashv	_	2 2	4	2	4	2			- 1	+	+	+	\vdash	H	\dashv	2 2		-	\dashv	\vdash	\dashv	\dashv	\dashv	
	ド値 クロイ	1	T				2	\exists^{\dagger}	_	2						\Box				\perp				7			\exists		\exists	\exists	\Box	
P	CEI Per	$\perp =$		\Box			2	\Box	_	2		2	\Box	2		I			\perp	I			\Box	2			\Box	\Box	\Box	\Box	口	
-	州ツトン	+-	\vdash	\vdash		\square	2 2	\dashv	_	2 2	_	2	\dashv	2	\vdash		_	+	+	+		H	\dashv	2 2		_	\dashv	\vdash	\dashv	\dashv	\vdash	
-	医磨り 0	+	+	\vdash	\vdash	\vdash	7	\dashv	+	-4	\dashv	7	\dashv	,7	\vdash	\dashv		+	+	+	\vdash	\vdash	\dashv	-74		\dashv	\dashv	\vdash	\dashv	\dashv	\dashv	
-	LAS(直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩)以胃に口(1	+	-		\vdash	2	\dashv	+	2	\dashv		\dashv	\neg		\exists		\dashv	+	-			\dashv	\dashv		\dashv	\dashv	\Box	\dashv	\dashv	\dashv	
	ノニルフェノール	\perp		-			2	\Box		2										-												
	生物	+	2	\vdash			2	[_	2		2	[2			_	4	2	+	\vdash	Н	[_		2	$\vdash \vdash$		[2
- 12	金塗素生りン	+	+	\vdash	\vdash	9 9	\dashv	\dashv	9	\dashv	\dashv		\dashv	\dashv	4 4	4 4	- 1	_	4	+		H	\dashv	\dashv		\dashv	\dashv	\vdash	\dashv	\dashv	ω ω	
ľ	こ 一く キサン 抽 丑 参 賞	\top		\Box				\exists	\exists																		\exists		\exists	\exists	\Box	
Ŧ	K 隠 函 数	12			12			12	\Box				\Box		4	4	12	12			12	12	12			12			\Box	12	\Box	
	0 0	12 12	-	\vdash	2 12	\square		2 12	\dashv		\dashv		\dashv		4	4	2 12	2 12	+	+	12 12	2 12	2 12	\dashv		2 12	\dashv	\vdash	4 24	\dashv	\vdash	
	w ω Ο Ο Δ	12	\vdash	\vdash	12 12	$\vdash\vdash$	\vdash	12 12	+	-	\dashv		\dashv	\Box	4	4	12	12	+	+	12	12	12	\dashv		12	\dashv	\vdash	24 24	\dashv	\vdash	
	m o o	12	+	\vdash	12 1:	\vdash	-	12 1:	+	-	\dashv		\dashv	\dashv	4	4	12	12	+	+	12	12	12	\dashv		12	\dashv	\Box	- 24	\dashv	\dashv	
	a I	12			12			12	\Box						4	4	12	12		\blacksquare	12	12	12			12			24		\Box	
						ΙĪ	ıΙ			ſ	Ī	Ī		ıΙ	i I		J					l I	ſ	Ī	Ī	Ī	, [[, [, [
	嚴													П	il		l														, 1	
	推														i l																, [
	州													П	il		l														, 1	
			無				粟			粟	俥	粟	俥	粟	俥	俥			# 無					票			票				俥	票
	展	Ħ	1 1	-	ш.	数月	上期下		- 参 一 一 数	上期下期	四半期毎	上期下期	四半期毎	上期下期	四半期毎	四半期毎	皿		1 計 計 計 計 計 計 計 計 計 計 計 計 計 計 計 計 計 計 計	F	ш	Н	_	上期下期	≖	<u> </u>	上期下期		<u> </u>	<u></u>	四半期毎	上期下期
w		伸	14	上期	2 毎月	- 小数		2 毎月				<u> </u>								# 4	12 毎月	2 毎 /	2 毎月	퓌	上期	12 毎月	4		4 毎月	2 毎月	<u>EI</u>	<u> </u>
裁额		12 12		-	12 12	9 9	2 2	_		2 2	4	2 2	4	2 2	4 4	4 4	12 12		2 4		12 12	12 12	12 12	2 2	-	12 12	2 2	-	12 24	12 12	4	2 2
靐	図 権 中	İ	2	_		2			ß		LC.		LC)		2	2	2		9	_	9	9		9		'	9	\equiv		9		
野	境 基 準 点	\perp	0			0			0						H	Д			0		0	0		0			0	\Box		0		
却	1.点 禁 一 毒 号		4- 1			4- 2		ì	4-3		-		- 2	1	-	-	<u> </u>		_		1- 2	F 3		4			2			-	-	
#	. 元 445 l bbz nh.		4			4		i	4		201-	2	201-		202-	203-	204-		4		14-	14-		14-			14-			505	3	
	м	T		_			\neg			_				\dashv	П		ê		熊			H						\dashv				
	坐所书点名		梔			木橋		i	幅		ī		- 2		報	融	表川橋(吉久橋)		高知県境上流		極	華		#1			転			周河ダム中央	1	
	신 된		大鱼			拝志大橋		ì	重価橋		ν. -	-	- T S	- 1	古木橋	中河原橋	() 解		知県は		御三戸橋	面河橋		# H			叫			1 % T	Š	
						**		ì			U,	•	U)		i l	ar .	版		闸		224									旧	À	
幣	填基準	丄				Ą															•	Ą			'					4	ί	
	菽		_	_	_	Ñ	_		_	T		_	-	Ī	i _ T	ıT	T				_	1	_				_	T	_	4	1	_
						重信川(乙)						甲	à		小野川	民	嵌					计计二字								国河ダム	Ę	
	×	- 1				dutt				- 1		増	A		~							3/5	2							ie	a	
	¥					(H)				- 1					۱ ۱	1						Ļ	Į.							re.	_	
		+				無			胀								-					Ţ	!	N	É					ie.	_	
	* *					1			重信川水系													Í	!	1 第三条	N N N N N N N N N N N N N N N N N N N					HE.	_	

	調 套 機 関						国土交通舎											愛媛県							第	11 { {	
	内分泌攪乱化学物質3項目																										
	トリハロメタン生成能			4																							
6	カビ臭物質(ジェオスミン・2M1B)					-																					-
割	アンモニア態窒素リン酸態リン			4	-				_							\vdash	+										<u> </u>
	フェオフィチン			Ť																							
	クロロレイ 戈 g																										
Ш	V = 4																										
					2						2						2										۰
	使蘇右黎																2										_
	2、4―ジクロロフェノールトトの3及びPFOA																	-					-				\vdash
	アコンソ の 4-%をロロレルノーミ																-										-
	4-+- + クチルフェノール																-										_
_	Hからロロホンソ																\rightarrow			_		<u> </u>					Г
	塩化ビニルモノマー																										Г
	フタル酸ジエチルヘキシル				2						2																c
	農業11項目				2						2																۰
	Ш С. Z				2 2			_			2 2						-										0
	キシレン 有機溶媒4項目				2 2						2 2						-										
	ト ランソ				2						2		_			\vdash	_		_								-
	全マンガン				<u> </u>											\vdash	2	\dashv									r
	ひレン																										
	アンチモン				2						2																٠
	サンプドン		\Box	\Box	2			\Box			2			П			-T	\Box									٠
_	ニッケラ	-			2		<u> </u>			\vdash	2					\vdash	_					-					•
	「区―ジ ヤキサンダイオキシン類	-			2	\vdash	-			\vdash	2	-					-	_			2						
	ほう素 コ・ロージオキサン	-			2 2		-			\vdash	2 2	-				$\vdash\vdash$	-	\dashv			2 2				\vdash		
	冷 の 素				2 2					\vdash	2 2					\vdash	+	\dashv			2				\vdash		,
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素				2						2					\vdash	-				2						-
	トフソ				2						2										2						c
	く パルン				2						2										2						
ı	チオベンセルブ				2						2										2						c
ı	シャジン				2					\square	2	\square		\Box		\sqcup	_				2				\square		c
ш	₩₽₽₽4				2					\vdash	2	_				\vdash	-	_			2	-					•
ĺ	テトラクロロエチレン 、三―ジクロロプロペン	-	-		2 2			-		\vdash	2 2	_				\vdash	-	_			2 2	-					
ı	トンクロロエチフン				2 2						2 2										2 2						
西	、 、 一下ンクロロH&ソ				2						2					\vdash	_				2						
ĺ	1, 1, 1—+>000H0V				2						2										2						
	ツ Κ−1、II− <i>≫</i> ₽ □ □ H ₽ ¬ У				2						2										2						•
删	1、1―沙グロロHヂフソ				2						2										2						c
l	、 一沙クロロHをソ				2						2										2						٠
900	四塩化炭素				2						2										2						۰
250	ジクロロメタン				2						2										2						۰
	<u>го</u>				2		_			\vdash	2					\square	-	_			2	-					۰
	総水銀アルキル水銀		9 9				-		9	\vdash	\vdash					\vdash	2 2				2 2	-			9 9		-
	武素		۳		2				۳	\vdash	2					\vdash	2 2	-			2 2				a)		
	大価クロム				2					\vdash	2 2					\vdash					2				\vdash		
	₩				2						2					\vdash	7				2						c
l	全シアン				2						2										2						c
	カドミウム				2						2						2				2						٠
Γ	底層ロロ																										Ĺ
	しょう (直鎖アルキルペンゼンスルホン酸及びその塩)			4						4												-				4	_
ш	を重合 ノニルフェノール	-	-	4	-	-	-		-	4			_			\vdash	-	_	_		2	-				4	\vdash
a E	全リン全亜鉛	-		4			36			4	-	_		4		4	-	-		4	- 24					4	_
	全部素	_					36			\vdash	\vdash			4		4	+	\dashv		4					\vdash		Г
境	- / U. + \ # 17 P H						.,									\vdash	\rightarrow	\dashv									Ē
翀	大陽菌数	12						12					12		12				12					12			
iiir	0 0	12					L	12					12		12		_ †	_	12					12			Γ
	ω ω	12					36						12		12				12					12			
	000	12					36										Ţ							12			Ĺ
ĺ	m o o	2 12			<u> </u>	<u> </u>	36	~	<u> </u>				2 12		2 12	\square	-		2 12		_	-		2 12			\vdash
	αI	12					-	12					12		12		-		12					12			-
		Ì																									
	野	Ì										<u></u>															
	欪	Ì										底															
	ح											Z C															
		Ì		坤						Jab		下期 (水質及び底質)		Jф		j#	<u>=</u>			J#	55					J#	
			皿	四半期毎	上期下期				Щ	四半期毎	上期下期	5		四半期毎		四半期毎	上期下期	_		四半期毎	上期下期	_			ш,	四半期毎	# 40# 7
		毎月	奇数月	問	上棋	上期	36 毎月	毎月	小数	別	上期	単	自争	出	毎月	 	上	斯	自争	別	上期	上類	無	毎月	奇数月	#	1
100	総 測 定 回 数	12	9	4	2	-	36	12	9	4	2	-	12 4	4	12	4	2	-	12 4	4	2	-	-	12	9	4	·
	総 測 定 日 数	12	9	4	2	-	36		9	4	2	-	12		12	4	2	-	12	4	2	-	-	12	9	4	c
				7					-				7			7		\Box			7				7		
į	頃 境 基 準 点			0			_)			C			С					0				С		_
	의 11차 4분 14차 mln	Ì		-5						7 -			۰			4					- 2				9	•	
3	地 統 統 一 審 号			ښ					L	þ			į.	,		r.	•				5				ιĻ	•	
																											_
	40.			雗						Œ				E		100	1				梔				(46	E	
	避 所书 点 A			祇園大橋					1	BA 11 46			\$ 12 12	7. J.		不益極	,				下平名恭				牛々榛	-	
	殿			崖					ŧ	25			12	£		H	`				ř				#	1	
							<u> </u>								,												_
f	路 境 基 準													<u>م</u>													-
	類													第三米類(甲)	Š												
		1												大	Š												
	¥																										
	*													#													
																											_
	* *													# # #													

アルキル水原は緑水原が検出された場合に分析 各機が表現で聞いてロホルム、トランスー・、2・ジクロロエチレン、1、2 --ジクロロプロパン、ロージクロロベンゼン、 藤瀬:1項目・ベンキサチン・ダイアジレン、フェニトロチオン、インプロチオラン、オキシン側、クロロタロニル、プロビザミド、ジクロルボス、フェノブカルブ、イプロベンボス、クロルニトロフェン 内分泌機能に学物質の項目:4 -- オクチルフェノール、ドスフェノールA、DDT

鐧 蒼 機 関					淡溪				9 6 1	明 大田田 大名	愛媛県													明明命	×	
目内分泌機乱化学物質3項目	\pm																									
頃トリハロメタン生成能	-	-	_											_	00											
の カビ臭物質(ジェオスミン・2M1B)	+	+	+							12				8						12		12				
他アンモニア懸窒素										12				36						12		12				t
e ∨ + + ∨ + + ∨														36												
	₩	-	┿		_					12				36	_	+	_			12		12				-
職員へロイ	+-	\vdash	+		-			2								+										+
特· 溶解性線 素	1		+					2						-	\top	1										T
中日の支援が中日の ▼																										
0、4ージグロロレエノーガ		_			_																					L
4-+- + ケチルフェノール アニリン	+	-	_											_		+							-			H
H リンクロロカボンソ	+	\vdash	_								_			-	_	+-	-		<u> </u>	-		-	\vdash			\vdash
植 た ゴ ニ イ ホ ノ ト ー																										T
貝 フタル酸ジエチルヘキシル																										
	₩	-												_		-							<u> </u>			L
有機溶媒 4 項目	+-	-	_											-		+							-			╀
+ツフソ 本本 注訳 4 早 m	_	\vdash	_													+	-						\vdash			+
マ	_																									t
全マンガン								2							2											
ウラン	\perp		\perp											Ţ		_	_									Ĺ
アンチャン	+-	+	+	1	-	-	-							-	_	+	-		-	-		-	-			\vdash
ニッケル モンンドソ	+	+	+							\vdash				+	+	+				-		-	-	\vdash		H
ダイオキシン類	t		+											-	+											t
1、四―ジギキサン			\perp															-								
世 の 業	\perp													\Box				-								Γ
ATT ON IN DAIL NAME OF THE DAIL NAME OF THE DAIL NAME OF THE OWN THE DAIL NAME OF THE DAI	_		_							- 2				9		-		-		- 2		- 2	-			H
セレン 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	+-	\vdash	+-	\vdash						12				36	+	+	-	-	-	12		12	\vdash	\vdash		+
く ソカソ サコソ	1		+											-+	_			-								+
チオベンカルブ	1		1															-	-							İ
ツトツソ	\perp		\perp															-	-							
チャラム	+	-	+-	_	-	_	-			_				_	-	-	-	-	-	_		_	_	\vdash		\vdash
トトラクロロエチッン 、IIIージクロロプロペン	+-	\vdash	+	\vdash	\vdash	-		-		\vdash				-+	-	+	+-	-	-	\vdash	-	\vdash	\vdash	\vdash		+
インシロロH#フソ	1		+											+	+	+	1	-								+
、 、 -+>シロロHをソ																		-								T
、 、 一トリクロロエタン																		-								
Ŷ ⟨ ッ ∨ ⊢ <p< td=""><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>-</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>L</td></p<>																		-								L
、	+	-	_											-		+		-					-			H
日祖 分 形 素 一 コー ジグロロ エクン	+-	\vdash	+											-		+		-								+
シクロロメタン		+														+		-								t
с O Ш																		-	-							
アルキル水銀								2										-	-							
3. 3. 3. 4. 5. 5. 5. 5. 5. 5. 5. 5. 5. 5. 5. 5. 5.		-			-			2								-		-	-				-			-
大価クロム	+-	\vdash		_	-			2						-	_	+-	-	-	-	-		-	-			\vdash
温	+	\vdash	_					2								+		-	-							t
生シアン																		-								T
カドミウム								2										-	-							
低能口口	₩																						<u> </u>			L
ノニルフェノール	-	\vdash			-									-		+	2 2						-			
外围部	_				2			2								12					12		\vdash		2	H
(全)ン	1	4	\pm	L	İ	Ĺ	4			12				36		Ť			-	12	ļ.,	12	Ĺ	4		İ
全田		4					4			12				36					-	12		12		4		
こ へ く キ ナン 抽 丑 物 紅		-		~	-	- 2	-			61					\perp	+	-		-	- 2	-	- 2	- 2			+
□ ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○一 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○<!--</td--><td>12 12</td><td>\vdash</td><td>12 12</td><td>12 12</td><td></td><td>12 12</td><td></td><td></td><td>9 9</td><td>12 12</td><td>4 4</td><td>9 9</td><td>9 9</td><td>96 36</td><td>-</td><td>+</td><td>-</td><td></td><td></td><td>12 12</td><td></td><td>12 12</td><td>12 12</td><td></td><td></td><td>+</td>	12 12	\vdash	12 12	12 12		12 12			9 9	12 12	4 4	9 9	9 9	96 36	-	+	-			12 12		12 12	12 12			+
ω ω	12 12	+	12 12	12 12	+	12 12			9 9	12 12	4 4	9 9	9 9	36	+	+	1			12 12		12 12	12 12	H		+
000					L			L	9	12		9	9	36		1	L		-	12		12				İ
ш O О	12		12	12		12			9	12	4	9	9	36						12		12	12			
αI	12	_	12	12		12	_	_	9	12	4	9	9	36	_	1				12		12	12			-
	1																									
野	1														ш;											
遊	1																									
굆															9.1년											
	1	100			-		俥	₩			俥				8 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11月 10 8, 9, 10, 11, 12月	俥	#		(i		俥			俥	₩	
	1	4 四半期毎		m	上期下期	m	4 四半期毎	上期下期	展別	m	四半期毎	奇数月	奇数月	m-	. 6.	四半期毎	上期下期	55	上期(底)	m	四半期毎	m	m	四半期毎	上期下期	
展	m	即	12 毎月	12 毎月	۳ ۳	12 毎月	E	Ť	奇数月	12 毎月	EÏ	作	作	毎月	4, 8 73 9,	EI		単		毎月	E	毎月	年月			\$
熹	毎月			112	2	12		2	9	112	4	9	9	36	8 0		2	-	-	12	12	12	12	4	2	
終 瀬 定 回 数	12			12	2	12	4	7 2	9 /	7 12	7 4	9 /	9 /	12	ω ι <u>υ</u>	7	2	-	-	112	4	7 12	12	4		
松 瀬 定 日 数	12 12	4						<u> </u>												L				-		
F 図 棒 中 2 素 似 回 数 三 素 の 回 数	12 12		0 7 12	,	0		2						51			2									_	
は 基 基 点 で	12 12	0 4	8 0 7) 5	(55	34	35	99	2								۰	2	7.7		-	-	
据 基 基 点 图 春 号 图 照 定 数 图 照 定 数	12 12	0 4	0 7)	(2	5-52	5-54	9-22	5-56	9-60	5-61			5-62				6	9-02	5-64		-	5	
は 禁 基 点 で	12 12	0 4	8 0 7) 5	(5-52	5-54	9-22	9-29	9-9	2−							9	20-0	5-64		- 4	-	
44 44 or 45 46 47 47 47 47 47 47 47	12 12	5-7	5-8 0 7		O n L	(01-6																	ų.		
7 点 数 梅 阜 5 数 卷 阜 5 数 6 章 阜 6 票 定 回 数	12 12	5-7	5-8 0 7		O n L	(01-6															华		ų.		
域 基 点 図 番 号 選 定 包 数 測 定 回 数	12 12	0 4	8 0 7) 5	(ST-15 5-52	大和橋 5-54	ダム直下 5-55	三島橋 5-56	長浜大橋 5-60	新大橋 5-								20-02 1918			小市場		
Manual Manual	12 12	5-7	5-8 0 7		O n L	(01-6					長浜大橋				野村ダムサイト 5-6						华		4 株 株	1) TRK 100	
様 数 基 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数	12 12	5-7	5-8 0 7		O n L	(01-6					A 長浜大橋										华		AA A A A A A A A A A A A A A A A A A A	AAA AAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAA	
地 地 地 地 地 地 地 地 地 地 地 地 地 地	12 12	5-7	5-8 0 7		O n L	(01-6					A 長浜大橋										华		AA A A A A A A A A A A A A A A A A A A	AAA AAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAA	
照 数 報 要	12 12	5-7	5-8 0 7		O n L	(01-6					A 長浜大橋										华		AA A A A A A A A A A A A A A A A A A A	AAA AAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAA	
類 類 類 類 類 類 類 類 類 類 類 類 類 類 類 類 類 類 類	12 12	5-7	5-8 0 7		O n L	(01-6					肱川水域(甲) A 長浜大橋										华		4 株 株	AAA AAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAA	
様 株 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本	12 12	5-7	5-8 0 7		O n L	(01-6					A 長浜大橋										华		AA A A A A A A A A A A A A A A A A A A	AAA AAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAA	

アルキル水銀は総太銀が後出された場合に分析 者機が様は着に、トロナル人、トランプ・コンテンのロロキレン、1、2 --ジクロロブロバン、ロージクロロベンガン、 第1 1項目:インキサチオン、ダイアジソン、フェニトロチオン、インプロチオラン、オキシン側、クロロタロニル、プロピザミド、ジクロルボス、フェノブカルブ、イブロベンボス、クロルニトロフェン 内分泌機能化学物質の項目:4 -- オクチルフェノール、ピスフェノールA、DDT

調 査 機 関			淡 迷				国土交通金											愛媛県							
	<u> </u>	- 1	M				Ħ											脷							
項トリハロメタン生成能目内分泌機乱化学物質の項目	<u> </u>	\vdash											-	\rightarrow	\dashv										
の カビ臭物質(ジェオスミン・2M1B)		\vdash																							
~ / 級 柳 ~ /					36				36																
他・フモニア態窒素					36				36																
Q レ H ギレ ケ ナ ソ	<u> </u>	\vdash												_											
そクロロレイガロ	<u> </u>	₩			36				36																
職の大日々	₩	₩				-							-	-		2	2								-
特 溶解 性 級 素 學 素 學 素 學 素 學 素 學 素 學 學 學 學 學 學 學 學	<u> </u>	\vdash											-	-		2	2 2								
トトロタ及びPFOA・「注意代表	╁	_										-									-				
0、4ージグロロレドノー ⇒	<u> </u>	\vdash											$\overline{}$	\neg											
V-II-Y																									
4ーキーオクチルフェノール		T																							
Ⅲ H ル クロロ カ ポ ン ソ																									
塩化ビニバモノマー	<u> </u>	\vdash																							
頃 フタル酸ジェチルヘキシル	<u> </u>	├												_	_										
視したと	<u> </u>	₩											-	-											
	 	\vdash											\rightarrow	\rightarrow	-	-				_					-
和サツフソ		\vdash																							
← ⇒ H ツ		\vdash																							
要全マンガン		\vdash														2	2								
ひ ルソ																									
アンチモン																									
キリグデン	<u></u>	<u> </u>					\square						[[$oxedsymbol{oxed}$	
リッケラ	₩	₩								ш				_	_										_
ダイドキッツ艦	₩	₩	-	-	-	-	\vdash		_	H			-	-	-	-						H	_		
ほう素 一、 ロージ オキ ナン	\vdash	\vdash	\vdash	-	\vdash		\vdash	-	\vdash	\vdash			-	\rightarrow	\dashv	_			-	2 2			\vdash	\vdash	2 2
ふっ素	\vdash	+-	+	\vdash	 	-		-	 	\vdash			-	-	\dashv				-	2 2		\vdash	\vdash	\vdash	2 2
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素。	\vdash	+			36		\vdash		36				_	+	\dashv					2				\vdash	2
セレン 有首作等まででは有情性を表		\vdash						-	· ′					$\overline{}$	\dashv					2					7
くんはくく								-							T					2					7
チオベンカルブ								-												2					2
ツトツソ	$oxedsymbol{oxed}$							-							\Box					2					2
Ⅲ 木ひラム	\sqsubseteq						\Box	-					\Box	Ţ	\perp					2			_	\Box	2
、三一ジクロロプロペン	<u> </u>	₩						-							_					2					7
トトレクロロHキフソ	—	₩	-	_	<u> </u>	-	\vdash	-	<u> </u>	\vdash				-	\dashv					2		\vdash	<u> </u>		7
「	-	₩						-					-	-						2 2					2 2
- トンクロロH&ソ	-	\vdash						-					-	-+						2					2
ツベー1、ロージクロロHキフソ		+						-					\rightarrow	+	\dashv					2					2
、 一沙 クロロHルフソ		<u> </u>	t					-	\vdash				-	_	\dashv	\dashv				2					7
、I -沙ひロロHやソ								-		П				\neg	\neg					2					7
四塩化炭素								-												2					7
資 ジクロロメをソ								-												2					2
□ O ₪	$oxedsymbol{oxed}$	\perp						-							\Box					2					7
アルキル水銀	<u> </u>	₩		L	<u> </u>			-	<u> </u>					_	_	2	2			2			<u> </u>		2
黎 长 觀	<u> </u>	₩						-	_						_	2	2			2			_		2
大幅クロム	\vdash	+-	-	-	-		\vdash	-	-	\vdash			-	+	\dashv	2	2		-	2 2		-	-	\vdash	2 2
名	\vdash	+	\vdash	\vdash	\vdash		\vdash	-	\vdash	\vdash			-	+	\dashv	2	2			2 2		\vdash	\vdash	\vdash	2 2
金ツアン	\vdash	+		\vdash			\vdash	_		\vdash			-	+	\dashv					2 2			<u> </u>	\vdash	2
カドミウム	\vdash	+					\vdash	-					_	+	\dashv	2	2			2				\vdash	2
他鹿口〇	<u> </u>	-			12				12																
しょう (直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩)							2																		
✓ II ≒ D H ✓ ─ ≒							2																		
- 全車部		2				4											2			2					2
頃 全リン	Щ.	<u> </u>			36				36		4			4					4					4	
堂 全 選 条	<u> </u>	₩			36				36		4		_	4					4					4	
環 に へ く キ ナン 抽 出 物 質	H	+-	-	L.	9		\vdash		-	2			7	-	\dashv			2	_			<u> </u>	- 2		-
古 大陽函数 大	9 9	+-	9	9 9	96 36		\vdash		9	2 12			2 12	-+	\dashv	_		2 12				9 9	2 12	\vdash	-
版 0 0	9 9	+-	9	9 9	98 9		\vdash		96 9	2 12			12 12	+	\dashv	-		12 12				9 0	12 12		-
M 0 0 0	9	+-	9	9	36 36				36 36	12			-	+	\dashv	\dashv						9	-	\vdash	-
8 O O	9	+	9	9	36				36	12			12	+	\dashv		-	12				9	12	\vdash	-
ΩI	9		9	9	36				36	12 1			12	$\overline{}$	\dashv			12 1				9	12 1		
• •		\Box			Ť				É				\neg	\dashv	\dashv										
緊																									
															<u>a</u>										
推															医性										
卍															上期(水質及び底質)										
		- F				俥	- 5				俥			俥	大質	靐丨	₩.		俥	₽				坤	₩
展	偶数月	上期下期	枚月	有月		- 類	上期下期	page.		m	四半期毎	<u></u>		四半期毎	<u>ب</u>	上期下期	上期下期	lm.	推	上期下期	_	枚月	,m-	##3	上期下期
770	海米	<u></u>	偶数月	偶数月	36 毎月	4 四半期毎	쁘	井	36 毎月	12 毎月	EI 1	新	伸用	EI	퓌	# 4		毎月	四半期	# H	- #	偶数月	12 毎月	四半期毎	
TTR.		2	9	9	36		2	-	36	12	4	-	12	4	-	2	2	12	4	2		9	12	4	2
総 派 定 回 数	9			9	12	4		-	12	12	4	-	12	_	-	2	2	12	4	2	-	9	12	4	7
総測定日数	9 9	2	9			-			7		® 0				_	80	8		۰			00			
別 選 定 日 数総 測 定 日 数	9 9		7 6	7							U			0	\dashv					,					
総測定回数	9 9 -	7 2	7			(0						- 1									С	
数 表 U 回 数 数 表 U U 数 D 数 D 和 D 和 D D D D D D	9 9 6	2 7 2	5 7	80					2		-			10-2		0-51	0-53		1			11-51			
地点铁一番号環境基準原	9 9	205- 2 7 2	205- 5 7	205- 8		-	-106		501- 2		10- 1			-01		10-51	10-53		-	=		11-51		12- 1	
地点铁一番号環境基準原	9 9	2 7 2	5 7	205- 8		-	-106		501- 2		10- 1			-01			藤川橋 10-53			=		11-51			
## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##	9 9	205- 2 7 2	205- 5 7	80			-		2		-			上大野橋 10-		鏡川橋 10-51				国对来场上。				夏橋 12-1	
類 数 場 集 (2) (3) (4) (4) (4) (5) (6) (7) (8) (8) (9	9 9	205- 2 7 2	205- 5 7	205- 8		-	開野/川湖地流 501-1		501- 2		10- 1		Y Y	上大野橋 10-					# # # # # # # # # # # # # # # # # # #	m X4 xx xx xx xx xx xx xx xx xx xx xx xx xx				京都 12-1	
漢 場 は は 一 巻 号 環 域 基 年 総 瀬 定 日 数 総 瀬 定 日 数	9 9	久米川 205−2 7	荷刺橋 205-5 7	十夜ヶ橋 205-8		-	開野/川湖地流 501-1		501- 2		10- 1			上大野橋 10-					# # # # # # # # # # # # # # # # # # #	m X4 xx xx xx xx xx xx xx xx xx xx xx xx xx				京都 12-1	
環接 基 傳 學 現 學 學 過程	9 9	205- 2 7 2	205- 5 7	205- 8		-	-		501- 2		10- 1		広見川水域 AA	上大野橋 10-					# # # # # # # # # # # # # # # # # # #	国对来场上。				夏橋 12-1	
環 技 基 集 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表	9 9	久米川 205−2 7	荷刺橋 205-5 7	十夜ヶ橋 205-8	肱川水系	-	開野/川湖地流 501-1		501- 2		10- 1			上大野橋 10-				広見川水系	# # # # # # # # # # # # # # # # # # #	m X4 xx xx xx xx xx xx xx xx xx xx xx xx xx				京都 12-1	

アルキル木銀は線水銀が検出された場合に分析 各機が表現え間:グロロホルム、トランスー・、2・ジクロロエチレン、1、2 ージクロロプロパン、ロージクロロインガン、 藤瀬:1項目・ベンキサチン、ダイアジレン、フェニトロチオン、イソプロチオラン、オキシン側、クロロタロニル、プロピザミド、ジクロルボス、フェノブカルブ、イプロベンボス、クロルニトロフェン 内分泌機能に学物質の項目:4 ーオクチルフェノール、ドスフェノールA、DDT

### 2000 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	19																
### 1	語			I		1	Ē			ŧ	Đ.	2076	E E	Ë	1	N I	#
 (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) (日本の) <	田田 田田 田田 田田 田田 田田 田田 田田 田田 田田 田田 田田 田田	Ę	填 境 基 準			-		新	雅品技								
 ※ 図 報 報 位 ※ 図 報 報 位 ※ 図 報 報 位 ※ 図 報 報 位 ※ 図 報 報 位 ※ 図 報 位 ※ 図 報 位 ※ 図 域 図 位 ※ 図 域 図 位 ※ 図 域 図 位 ※ 図 域 図 位 ※ 図 域 図 位 ※ 図 域 図 位 ※ 図 域 図 位 ※ 図 域 図 位 ※ 図 域 図 位 ※ 図 域 図 位 ※ 図 域 図 位 ※ 図 域 図 位 ※ 図 域 図 図 位 ※ 図 図 図 区 区 区 区 区 区 区 区 区 区 区 区 区 区 区 区	 ※ 図 報 報 位 ※ 図 報 報 位 ※ 図 報 報 位 ※ 図 報 報 位 ※ 図 報 報 位 ※ 図 報 報 位 ※ 図 報 報 位 ※ 図 報 日 位 ※ 図 報 日 位 ※ 図 報 日 位 ※ 図 報 日 位 ※ 図 報 日 位 ※ 図 報 日 位 ※ 図 図 日 位 ※ 図 図 日 位 ※ 図 図 日 位 ※ 図 図 日 位 ※ 図 図 日 位 ※ 図 図 日 位 ※ 図 図 日 位 ※ 図 図 日 位 ※ 図 図 日 位 ※ 図 図 日 位 ※ 図 図 日 位 ※ 図 図 日 位 ※ 図 図 日 位 ※ 図 図 日 位 ※ 図 図 日 位 ※ 図 図 日 位 ※ 図 図 日 位 ※ 図 図 日 位 ※ 図 図 日 位 ※ 図 図 日 位 ※ 図 図 日 位 ※ 図 図 日 位 ※ 図 図 日 位 ※ 図 図 日 位 ※ 図 図 日 位 ※ 図 図 日 位 ※ 図 図 日 位 ※ 図 図 日 位 ※ 図 図 日 位 ※ 図 図 日 位 ※ 図 図 日 位 ※ 図 図 日 位 ※ 図 図 日 位 ※ 図 図 日 位 ※ 図 図 日 位 ※ 図 図 日 位 ※ 図 図 日 位 ※ 図 図 日 位 ※ 図 図 日 位 ※ 図 図 日 位 ※ 図 図 日 位 ※ 図 図 日 位 ※ 図 図 日 位 ※ 図 図 日 位 ※ 図 図 図 日 位 ※ 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図		基 点 分		-	ili .		橋下消	指十龍			\$	<u> </u>	HI	=	Ē,	五
 (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本)	 (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本)							18-51	18-52	1010	1017	1 010	1_717	238-1	1 22	1_/67	258-1
 新 区	 新 区							6	6	Ş	2	-	=	12	ç	2	15
議議 (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本)	議議 (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本)	\$	総 測 定 日 数		4	2		4	2	2	-	2	-	2	1	-	1
### 1000	### 1000		展	俥					<u> </u>			_					
Page 20	Page 20		盘											水質及び底質		及び底質)	及7K底智)
000 10	000 10		1	1				4						ı ı			
1	1		шоо														
((U O D														\vdash
(株型) (株式) (株式) (株式) (株式) (株式) (株式) (株式) (株式	(株型) (株式) (株式) (株式) (株式) (株式) (株式) (株式) (株式	iir	٥٥	12				4									
個別の	個別の	+4	a (1) + \ # 17 R H	.2				4									
(回答) (回》) (u》) (u》)	(回答) (回》) (u》) (u》)																H
画型の	画型の		全車部						2								
位がWOVY	位がWOVY		しょう (直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩)														
個のシン	個のシン	-				2				2		2					-
機能	機能		生シアン			2				2		2					
無機 () () () () () () () () () ()	無機 () () () () () () () () () ()																
でのロロイタン で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	でのロロイタン で で で で で で で で で で で で で で で で で で で		战帐														
1	1																
1 1 1 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 2 2 2 2 2 2 2		0 O O			2				2		2					E
1、11 - 少のロロドウソ	1、11 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 -	韌	びクロロメタン四塩化炭素														F
1 1 1 1 - 7 > 0 □ 日 4	1 1 1 1 - 7 > 0 □ 日 4		1, 11—2/Q D D H W V			2				2		2					
1 1 1 1 1 1 1 1 2 2 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	1 1 1 1 1 1 1 1 2 2 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	鮾	、 −次クロロH#フソ ツベー 、 −次クロロH#フソ			-											H
1、 II	1、 II	N.	1、1、1一下シシロロHをソ			2				2		2					
1、 II	1、 II	西	、 、 ―トリクロロエタン トリクロロエチフン											-			-
# サーレー4	# サーレー4		テトラクロロエチフン														
		=	、三 -ジクロロプロペン 予ウラム										-	-		-	\vdash
((ツトジソ			2				2		2					
 2	 2												\vdash			\vdash	H
(***) (********************************	(***) (********************************		カフソ														
 ○ () () () () () () () () () (○ () () () () () () () () () (
(A) カンギャルン磁 (D) ケイ カンド・アンドン カンド・アンドン カンド・アンド・アンド・アンド・アンド・アンド・アンド・アンド・アンド・アンド・ア	(A) カンギャルン磁 (D) ケイ カンドン カンドン カンドン カンドン カンドン カンドン カンドン カンド		ほう業														
10 ケイ 10 ケイ 10 ケイ 10 ケイ 10 ケイ 10 ケー 10	10 ケイ 10 ケイ 10 ケイ 10 ケイ 10 ケイ 10 ケー 10					2				2		2	\vdash	2		-	H
シャチャン シャチャン シャケ・・・・ シャ・・・ シャ・・・ シャ・・・ シャ・・・ シャ・・・ シャ・・・ シャ・・・ シャ・・・ シャ・・・ シャ・・・ シャ・・・ シャ・・・ カー・・・・ カー・・・ カー・・・ カー・・・ カー・・・ カー・・・ カー・・・ カー・・・ カー・・・ カー・・・ カー・・・ カー・ カー・ カー・ カー・・ カー・・ カー・・ カー・・ カー・・ カー・・ カー・・ カー・・ カー・・ カー・・ カー・・ カー・・ カー・・ カー・・ カー・・ カー・ カー・・・ カー・・ カー・・・ カー・・ カー・・・ カー・・・・・ カー・・・・ カー・・・・・・・・・・	No No No No No No No No	×	リッケラ											~			
(型・ハングン 1	(型・ハングン 1									E		E			E		
##シフン ### ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##	##シフン ### ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##		ひレン														
 職権・一番回 職権・一番回 職権・一番回 国権・一番回 国力をの第2年からキッツ 国内の日本・アー アーンの中のロレイーラ アーンのの以びで下の のののの以びで下の のののの以びで下の ののは、4ーツクロロレイーラ で下のの以びで下の で下のの以びで下の のの日レイ・クロロレイ・ のの日からからに ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、20	 職権・一番回 職権・一番回 職権・一番回 国権・一番回 国力をの第2年からキッツ 国内の日本・アー アーンの中のロレイーラ アーンのの以びで下の のののの以びで下の のののの以びで下の ののは、4ーツクロロレイーラ で下のの以びで下の で下のの以びで下の のの日レイ・クロロレイ・ のの日からからに ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、2000年の ののは、20																
株	株																
編集 - 美田	編集 - 美田		作機溶媒4項目														
組令カニーボックトー H カクロコアボンソ 4	組令カニーボックトー H カクロコアボンソ 4																
■ H カウロコル・ング	■ H カウロコル・ング																
A	A - n - 4 - v v v - J v v - J v v v - J v v v - J v v v v	ш	離わざコラキ・ケー H プクロロカボンソ														
ペ、4 ージクロロレナノーグ マ	ペ、4 ージクロロレナノーグ マ		4-+														
株 溶解性験	株 溶解性験																
トリコロフィ → a の フェオフィ チン 他 アンギェー トリー ・	トリコロフィ → a の フェオフィ チン 他 アンギェー トリー ・	44-	ドトロの及び中下ロ★ 注象性能				-				-		-				
トリコロフィ → a の フェオフィ チン 他 アンギェー トリー ・	トリコロフィ → a の フェオフィ チン 他 アンギェー トリー ・	特殊項	御 跳 土 牧														
の フェオフィチン 他 アンギニア部選素 ○ フン酸部リン の の プリ素酸質(ジェオスミン・2M-B) 基 トリハロメタン生成能	の フェオフィチン 他 アンギニア部選素 ○ フン酸部リン の の プリ素酸質(ジェオスミン・2M-B) 基 トリハロメタン生成能		N F (
他 アンモニア (Pagaga - A) - A) - A) - A) - A) - A) - A) - A	他 アンモニア (Pagaga - A) - A) - A) - A) - A) - A) - A) - A	5	クロロフィ ル ゅ														
の カビ臭物質(ジェオスミン・2M-B)項 トリハロメタン生成能	の カビ臭物質(ジェオスミン・2M-B)項 トリハロメタン生成能	和	アンモニア態窒素														
		0	リン酸態リン カビ臭物質(ジェオスミン・2MiB)														
四 内分泌機和化学物質の項目 -			トン C ロメ 女 ソ 和 及 無														

アルキル木顔は線水鏡が後出された場合に分析 春鶴海珠 4週目・クロキャナル、トランスー・2. アンクロロエチレン、1. 2 --ジクロロブロバン、ロージクロロベンゼン、 春間 1. 項目・メンキャナル、イフアンソン、フェニトロチオン、インブロチオラン、オキシン鏡、クロロタロニル、プロピザミド、ジクロルボス、フェノブカルブ、イブロベンボス、クロルニトロフェン 内分泌機能化学物質の項目:4 --オクチルフェノル、ピスフェノールA、DDT

	調												里里	ď.											
その他	塩分内分泌攪乱化学物質3項目															12				12		\blacksquare	12		Ŧ
m	ν п. 4				_											_			_	-	 	-	亡	┰	t
*通																				T		\vdash		\vdash	Ť
特	御 御																					\vdash		\vdash	T
	A C C S S S C F C S S C F C S S C S C S C				-														-				1		Ť
	8、4ージクロロフェノール																								1
	アニンソ																								T
	4−+− ±クチルフェノ−ル																								1
	H プクロロフドリン																				<u> </u>	t	†	t	†
ш	塩化ビニルモノマー		-																	_		\vdash	_	\vdash	†
	フタル酸ジエチルヘキシル																			_	\vdash	+-	_	\vdash	†
	戦薬~~原日		-		-	 									_					_	 	+	+	\vdash	+
	m c z		-			 									_					_	 	+	+	\vdash	+
	有機溶媒 4 項目		-		-	-		-							_	_			-	-	-	+	+	\vdash	+
And -			-		_	-						-						_	_	-	-	-	₩	₩	4
	#ツフソ		-			_													_		-	-	-	├	4
EW -	← ⇒ H ン		-			-													_		-	-	-	├	4
1 1	全マンガン		-																		-	-	-	-	4
	シ ルン		-		_	_		_	_									_	_	—	<u> </u>	₩	₩	⊢	4
	アンチホン	_	-	<u> </u>		<u> </u>	<u> </u>		-	-		<u> </u>	\square					<u> </u>		₩		₩	₩	\vdash	1
	ホ ンアン		_																	_		_		\vdash	4
-	リッケ ラ					<u> </u>							ш							Щ			₩	\vdash	
	ダイオキシン類					<u> </u>														<u> </u>			Щ	\perp	
	1、四一ジオキサン		_		-	L			_	L			ш					<u> </u>	-	₩	<u> </u>	<u> </u>	\bot	\vdash	
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		<u> </u>	<u> </u>	-	<u> </u>	<u> </u>			L		<u> </u>	ш					<u> </u>	-	₩	<u> </u>		\vdash	\vdash	
1 1	カフソ		<u> </u>		-	<u> </u>						<u> </u>	ш					<u> </u>	-	₩.	<u> </u>	<u> </u>	₩	\vdash	
1 1	くんて、				-														-	_	_	_	<u> </u>	\vdash	
	チオベンカルブ				-														-				<u></u>	\vdash	
	ツトジン				-			_											-					\perp	
	チウラム				-	\Box		\Box		\Box									-					\perp	J
	一、三―ジクロロプロペン				-														-	\bot					J
m	テトラクロロエチレン				-	L		\Box		L									-	\bot		\bot		\Box	J
ł .	トリクロロエチレン				-														-						
	一、一、二―トリクロロエタン				-														-						1
际	,				-														-					П	1
	シスーー、ニージクロロエチフン				-														-					П	1
幽	1、1―ジクロロHチフソ				-														-						I
	一、ニージクロロエタン				-														-						1
	囚塩化炭素				-														-						1
無	ジクロロメタン				-														-						1
	о O @				-				Ī										-						1
	アルキル水銀				-	1							П			П			-	t					1
	総水銀				-														-						1
	母帐				-														-	1					†
	大価クロム				-														-						1
1 H	名				-			\vdash		\vdash			Н						-	t		<u> </u>	†	\vdash	+
1 1	44シアン				-	t			t				Н						-	 	<u> </u>	+	+	\vdash	+
	カドミウム				-														-	\vdash	\vdash	\vdash	_	\vdash	+
_	しょう (直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩)																	2		 	_	2	†	\vdash	†
1 1	ノニルフェノール																	2			1	2	+	\vdash	+
1 1	坐車 總		7															2		_		2	_	\vdash	†
	針リン		-					4			4			4		12				12		\vdash	12	\vdash	†
熈	全望素		 					4			4			4		. 71				12	<u> </u>	+	12	\vdash	+
	c — ヘキサン抽出物質		-			 		<u> </u>	2		-	2		-	2	_		2		-	 	2	⊢	\vdash	+
																	4			-	4	+	\leftarrow	4	+
	DO 大腸菌数	36	-	36	-	36	36		-	36		-	36		_	36		\vdash	\vdash	36	-	\vdash	36	H	+
"`		Ö	-	ñ	_	Ö	Ö			Ö			3			3			_	· 6	-	+-	- m	₩	4
য়া -	ω ω		-				.0		-	.0						9			-		-	-		₩	4
	000	36	-	36	_	36	36	_	_	36			36			36		_	_	36	-	-	36	₩	4
	800		-		_			_		.0						.0			_		-	-		⊢	4
Ш	a I	36	-	36	_	36	36			36		_	36			36		_	_	36	-	₩	36	⊢	4
	無性																								
	世票	A	上期下期	A	靈	A	A	四半期毎	上期下期	A	四半期毎	上期下期	A	四半期毎	上期下期	Я	四半期毎	上期下期	上期	H	四半期毎	上期下期	A	四半期毎	
		伸		伸	Ή	毎月	毎月			伸			毎			毎月				毎月			伸		4
雜	测 定 回 数	36	2	36	-	36	36	4	2	36	4	2	36	4	2	36	4	2	-	36	4	2	36	4	4
雜	黑 定 日 数	12	7	12	-	12	12	4	2	12	4	2	12	4	2	12	4	2	-	12	4	2	12	4	╛
灵	図 施 ut		<u> </u>		2	9	!	9		<u> </u>	9			0			÷			₩	0		₩	9	_
獣	塊 基 準 点	_		_		_		0			0			0						\vdash			+	٥	-
榖	低 糕 丨 椸 吹		633- 1	*00	9 034- 7	637- 1		635-			635- 2			638- 1			1 26				636- 2			636-3	_
	避所結正的	伊予三島·川之	1 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	伊予三島·川之	6-LS野東只	伊予三島・川之 江海域ST-4		伊予三島・川之 江海域ST-2			伊予三郎·川之 江海域ST-5			毎岁三郎・三之 江神域ST-7			伊予三島・川之	江海域ST-1			毎岁三郎・三之 江海域ST-3			伊予三島·川之 江海域ST-8	
	境 基 準	(υ	()	O				0				m		٥	(⊨ #	物特 <	∢			∢⊨⅓	生 № 人		-
	*	# 0 1 0	() () () () () () () () () ()	三島・川之江地	先海城(1)	三島・川之江地 先海域(2)			三島・川之江地	先海域(3)				三島・三之江忠 先筆城(4)						燃耀東部	(燃業東部)				
	₩ *			I "1		I'''	<u> </u>		111				1 中央 日 田 日												_

アルキルが親に終れ機能はもれた場合に分析 表情が接ん目 : クロロホルム・ドランス-1、2 --ジクロロエチレン、1、2 --ジクロロブロバン、p --ジクロロベンゼン、 最親 1・4種 ロインキサチオ・グイアジン、フェニトロチオン、インブロチオラン、オキンン側、クロウロ・ル・プロピサミド、ジクロルボス、フェノブカルブ、イブロベンボス、クロルニトロフェン な分が最初に存む解析では -- イナケアシェン -- ドアンゴーバル・D セリ 環境最後点(O : COD. A : IF, GOOD : F - 生物料・ジスロ・ド・◆COD : F - 生物料・ジド回じ

の毎	調 査 機 関									日野田	Š								
	塩分内分泌攪乱化学物質3項目													-					ļ
		-	-													<u> </u>	-		
四四		\vdash						_	\vdash			-		_	-	\vdash			+
特殊	· 一	1						_								\vdash			+
	PFOS及びPFOA、汚角代象															\vdash			+
	a、4ージクロロレナノー ガ	1														\vdash			+
	PIIDY	-														\vdash			+
		-														\vdash			+
	4ー+ーギクチジントノージ	-														\vdash			+
ш	H かくし ロファンソ	-																	+
	4 祖 シ コ コ ラ ス リ カ フ フ フ コ コ コ コ コ コ コ コ コ コ コ コ コ コ コ コ	-												_		\vdash		-	+
四	(フタル酸ジェチルヘキシル	-			\vdash				_			-		_		\vdash	-		+
	- 熊锹		-														_		+
4	ш с z																		1
Đ,	在 被 接 來 承 中 面																		1
26	サツフソ																		
串	トラドン																		
,,,	全マンガン																		
	ひレン																		Τ
	アンチモン																		T
	モリブデン																		T
1	川シヤラ	1														\Box		1	t
F	ダイギャツン獣	1			\vdash											\vdash		l	t
-	一、ロージどキャン	1			\vdash										\vdash	-		 	t
1	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	†	<u> </u>		\vdash			\vdash	\vdash			\vdash		\vdash	\vdash	\vdash		 	+
1	セレン 有面性医療で変素など更有面性医療	1	+		\vdash			\vdash	\vdash						\vdash	\vdash	+	 	+
1		1	+		\vdash		<u> </u>	\vdash	\vdash	-		\vdash			\vdash	\vdash	+	 	+
		1			\vdash		-	\vdash				\vdash		<u> </u>	\vdash	\vdash		1	+
I	ナキベンセップ	1	-		\vdash		-	\vdash	\vdash					-	\vdash	\vdash	-	1	+
	ツトツソ	1			\vdash		<u> </u>		\vdash			\vdash		<u> </u>	\vdash		-	1	+
	サ むいく	-			\vdash			—								\vdash	-	1	+
	、三一次クロロシロペン	₩	-	_	\vdash										\vdash	$\vdash \vdash$	-	<u> </u>	+
	r T L T L T D D D D D D D D D D D D D D D																		+
	トリクロロエチフン	↓							$ldsymbol{ldsymbol{ldsymbol{eta}}}$						ш	\vdash		<u> </u>	1
HEE	, , ートンクロロH&ソ																		
TH.	1, 1, 1—+>000H&V																		ſ
	シスーー、ニージクロロエチレン	Γ																	Г
-	1、 1 ― 沙 クロロ H ナ フ ソ																		Г
1925	 I、II─ジシロロHをソ 																		T
	四塩化炭素																		Ť
	シクロロメタン																		t
4	L O M	1																	$^{+}$
	アルキル水銀	1																	$^{+}$
	黎 木銀	1																	+
		-							\vdash					-		\vdash		-	+
	总 帐	-						_	_			-		_		\vdash			+
	长値クロ イ		-														-		+
	ŞE .																		1
	全ツアン																		1
L	カドミウム																		
	しょう (直鎖アルキルペンゼンスルホン酸及びその塩)																		L
	ノニルフェノール																		
I	4 車 紀			2						2									
	44 =, 1,	12			12			12			12				12			12	
西	← ← ← ← ← ← ← ← ← ← ← ← ← ← ← ← ← ← ←	12			12			12			12				12			12	Т
磛	c — く キ ナ ン 抽 丑 黎 質			2			2			2			2				2		Т
肥	大腸菌数		4			4			4			4				4			Ť
		12			12			12			24				24	-		24	+
		1																	
担	11		1	_											- 7			- 24	+
#	000	2			2			2			4								+
	000	12			12			12			24				24 2			24 2	+
	m o o	İ													24			24	
	000	12 12			12 12			12 12			24 24								
	000 a1	İ													24			24	
	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	İ													24			24	
	000 a1	İ													24			24	
	UOO BOO ST	İ													24			24	
	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	İ													24			24	
	世 の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	İ	明年	上掛		明年	新 丛		明年	下期		明年	下期		24 24	明年	1	24	
	UOO BOO ST	12	半期毎	期下期	12	半期毎	期下期	12	半期毎	.期下期	24	半期毎	期下期	群:	24 24	半期毎	期下期	J 24 24	
和	□○□ □□□ □□□ □□ □□ □□ □□ □□ □□ □□ □□ □□ □	4月 12	四半期毎	上期下期	4月 12	四半期毎	上期下期	12	四半期毎	上期下期	毎月 24	四半期毎	上期下期	上期	毎月 24 24	四半期毎	上期下期	毎月 24 24	
\$ HH	総 票 他 回 数 田 O O 正 O T	12 毎月 12	4	2	12 毎月 12	4	2	12 毎月	4	2	24 毎月 24	4	2	-	24 24 24 24	4	2	24 24 24	
\$\$ \$\$		4月 12	4 4		4月 12	4 4	_	12	4 4		毎月 24	4	2 2		毎月 24 24	4		12 24 毎月 24 24	
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	で 図 権 中 で	12 毎月 12	10 4 4	2	12 毎月 12	10 4 4	2	12 毎月	10 4 4	2	24 毎月 24	4 4	2 2	-	24 24 24 24	10 4 4	2	12 24 毎月 24 24	01
88	で 図 権 中 で	12 毎月 12	© 10 4 4	2	12 毎月 12	4 4	2	12 毎月	4 4	2	24 毎月 24	4 4	2 2	-	24 24 24 24	4	2	12 24 毎月 24 24	
100 000 000 000 000 000 000 000 000 000	○○○ ○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	12 毎月 12	© 10 4 4	2	12 毎月 12	2 © 10 4 4	2	12 毎月	3 © 10 4 4	2	24 毎月 24	4 4	2 2	-	24 24 24 24	5 © 10 4 4	2	12 24 毎月 24 24	∇ 9
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	で 図 権 中 で	12 毎月 12	© 10 4 4	2	12 毎月 12	2 © 10 4 4	2	12 毎月	3 © 10 4 4	2	24 毎月 24	4 4	2 2	-	24 24 24 24	5 © 10 4 4	2	12 24 毎月 24 24	∇
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	現 点 禁 一 審 号	12 毎月 12	10 4 4	2	12 毎月 12	© 10 4 4	2	12 毎月	0 10 4 4	2	24 毎月 24	4 4	2 2	-	24 24 24 24	0 10 4 4	2	12 24 毎月 24 24	∇
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	現 点 禁 一 審 号	12 毎月 12	605-1 © 10 4 4	2	12 毎月 12	605-2 © 10 4 4	2	12 毎月	605-3 © 10 4 4	2	24 毎月 24	605-4 @ 10	2 2	-	24 24 24 24	605-5 © 10 4 4	2	12 24 毎月 24 24	09−9 −909
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	現 点 禁 一 審 号	12 毎月 12	605-1 © 10 4 4	2	12 毎月 12	605-2 © 10 4 4	2	12 毎月	605-3 © 10 4 4	2	24 毎月 24	605-4 @ 10	2 2	-	24 24 24 24	605-5 © 10 4 4	2	12 24 毎月 24 24	09−9 −909
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	○○○ ○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	12 毎月 12	© 10 4 4	2	12 毎月 12	2 © 10 4 4	2	12 毎月	3 © 10 4 4	2	24 毎月 24	4 4	2 2	-	24 24 24 24	5 © 10 4 4	2	12 24 毎月 24 24	09−9 −909
1	S	12 毎月 12	605-1 © 10 4 4	2	12 毎月 12	605-2 © 10 4 4	2	12 毎月	605-3 © 10 4 4	п 2 2	12 24 毎月 24	605-4 @ 10	2 2	-	24 24 24 24	605-5 © 10 4 4	2	+ 房油益 12 24 每月 24 24	∇ 9 - 909 - E - E - E - E - E - E - E - E - E -
1	O O O O O O O O O O O O O O O O O O	12 毎月 12	605-1 © 10 4 4	2	12 毎月 12	605-2 © 10 4 4	2	12 毎月	土居海域 605-3 ◎ 10 4 4 4 ST-3	п 2 2	12 24 毎月 24	605-4 @ 10	2 2	-	24 24 24 24	605-5 © 10 4 4	2	+ 房油益 12 24 每月 24 24	∇ 9 - 909 - E - E - E - E - E - E - E - E - E -
1	様 様 基 様 類 類 類 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数	12 毎月 12	605-1 © 10 4 4	2	12 毎月 12	605-2 © 10 4 4	2	12 毎月	土居海域 605-3 ◎ 10 4 4 4 ST-3	п 2 2	12 24 毎月 24	605-4 @ 10	2 2	-	24 24 24 24	605-5 © 10 4 4	2	+ 房油益 12 24 每月 24 24	∇ 9 - 909 - E - E - E - E - E - E - E - E - E -
1	O O O O O O O O O O O O O O O O O O	12 毎月 12	605-1 © 10 4 4	2	12 毎月 12	605-2 © 10 4 4	2	12 毎月	土居海域 605-3 ◎ 10 4 4 4 ST-3	T	(総瀬中西部) 12 24 毎月 24	605-4 @ 10	2 2	-	24 24 24 24	605-5 © 10 4 4	2	+ 房油益 12 24 每月 24 24	∇ 9 - 909 - 002 - 0 T
1	株 株 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本	12 毎月 12	605-1 © 10 4 4	2	12 毎月 12	605-2 © 10 4 4	2	12 毎月	土居海域 605-3 ◎ 10 4 4 4 ST-3	T	(総瀬中西部) 12 24 毎月 24	605-4 @ 10	2 2	-	24 24 24 24	605-5 © 10 4 4	2	+ 房油益 12 24 每月 24 24	∇ 9 - 909 - 002 - 0 T
1	様 様 基 様 類 類 類 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数	12 毎月 12	605-1 © 10 4 4	2	12 毎月 12	605-2 © 10 4 4	2	12 毎月	土居海域 605-3 ◎ 10 4 4 4 ST-3	п 2 2	(総瀬中西部) 12 24 毎月 24	605-4 @ 10	2 2	-	24 24 24 24	605-5 © 10 4 4	2	+ 房油益 12 24 每月 24 24	٥

アルキル本部体験が銀が像出された場合に分析 有機が表現。毎日では大仏、トランスー・「。 2~2岁ロロエチレン、1 , 2~2岁ロロプロバン、ロージクロロベンガン、 職業 1・1項目・ブンキサキギン、ダイアシノン、フェニトロチオン、インプロチオラン、オキシン側、クロウタロニル・プロピザミド、ジクロルボス、フェノブガルブ、イプロベンボス、クロルニトロフェン 内分泌機能元学物質の項目:4~オクチルフェノール、ビスフェノールA、D D T

中で中のロロドナフソ		調 査 觀										愛媛県								
BOOK	争	内分泌機乱化学物質3項目										HHI.					1			1
### 1995																				
# 2 章 1 9 章 2 章 1 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9	EEE	∇ □ 4																		
March Marc	殊山	5																		
### 19 1					4															
No. No.		A C O S 及びら L O A						-												
## 19 1 日本の 19 1 日本																				
## 15 PATE OF THE																				
### 1																				
 ※ 別 回 報 明 回 ※ 日本のの日本の人の日本の人の日本の人の日本の人の日本の人の日本の人の日本の人の	m	Hかクロロホンソ																		
 ※ 別 回 報 明 回 ※ 日本のの日本の人の日本の人の日本の人の日本の人の日本の人の日本の人の日本の人の		軸 先 ゴ コ ブ ト ノ ト ー																		
변경 변경 변경 변경 변경 변경 변경 변경 변경 변경 변경 변경 변경 변	熈	レタラ製ジェナリスキシブ																		
 (本) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大																				
## 1																				
### 1	łud huł	在 機 液 珠 4 項 目																		
# 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	题均	+ ツフソ																		
### 1	豳									2										
## 200																				
### 1000																				
### 19 1						2														
Total Control Cont										2										
1 日	L	リッケ ラ		9																
1	Ĺ	ダイヤキシン醛	匚		\Box			Ш_	آللا				آللا				$ldsymbol{ldsymbol{eta}}$		oxdot	L
 ※ 報告 日本の 100 日本		1、日一ジゼキセン					_													
		硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素																		
1							_													
### 1							-		L^{-}											L
### 1	1	チオペンカルブ					-													
T							-													
T		チウラム					-													
### 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		、川―沙クロロルロメソ					-													
### 1	ш	トトラクロロエチフン		1		1	-											1		
1	Ą	トンクロロH#フソ					_										i			
# 2		1' 1' 11-4-260004%)					-										i			
1	西	, , - + > シロロHをソ					-													
1		ツベー1、ニージクロロエチフソ					-													
1							-													
1	*	、 ジクロロHをソ					-													
1							-													
1							_													
1																				
1			1									<u> </u>				-				
1			—						\vdash			\vdash	\vdash			<u> </u>				
1			1									\vdash				-				
1			\vdash		_				\vdash			\vdash	\vdash			<u> </u>	\vdash		-	\vdash
株式 1			\vdash		_		_		\vdash			\vdash	\vdash				\vdash		-	\vdash
(株) (**) (**)		-tin	1		-	-		-	\vdash			-	\vdash			-	-	-		-
大			 		-			-	\vdash			<u> </u>				-	 		-	\vdash
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			 																	
(4)																				
1															- 01	_				
1	ш											_			- 2			-	- 24	
1		44 ⊃ 1																		
2 1 1 1 1 1 1 1 1 1												4		4				4		
															2				2	
2 1 1 1 1 1 1 1 1 1			L.																	
2 上端下端 2 上端下端 2 2 2 2 2 2 2 2 2	炽		24						24		24		24				24			24
新展示義(3) (4) (4) (5) (7) (7) (7) (7) (7) (8) (8) (8) (9) (9) (10 (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4)	₩																			
(4) (4) (5) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7		000	24					<u> </u>	24		24		24				24			24
** 域	1																			
	L	ΩI	24						24		24		24				24			24
		斯															ĺ			ĺ
			Ī										l				ĺ			ĺ
#		世																		
2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		些																		
2 2 2 2 2 2 2 2 2 2																				
2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		魠			曲	難				難		世		典	難			連	粟	
2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		魠	E	数月	半期毎	朝下期	\$	E E	EC .	朝下期	A	半期毎	ш	半期毎	期下期	**	E	半期毎	順下期	E
大		熊	伸				_		伸		俥	出	伸				伸			
		\$ R W O \$	24 毎	9	4	2	-	-	24 毎	2	- 他	4 四半期	24 毎	4	2	-	24 毎	4	2	24
#	\$		24 毎	9	4	2 2	-	-	12 24 毎	2 2	12 1 毎	4 4 四半期	24 毎	4	2 2	-	24 毎	4	2	12 24
を	部	F 図 華 中 5 账 光 ロ 数 E 账	24 毎	9	4	2 2	-	-	12 24 毎	2 2	12 1 毎	4 4 四半期	24 毎	4 4	2 2	-	24 毎	11 4 4	2	12 24
を	部	F 図 華 中 5 账 光 ロ 数 E 账	24 毎	9	4	2 2	-	-	12 24 毎	2 2	12 1	4 4 四半期	24 毎	4	2 2	-	24 毎	0 11 4	2	12 24
W	高期	株	24 毎	9	4	2 2	-	-	12 24 毎	2 2	12 1	4 4 四半期	24 毎	4	2 2	-	24 毎	2 0 11 4 4	2	12 24
株 株 株 株 株 株 株 株 株 株	高期	株	24 毎	9	4	2 2	-	-	607-1 0 11 24 毎	2 2	12 1 年 17 1 年 17 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	4 4 四 半期	24 毎	4 4	2 2	-	24 毎	609- 2 O 11 4 4	2	12 24
大 展開 開選 開選 開選 開題 開題 開題 開題 開題 開題 開題 開題 開題 開題	高期	では、 数 一 春 年	24 毎	9	4	2 2	-	-	607-1 0 11 24 毎	2 2	12 1 年 17 1 年 17 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	4 4 四 半期	24 毎	4 4	2 2	-	24 毎	609- 2 O 11 4 4	2	12 24
	高期	では、 数 一 春 年	24 毎	9	4	2 2	-	-	607-1 0 11 24 毎	2 2	12 1 年 17 1 年 17 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	4 4 四 半期	24 毎	4 4	2 2	-	24 毎	609- 2 O 11 4 4	2	12 24
	3 元 暦 3 元	海 海 海 河 点 號 一 審 号 河 審 号 8 照 定 回 數 8 照 定 回 数	24 毎	9	新居浜海域 200 4 4 4	ST-8 606-1 O 11 2 2	-	-	新居浜海域 607-1 0 11	87-10	新居浜海域 600g_1 0 11	8T-5 000-1 4 4 四半期	24 毎	4 4	2 2	-	12 24 毎	609- 2 O 11 4 4	2	12 24
	3 元 暦 3 元	漢	24 毎	9	新居浜海域 200 4 4 4	ST-8 606-1 O 11 2 2	-	-	新居浜海域 607-1 0 11	87-10	新居浜海域 6.08-1 0 11	87-5 000-101 4 4 四半期	24 毎	4 4	2 2	-	12 24 毎	609- 2 O 11 4 4	2	12 24
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		様 様 基	24 毎	9	新居浜海域 200 4 4 4	ST-8 606-1 O 11 2 2	-	-	新居浜海域 607-1 0 11	87-10	新居浜海域 6.08-1 0 11	87-5 000-101 4 4 四半期	24 毎	4 4	2 2	-	12 24 毎	609- 2 O 11 4 4	2	12 24
		様 様 基	24 毎	9	新居浜海域 200 4 4 4	ST-8 606-1 O 11 2 2	-	-	新居浜海域 607-1 0 11	87-10	新居浜海域 6.08-1 0 11	N.本.M. c S T - 5 000 1 C 1 4 4 四半期	24 毎	4 4	2 2	-	12 24 毎	609- 2 O 11 4 4	2	12 24

アルキル水銀は総水銀が後出された場合に分が 格線が表現 目目:ウロードカイティー、2 - アンクロロエチレン、1, 2 - ジクロロブロバン、ロージクロロベンガン、 職業11.48日:グリキサキオン、ダイアジン、ソフェニトロチオン、イソプロキオラン、オキシン側、クロロタロニル、プロピザミド、ジクロルボス、フェノブカルブ、イプロベンボス、クロルニトロフェン 内分泌機能化学物質3項目:4 - オクチルフェノール、ビスフェノールA、D D T

9年	調										単語	K K									
0	塩分内分泌機乱化学物質3項目										PE	m									二
																					╄
西田	<u>産</u> クロイ	-	_		-			_	_	_	_	-									⊢
特殊	溶解性鉄	_	_					_													╁
	PFOS及びPFOA	-									-										┿
	ov、4ージクロロレナノー ガ																				+
	トリンソ																				t
	4−+− ₩⊘₩⋞⋂Ħ✓━⋞																				T
	Hかひロロカボンソ																				T
ш	雄 化 ゴニ ル ナ ノ ケー																				Т
严	フタル酸ジェチルヘキシル																				Г
	農薬11項目																				П
架	шcz																				
lud.	有機溶媒 4 項目																				L
础目	#ツフソ ###################################																				L
歐	トポーン																				L
	サンガン																				╀
	ひ ルン							_													╀
	アンチャン																				╀
	サンプドン	_	-		-																⊢
-	リッケラ	₩			-				_												╀
	○ 四ージオキサンダイオキシン類									_											╄
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 ロージオキサン	_	_					-		-	-			-							╁
	セレン 移動性窒素及び亜球酸性窒素	\vdash					\vdash		<u> </u>	_		\vdash			\vdash			-	\vdash		+
	く ソ ト ソ ト フ ト フ ト フ ト フ ト フ ト フ ト フ ト フ ト	1	-					-		_		\vdash							-		+
	チャベンセップ		 							=		\vdash									+
	ツトジン		<u> </u>							-		\vdash							1		t
	チウラム									-											t
	、川―沙グロロルロペン									-											t
ш	ト ト ル ク ロ ロ H ナ フ ソ									-									1		t
	トンシロロHPフソ									-											T
	I, I, II—+>VUUHW?									-											t
西	、 、 - + > クロロH&ソ									-											T
	ツベー1、ニージクロロエギフソ									-											T
Jane I	、 -沙クロロH & ソ 、 - 沙クロロH # フソ									-											Т
1000	1、ニージクロロエタン									-											Γ
	四塩化炭素									-											Γ
裁	ジクロロメタン									-											Г
	_ ∪ m									-											L
	アルキル水銀									-											L
	総水銀									-											L
	设 帐									-											L
	大価クロム									-											L
	≨¤.									-											L
'	サンアン									-											L
	カドミウム									-											L
	LAS (直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩)																	-			₽
	ノニボフェノーボ																	-			╀
ш	全 車 紀				L												2				╀
HIIK	件コン	112			112		112					112			12				112		Į
	्म क्षा ।।	12	—		12		12					12			12				12		L
	こ 一く サン 年 丑 参 紅			2				_	-2	_				2							╀
野	大腸菌数		4	-	**	4		4	_	_	_		4	_	**	4			**	4	╀
	0 0	24			24		24		_			24			24				24		╀
₩	ω ω 0.00	4			4		4	_				4			4				4		╀
1	000 m00	24	-		24		24	-	-	-	-	24		-	24		-	-	24		╀
1	<u> </u>	24	-		24		24	-		-	—	24		-	24				24		t
ш	<u>u 1</u>	2	_		2		2					2			2				2		╁
																					
	₩																				ı
																					ı
	些																				
	矾		俥	難		伸		伸	緊				伸	崩		伸	票			伸	
		m	片期毎	開上期	m	片期毎	E	- 期毎	五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五	55	H	m	ド期 毎	明下期	m	ド期毎	開上開	-	m	F 期毎	
	矾	毎月	四半期毎	上期下期	毎月	四半期毎	毎月	四半期毎	上期下期	上期	下期	毎月	四半期毎	上期下期	毎月	四半期毎	上期下期	上 類	毎月	四半期毎	
a	熊	24 毎	4 四半期毎	2 上期下期	24 毎	4 四半期毎	24 毎	4 四半期毎	2 上期下期	- 上期	1 下期	24 毎	4 四半期毎	2 上期下期	24 毎	4 四半期毎	2 上期下期	1 上期	24 毎	4 四半期毎	
32 32		俥	4		伸	出期	曲		2 2			俥	4		曲	4	2 2		伸	四半期	ł
総	: 図 春 号 : 派 定 回 数 : 派 定 回 数	24 毎	11 4 4	2	12 24 毎	4 4 四半期	24 毎	4	11 2 2	-	-	24 毎	11 4 4	2	24 毎	4	2 2	-	12 24 毎	4 4 四半期	ł
雜	: 図 春 中 : 派 史 回 数 : 派 史 回 数	24 毎	0 11 4 4	2	12 24 毎	4 4 四半期	24 毎	4	© 11 2 2	-	-	24 毎	0 11 4 4	2	24 毎	4	2 2	-	12 24 毎	4 4 四半期	<u> </u>
器器	接 基 点 图 春 号 测 观 日 数 测 测 图 数 图 图 数 图 图 数 图 图 数 图 图 数 图 图 图 图	24 毎	0 11 4 4	2	12 24 毎	4 4 四半期	24 毎	4	© 11 2 2	-	-	24 毎	0 11 4 4	2	24 毎	4 4	2 2	-	12 24 毎	4 4 四半期	
総) 点 数 一 春 年 表 基 準 年 : 図 春 中 : 室 夜 日 数 : 漢 定 回 数	24 毎	610-1 © 11 4 4	2	11 2 24 年	4 4 四半期	24 毎	4	610-3 © 11 2 2	-	-	24 毎	610-4 © 11 4 4	2	24 毎	4 4	2 2	-	112 24 年	4 4 四半期	1
描) 点 数 一 春 年 表 基 準 年 : 図 春 中 : 室 夜 日 数 : 漢 定 回 数	24 毎	610-1 © 11 4 4	2	11 2 24 年	4 4 四半期	24 毎	4	610-3 © 11 2 2	-	-	24 毎	610-4 © 11 4 4	2	24 毎	4 4	2 2	-	112 24 年	4 4 四半期	
整置) 点 数 一 春 年 表 基 準 年 : 図 春 中 : 室 夜 日 数 : 漢 定 回 数	24 毎	610-1 © 11 4 4	2	11 2 24 年	4 4 四半期	24 毎	4	610-3 © 11 2 2	-	-	24 毎	610-4 © 11 4 4	2	24 毎	4 4	2 2	-	112 24 年	4 4 四半期	
器器	接 基 点 图 春 号 测 观 日 数 测 测 图 数 图 图 数 图 图 数 图 图 数 图 图 数 图 图 图 图	24 毎	0 11 4 4	2	12 24 毎	4 4 四半期	24 毎	4	© 11 2 2	-	-	24 毎	0 11 4 4	2	24 毎	4 4	2 2	-	12 24 毎	4 4 四半期	
報 屋 線	漢 (元 鉄 一 春 号 (元 鉄 一 春 号 (元 鉄 一 春 号 (元 表 基 号 日 数 (元 表 元 日 数 (元 表 元 日 数 (元 表 元 日 数 (元 表 元 日 数	24 毎	610-1 © 11 4 4	2	11 2 24 年	4 4 四半期	24 毎	4	610-3 © 11 2 2	-	1 1	24 毎	610-4 © 11 4 4	2	24 毎	4 4	2 2	-	112 24 年	4 4 四半期	
整置	漢 (元 鉄 一 春 号 (元 鉄 一 春 号 (元 鉄 一 春 号 (元 表 基 号 日 数 (元 表 元 日 数 (元 表 元 日 数 (元 表 元 日 数 (元 表 元 日 数	24 毎	610-1 © 11 4 4	2	11 2 24 年	4 4 四半期	24 毎	4	610-3 © 11 2 2	-	П 1	12 24 毎	610-4 © 11 4 4	2	24 毎	4 4	2 2	-	112 24 年	4 4 四半期	
2	株 春 春 春 春 春 春 春 春 春	24 毎	610-1 © 11 4 4	2	11 2 24 年	4 4 四半期	24 毎	4	610-3 © 11 2 2	-	П 1	12 24 毎	610-4 © 11 4 4	2	24 毎	4 4	2 2	-	112 24 年	4 4 四半期	
報 屋 線	様	24 毎	610-1 © 11 4 4	2	11 2 24 年	4 4 四半期	24 毎	4	610-3 © 11 2 2	-	П	12 24 毎	610-4 © 11 4 4	2	24 毎	4 4	2 2	-	112 24 年	4 4 四半期	
第 元 雅	株 春 春 春 春 春 春 春 春 春	24 毎	610-1 © 11 4 4	2	11 2 24 年	4 4 四半期	24 毎	4	610-3 © 11 2 2	-	П	12 24 毎	610-4 © 11 4 4	2	24 毎	4 4	2 2	-	112 24 年	4 4 四半期	<u> </u>
第 元 雅	本 な	24 毎	610-1 © 11 4 4	2	11 2 24 年	4 4 四半期	24 毎	4	610-3 © 11 2 2	-	A 新居浜海域 II 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(総難中西部) 12 24 毎	610-4 © 11 4 4	2	24 毎	4 4	2 2	-	112 24 年	4 4 四半期	1
2	様	24 毎	610-1 © 11 4 4	2	11 2 24 年	4 4 四半期	24 毎	4	610-3 © 11 2 2	-	П	(総難中西部) 12 24 毎	610-4 © 11 4 4	2	24 毎	4 4	2 2	-	112 24 年	4 4 四半期	

アルキル水銀は線水銀が後出せれた場合に分析 各種が表現で買いてロードルム、トランスラー、2 --ジクロロエチンン、1、2 --ジクロロブロペン、p --ジクロロベンガン、 藤瀬は 11項目・3 インキサチン、ダイアジンへ、フェニトロチオン、インプロチオラン、オキシン側、クロロタロニル、プロピザミド、ジクロルボス、フェノブカルブ、イプロベンボス、クロルニトロフェン 内分泌機能に中絶解3項目:4 --オクチルフェノール、ドスフェノールへ、DDT

	智 枸 粮 函											愛媛県										
9	塩分内分泌機乱化学物質3項目																					
m	ν п. 4											-						\vdash	\vdash			⊢
*項目	溶解性数																					\vdash
特別	溶解性鉄																					
	~ L O N X X C L N N			-				-											<u> </u>			L
	o, 4−シv□□∪H /− ≒			-																		⊢
	4-+- + クチルフェノール アニリン																					\vdash
	H かくロロカボンソ							-														
	塩化ビニルモノマー							-														Т
西	フタル酸ジエチルヘキシル							-														
	熊锹--唇	_		-		_		-										\vdash	<u> </u>			⊢
	作機溶媒 4 項目 □ C Z	-		-				-				_					_	\vdash		_		⊬
楣	キシレン本書注象・中目							-														\vdash
	/							-														\vdash
leth.	全マンガン							-														
	ひルン																					
				-				-											<u> </u>			⊢
	ニッケル キリブデン							-														\vdash
	ダイギャシン粒							_														╁
	一、 四一 ジ オキ ナン	t	-															\vdash				т
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	L	-			L		L	L	L		L										Π
	カフソ		-																			
	くばん メ	1	-																<u> </u>			1
	チャベンカルブ		-			-						-						\vdash	<u> </u>			\vdash
	チウライシャジン	1	-														-	\vdash				+
	一、三一ジクロロプロペン	 	-																			+
ш	トトレクロロエチフン	1	-																			+
	トリクロロエチフン	L	-																			Γ
HEEC	、 、 一トリクロロエタン		-																			
TT.	、 、 ー + ン クロロ H を ソ		-																			
	<u>ッ</u> K−1、II− <i>»</i> ∨ □ □ H ⊬ フ ソ		-	_															<u> </u>			\vdash
胀	国 温	-	-	-				-											 			⊬
	日祖行政権 コージクロロエタン		-	-													_					⊬
	ジクロロメタンロれたの言		-																\vdash			\vdash
	D O M		-																			\vdash
	アルキル水銀		-																			
	総 大銀		-																			
	总 帐		-								2								<u> </u>			
	大 値 クロ ム		-	-													_		<u> </u>	_		⊢
	舎シアン	-	-	-				_		_	2							\vdash	 			⊬
	カドミウム		+-								2											\vdash
	しょう (直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩)																					\vdash
	ノニルフェノー ル																					Т
_	全車能						2				2											٠
	γη = ' / I					4				4		12			12			12			12	
	√H €NH HK			-		4				4		12			12			12	<u> </u>		12	⊢
数	こーく キャン 毎 丑 参賞	-	-	-		-	2	_		_	2		_	2			2	\vdash	-	2		⊬
£ 35	○○ ○ 大腸蓋数	24			24				24			24	4		24	4		24	4		24	╁
生	σ σ	- 2			- 24				- 2			- 2			- 2			- 2			- 2	\vdash
	000	24			24				24			24			24			24			24	\vdash
	ш о о																					
	ΩI	24			24				24			24			24			24	<u> </u>		24	
																			'			
	推																		'			
	FH.																		'			
						俥	票			亜	粟		俥	票		俥	票		俥	粟		#
		町	靈	霊	皿	四半期毎	上期下期	靈	町	四半期毎	上期下期	ш	四半期毎	上期下期	Щ	四半期毎	上期下期	ш	四半期毎	上期下期	ш	1 #8 + #8
		申	上期	野上	毎月			野山	毎月			毎月			毎月			毎月			毎月	
3 2		24	-	-	24	4	2	-	24	4	2	24	4	2	24	4	2	24	4	2	24	٠
\$		12	-	-	12	4	- 2	-	12	4	2	12	12 4	2	12	4	2	12	4	2	12	12
洒			0 12				2			0 12			© 21			0 12		-	0 12			≓ ⊲
н.	- 14, 440 stl nc															7			· · ·			4
對	点 統 一 審 号		611- 1			Š	710			613- 1			615- 1			615-			615-		216	615-
	避所結婚		团条消减 S T − 5			田条神為	9 - 1			開条 第 1 − 1			困条海域 S T − 2			国条単数 ST-3			西条海域 ST-7		1条海域	S - L S
		L	O				n			田の			KI O		<u> </u>	A H ⊠ S		<u> </u>	買の			= I ω
贈			と、日本			も 図	ŝ										医鳃					
槽			#			₩	C .		l	± .							対は					
曹	*		7 新 2 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3			担	製			※							M 米 州 ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※					
- 野			東予港西条地区 航路泊地(甲)			東予港西	航路治格 (乙)			西条海域(甲)		西条海域					西条海域(丙) (綠灘中西部)					

アルキル水銀は総水銀が後出された場合に分が 有機が表現。日日:フロードル人、トランス・1、2 - 2ンクロロコチレン、1、2 - 2ンクロロプロパン、ロージクロロベンがン、 機能は1.4周日:インキサキオン、ダイアジ・2、フェニトロチオン、インゴロチオラン、オキシン側、クロロタロール、プロピザミド、ジクロルボス、フェノブカルブ、イプロベンボス、クロルニトロフェン 内分泌機能に学物質3項目:4 - オケテドレコエノール、エスフェイール4、D D T

		調 査 機 関												愛媛県											
The control of the	96	内分泌機乱化学物質3項目																							7
The control of the	*	ねな					_	_		_													\vdash		+
March Marc	項目																								+
March Marc	特殊	你除 生					4																\vdash		+
No. No.					-	<u> </u>	<u> </u>																		+
### 15 19 19 19 19 19 19 19					<u> </u>																				+
Second content of the content of t																									-
Hand Control of the control of the																									-
日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日																									-
Record Fig. Fig.	ш	H 70/11 7/11 7/1																							-
## 15 1		サーンペン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				-																			-
# 1																							-		-
## 1																							-		-
# 1																							-		_
# 1	44	在機溶媒 4 項目																							
Rep																									
日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日	ENA I																								
Manual Property of the Control o																									
		ひ ルソ																							
1																									
No. 10 No. 10		モリブデン	oxdot						\Box		\Box														_
1	L	リッケ ラ	L^{-}																						_
1	П	ダイオキシン類															-								
## 1				-																					
1				-																					
# 1				-																					_
# 1		く イナン		-																					-
# 1		チオベンカルブ		-																					-
Section Sect				_																					-
				_			t																		-
************************************			1	_										\vdash				\vdash							-
### 1	ш	<u>⊬</u> ↑	1	_																					-
# 1		+>000H#7V	\vdash	_		 								\vdash				\vdash			_		\vdash		-
## 1		1, 1, 11—42000018	1	_	1	 	<u> </u>		\vdash		\vdash		\vdash	\vdash				\vdash			-		\vdash		-
## 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	西	1, 1, 1-+20000180		_																					-
# 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1		1 1 1-2-0000400				-																			-
***																									-
1				_				_		_															_
																									_
1			l	_	-	-	-						<u> </u>	\vdash							ļ		\vdash		_
大学			—		-	1	-	<u> </u>	\vdash	<u> </u>	\vdash	<u> </u>		\vdash							<u> </u>	<u> </u>	\sqcup		_
1			L	_	_	1	_	_		_			<u> </u>	\sqcup									\sqcup		_
# 2			L	_		<u> </u>		<u> </u>	\vdash	<u> </u>	\vdash	<u> </u>											\sqcup		_
			L	_		<u> </u>		<u> </u>		<u> </u>		<u> </u>										<u> </u>			
### 1			L			<u> </u>		<u> </u>		<u> </u>		<u> </u>										<u> </u>			
1		长疸クロ イ	oxdot	-				\Box		\Box		\Box									\Box	\Box			_
		-		_																					_
		針シアン	L	_		\Box			LT		LT												\Box		_
大学 1	L	カドミウム	L	_		L^{-}			LΠ		LΠ	L								L	L		\Box		
	П	LAS (直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩)																							
		/ II ルフェ ノー ル																							
株子製菓 (34) 1 日		全車船						2					2							2		2			
***		全リン					4			4		4		12				12			12			4	
***	西	्म डाम म ह					4			4		4		12				12			12			4	_
(2					2			2				2					
															4				4						_
			24			12			24		12			24				24			24		12		_
																									_
大き 大き 大き 大き 大き 大き 大き 大き	₩		24			12	†		24		12			24				54			54		12		-
(2) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (5) (5) (7			-~			۱Ť			- "		-							- "			- 7		-		-
大学 1 1 1 1 1 1 1 1 1			4	-	-	2			75		- 2			4:				4.			4:		-2		-
	ш		- 2			-		_	7	_	_	_		- 2				- 2			- 7	_	-		-
		<u></u>	I			1															l				
(I			1											氫				l				
(哲															当当								
(Lu Lu															N								
(D-C					l#			l#		l#	E .		曲	===	と質		曲	===		255		I#	
 (2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2							#	Ë		華		#	Ě		華	ř			華	Ë		Ë		#	
 (2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2			曲	上	五	世	計	田瀬	単	計	世	計	上期	車用	計	上期	上海	曲	計	開	曲	田瀬	曲	計	
大	39	副 他 回 数								4 2															-
Manual Manua						_		_		_		_							_						-
Manual Angle			+-		_	12		_~			12		2				_			14			=		_
1			<u> </u>			<u> </u>					<u> </u>												<u> </u>		_
We	摡	学家群众	\vdash			+					 							<u> </u>					-		-
We	40	点 统 離 号	I	Ţ.		1	_			7 _	ĺ	<u>_</u>			5	_			7 2		·	2		Τ_	
数	#	and i use rit		616			617		617	0		919			610	5			616		- 5	Ö	igspace	620	_
数 編 集		右ti 公中		英 4			2 種		質	e I		- 無			類	-			はなり		極	ω .		7年 -	
数		展 世 出		東 ト ト			東 ト ト		東	-LS		東 S T S			東子	S T			東トト		東子茶	-LS		東ト	,
	幣			O				۵	<u> </u>			m					∢ #				:	1		m	
			I	型				<u></u>				Ñ						£ 5€						₩)	•
		野	I	E E E		1		 48°			ĺ	 ear						(A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A)						無	
		*		光 ()				(予)				(予御						(予補な)						無運河	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				HIK-		Ì		₩			I	₩		l				₩							-
											•														

アルキル水銀は総水銀が独出された場合に分が 春機が表現 毎日:フローカイレム・トラングティ・フェンジロロエチレン、1、2-ジグロロブロバン、ロージクロロベンガン、 藤棚末 11.番目:インキサオギン、ダイアジン、フェニトロチオン、インゴロチオラン、オキシン側、クロロタロニル、プロピザミド、ジクロルボス、フェノブカルブ、イプロベンボス、クロルニトロフェン 内分泌機能化学物質3項目:4 ーオクチルフェノール、ピスフェイールが、DDT

	調査機関														愛媛県													
	塩分内分泌攪乱化学物質3項目																									-		
	クロム																											
茶項	00000000000000000000000000000000000000	İ																										
	添解 性																											
	トトゥス及びら下ゥメ	_		_											_	_	_						-					
	アニリンの、 4ージクロロフェノール	-		-			-			-					\rightarrow	-	-		-									
	4-+- + クチボフェノーボ	1															_		\dashv									
	H JI V L L II オンソ	1													_	_	$\overline{}$											
ш	強化ビニルモノマー														\neg	T												
熈	フタル酸ジエチルヘキシル																											
	職業--項田																											
	шсг																											
Ðа	有機溶媒 4 項目															_												
889	# y 7 y	-	_	-						_					-		_						-					
lob.	下 ラ カン	₩	-	-					-	-			\vdash		\rightarrow	-	\rightarrow		\rightarrow				-					-
	ウラン サラン	1		-						1					\rightarrow	-	-											
	アンチホン	1		-											\rightarrow	\dashv	\rightarrow		\dashv									\vdash
	モンブドン	1													_	_	_	\dashv										\vdash
	IIシヤゴ	1														1	\rightarrow											
_	ダイオキシン類	t				-												1										
	1、四―ジゼキサン	t																					-					
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素																						-					
	カフソ																\Box						-					
	く ソカソ												Ш			_[[\Box	-					
	チオベンカルブ	1				_	<u> </u>		_			<u> </u>			_	_	_					Ш	-	_		\vdash	_	_
	ツトジン	\vdash			-	-	<u> </u>	-	-	<u> </u>	-	<u> </u>	\vdash		-	\dashv	+	_	_	_		\vdash	-	<u> </u>	_	\vdash	<u> </u>	-
	、三 -ジクロロプロペン 予ウラム	1		-	-	-	-	-	-	-	-	-	\vdash		+		+	\rightarrow	-	\rightarrow			-	_	-	\vdash	_	-
ш	ル ▼ ル ク ロ ロ H ル フ ソ 1 、 川 ― ツ ク ロ D レ ロ ふ ソ	\vdash		\vdash	_	\vdash	\vdash	+	\vdash	-	+	\vdash	\vdash		+	\dashv	+	\dashv	-	\dashv		\vdash	-	\vdash	-	\vdash	\vdash	\vdash
	トンクロロ エ ポフン	Н		\vdash						\vdash		\vdash	\vdash		+	\dashv	+	\dashv	\dashv	\dashv		\vdash	-	\vdash			\vdash	\vdash
	1, 1, 11—+>VUUHW?									t			\vdash		\dashv		\dashv	\dashv	\dashv	_			-					
严	1, 1, 1—+>000H&V														\neg		\dashv	\neg					-					
	ツベー1、ロージをロロHPフツ																						-					Г
#	、 -沙クロロH # フソ																						-					
	1、11―沙クロロHをソ															I							-					
	四塩化炭素															I	Ţ	\Box		\Box		\Box	-					Ĺ
	シクロロメダン	1				_	<u> </u>								_	_	_						-					_
	□ O Œ	\vdash		-	_	-	<u> </u>	_	-	-	_	<u> </u>			-	\dashv	-	\dashv	_	_		\vdash	-	<u> </u>		_	<u> </u>	-
	※ VE アルキル水銀	\vdash	-	-	-	-		-	-	\vdash	-	\vdash	\vdash		\rightarrow	\dashv	+	\dashv	-	-			-	\vdash	-	\vdash	\vdash	-
	母素 総 総 大 部	1		-		-	-		-				\vdash		-		+	-					-					-
	大価クロム母素			-	-			-			-		\vdash		+	- 1	+	\dashv	\dashv	\dashv			-			\vdash		
1	名のです。												\vdash		\dashv	-+	+	\dashv	\dashv	-			-					
1	全シアン						Ì			t		İ	\vdash		\dashv		\dashv	\dashv	\dashv				-	İ			l	
	カドミウム	L	L	L	L	L	L	L	L	L	L	L			†	†							-	L	L			L
	LAS(直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩)				2						2			2														
	ノニルフェノール				2						2			2														
m	全車能	L.,		_	2						2			2	_	2	_			2								_
ник	州コン	12	12	_			12			12		12			4	_	4		4		4			4			4	-
	全额業	12	12	-			12			12		12			4	-	4		4		4			4			4	-
	て馬首女	-		4	2			4	2				4	2	_	2 2	-	2		2 2		2	-		2			2
	D O 大腸菌数	24	24	4			36	4		24		24	4		- 00		80	.7						8			8	-
	ω ω	- 2	2	-			m			- 2		- 2				- 1												
₩	υ ο Δ	24	24		1		36	1		24	1	24	\vdash		80		80	\dashv	-	\dashv	∞			- 80	1		- 80	\vdash
	m o o	T					Ť			t i		<u> </u>	\Box		\dashv	- †	\dashv	1	\dashv	7		П						т
L	□I	24	24		L	L	36	L	L	24	L	24			80	_ 1	80	_ 1	80		00		L	∞	L		∞	Ι
																T												
	野					2						ĺ												ĺ			ĺ	
	塩					無						ĺ												ĺ			ĺ	
		1				(水質及び底質)										J												
	凪			lett.		阿阿		100					144		Leth.	_	144	<u></u>	Irth.		Ir#A			144			144	
	展	l_	l _	難	1	2	_	推	P	l _	1	_	攤	₽	推	严	難	上	難	产	拼	1		: 期後	产		: 期後	1
		毎月	申月	四半期毎	上期下期	上期	毎月	四半期毎	上期下期	毎月	上期下期	毎月	四半期毎	上期下期	四半期毎	上期下期	四半期毎	上期下期	四半期毎	上期下期	四半期毎	上期下期	世	四半期毎	上期下期	単	四半期毎	上期下期
総	測 定 回 数	24	24	4	2	-	36	4	2	24	2	24	4	2		2		2	-	2	-	2	-	8	2	-	89	2
歙		12	12	4	2	-	12	4	2	12	2	12	4	2	4	2	4	2	4	2	4	2	-	4	2	-	4	2
涵		13		;				13			2		13		13		13		13			13			13			13
憯	饶 基 準 点	0			•			0			•		\Diamond		0	Ţ	0		0			0			0			0
,en	点 禁 一 悔 卟	-		•	7			e9 .l.		:	632-4	ĺ	L.		628- 1		- 2		es L	,		628- 4		ĺ	LO L		١	9
#	पर अवश्र । त्रव⊏ पप∵	632-	_	ŝ	632-			632-		=	50		632-			\downarrow	-B29−		-829 E						間 628-			- 628-
	- 他 - 他	一種		類	10			強の		類	4		重して		極		**	1	極	(e)		18年			18日		採	9
	测定地点名	小沿海域 ST-1		典犯	ST-2			小沿海域 ST-3		典织	S T - 4		小沿海域 S T - 5		大・西下	2	大・西下	0	大田田	Ω		・大成しています。			·大田 [S		大田	L S T
型		< = 1		₩ □⊅		∢		∢ ⊨ (n α			. w		∃ ∰ ∜r sv	∢	波方・大西・菊間 海ばのエー1	S. Hu	波方・大西・菊間 海崎のエーの	Ť	波方・大西・菊間	東	∢	I 波方・大西・菊間 海域ST-4			波方·大西·菊間 海域ST-5		波方	9-15類膜
			•	-71			•			· · · ·																		
	*							に開発														***						
	*							燧灘北西部 (燧灘北西部)														伊予羅一般 (伊予羅一般)						
	₩.														類													
	₩ *														小沿海域													

アルキル水原は総水銀が鉄出された場合に分析 木橋が表現「毎日でローボルム、トランプー1、2-ジクロロエチレン、1、2-ジクロロプロパン、ロージクロロベンがン、 藤瀬11項目・グローボルム、トラング・フェニトロチオン、グリプロチオラン、オキシン側、クロロタロニル、プロピザミド、ジクロルボス、フェノブカルブ、イプロベンボス、クロルニトロフェン 内分泌機能に学物質3項目:4-オクチルフェノール、ドスフェノールA、DDI 内分泌機能に学物質3項目:4-オクチルフェノール、ドスフェノールA、DDI

6	四方分割引力が名称で産品	<u> </u>			1		1	1		¥	\$ H	-		1				
N	塩分内分泌機乱化学物質3項目	-	9			9		9				9		9		\vdash	9	<u> </u>
m	V 11 4	+	_			_		_				_		_		\vdash	_	
画		_																
特別	游察有教 劉	+		†			 			\vdash	\vdash					\vdash	$\overline{}$	
		+-	_		<u> </u>		-	_	\vdash		$\vdash\vdash$		-	_	_	$\vdash \vdash$	\vdash	
		+-	-	-	-	-	<u> </u>	-		<u> </u>	\vdash			<u> </u>	-	\vdash	\vdash	
	8、4ージクロロフェノール																	-
	アリンソ																	
1 1	4−+− ★クチルフェノール																	
1_!	Η̃ΩΦロロカボンソ																	
ш	塩化ビニルモノマー															1		
HOOK	フタル酸ジエチルヘキシル																	
	熊楽--原 田																	
	M C Z	_														\vdash		
		_			_												\vdash	—
	有機溶媒 4 項目													_	_		\vdash	_
	サシコン																	
歐	ト																	
	全マンガン																	
	ひ ルソ																	
	アンチホン																	
	モリブデン	+-		+	 		1	1			\vdash					\vdash		
		-	-	-	-	_		-		-	\vdash		-	-	-	\vdash	\vdash	<u> </u>
_	リッケ ラ	4—									ш					╙	\vdash	<u> </u>
	ダイオキシン類																لــــــا	
П	一、四―ジオキサン			-											-			-
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素			-											-			-
	カフソ			-											-			-
	<u> </u>	+		-			-	<u> </u>			\vdash				-	\vdash		-
		+-	_	-	 	_	 	_		<u> </u>	\vdash			_	_	\vdash	\vdash	_
	チオベンカルブ	+		-	-			-		<u> </u>	\vdash		<u> </u>		-	\vdash	\vdash	
	ツトツソ			-			<u> </u>			\vdash	\square				-	igsquare	\vdash	-
	チウラム			-			L								-			-
	一、三―ジクロロプロペン	L^{-}		-			L				┖╗				-		\Box	-
ш	テトラクロロエチレン			-											-			-
	←⊃クロロH#フソ	t		-							\vdash				-	\vdash	\vdash	-
		+-		-	\vdash				\vdash	\vdash	\vdash				-	\vdash	$\overline{}$	_
熈		+			_			-	\vdash	-	\vdash					₩	\vdash	
	、 、 - + D O O O H W ソ	₩		-				-		\vdash	\vdash		<u> </u>		-	\vdash	\vdash	-
	シスーー、ニージクロロエチフソ	\perp		-											-			-
₩ <	1、1―沙グロロエチフン			-	L^{-}	L	L	L		LĪ	┖ᆜ		L	L	-		$_{\perp}$	-
1005	国 届 2 女 k k k k k k k k k k k k k k k k k k			-											-			-
	囚磕化炭素	1		-											-	\vdash		-
	ロサイガラ	+-		_		_		-			\vdash			_	_	\vdash		· ·
	シクロロメタン	+-		-	-	-	-	-	\vdash	<u> </u>	\vdash		-		-	\vdash	9	<u> </u>
	п О ш	\perp		-							\square				-	\square		-
	アルキル水銀	\perp		-			L			\Box			L		-	L_ '	9	
1	黎 术 组			-											-		9	
1	台 縣			-											-			-
	大信 クロム	1		-							\Box				-		9	$\overline{}$
	と使くこと	_		-				-		_					-		H	-
	THE STATE OF THE S			-										_	-		\vdash	
1 1	全シアン			-											-		\square	-
1 1	カドミウム			-											-		9	1
	LAS (直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩)															1		
1 1	ノニルフェノール																	
	坐車 總																	
TTT	針リン	+	9			9		9		9		9		9			9	
		_			_													<u> </u>
	Ari tool size		9			9		9		9		9		9			9	
藜	c — < キサン抽出物質		9			9		9						9				
酆	大陽菌数		9			9		9										
	٥٥	12			12		12		12		12		12			12		
"~	<i>ω</i> ω	1		t												\vdash		
₩	υ ο α	12			12		12		12		12		12			12		
		+	-	+	-	-	_	-	-	-			_	-	-			—
	ш O O	1	_	-				-			L			_	_	\vdash	\vdash	<u> </u>
Ш	αI	12			12		12		12		12		12			12		
																		
	蓝																	
	5.1																	
	₽¥																	
		町	皿		皿	皿	m	皿	皿	m	田田	田	m	皿		m-	皿	
	77%	偶数)	偶数)	出	偶数)	偶数)	数	数	偶数)	偶数月	偶数)	偶数)	数)	偶数)	エ	数	偶数月	華
							偶数月	電					偶数月			偶数月		
歙	測 定 回 数	12	9	-	12	9	12	9	12	9	12	9	12	9	-	12	9	-
32	測 定 日 数	9	9	-	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	-	9	9	-
忌		T	4		3			4	7		14			4			4	
攤	埃 基 準 点	+	0		-			<u> </u>	<		-			0		\vdash	0	
r#R	: ⊤TV of US	+-														\vdash		
æ	点 鹅 一 毒 卟	1	628- 7		۰	e L	ľ	D L	620-21	2	691- 1	-		622- 1		1	623- 1	
型	点 統 一 審 号	<u> </u>	628		000	370	8	-879	626	020	621	3		622		<u> </u>	623	
	46	1	124 —		497	N	487	m	457	4	467	ıo	l	100 //0		1	184 C	
	力 低	1	瀬 一		類	ï	無	Ĭ	兼	i	無	ĩ		獲」			類 5	
	避冷花品	1	光条海域 S T ー 1		北条海域	F (0	※	S T - 3	北条海域	⊢ s	松田海域	⊢ (0		校正 第二 S T — 6			校正海域 S T - 9	
		<u> </u>	TT (/)				#	•,										
					∢ ⊨	~ ?			F	=				B 3			3	
醛		1				二十二 表					(田) 排名参川	i i		(乙) 熊区無三		l	照	_
幣	類					製業					#	-		氏		1	洪	⊞.
懋						ቷድ					-	t I		册		1	₩.	
幣	*	<u> </u>				伊予羅一般 (伊予羅一般)					# II	t I		無川		<u> </u>	吉田浜船溜り	
幣						(伊 (伊予				*************************************		t I		無川		<u> </u>	中田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	

アルキル水銀は総水銀が独出された場合に分析 有機が表現 目目:ウロドルム、トランスティー、2 - ニングロロエチレン、1, 2 - ジグロロプロバン、p - ジグロロベンゼン、 職業11.4届:インキサキオン、ダイアジン、フェニトロキオン、インプロキオラン、オキシン側、クロロタロニル、プロピサミド、ジグロルボス、フェノブカルブ、イプロベンボス、クロルニトロフェン 内分泌機能化学物質3項目:4 - オクチルフェノール、ビスフェノールA、D D T

-1		調 査 機 関							松山市						
- 1	見	塩分内分泌機乱化学物質3項目													
L	40	母分		9		9			9			9		9	
	ш	V 🗆 4													
1	张语	疑													
1	华	遊 題													
ŀ		A C C S S S A C C C S S S A C C C S S S A C C C S S S S	1							-					
1		8、4ージグロロレエノール	1												
1		アニンソ	1												
			1	_		_		<u> </u>		_	-	<u> </u>		_	<u> </u>
ı		4─ ± − ★ ク 井 ノ フ ト ノ ー ル	1	-	-	-		-	-	<u> </u>	-	<u> </u>	-	_	<u> </u>
ļ	пп	H プクロロンドンソ	1		<u> </u>					-	<u> </u>				_
ı		増化 ビニルモノマー	1					L		-		<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>
ļ	西	フタル酸ジエチルヘキシル	_	\Box	_					-		\Box		_	\Box
1		熊锹	1		I			l		-			l		
1		шаг								-					
		有 幾谷 菜 4 頃 目	1							-					
	糊	キシフン	-		-				_	-					
			-		-				_			-		-	-
ı	EWA I	ト								-					
l		全マンガン								-					
l		ひ ルソ								-					
l		アンチモン								-					
١		キリブアン	1							-					
١		Ⅱッヤ ラ	1							-					
ŀ		-	1	_	 	_		-	_	_	1	_	-	_	_
ŀ		ダイオキシン類	1—												
l		1、回―ジオキサン	_				-								-
١		硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	\perp				-	L					L		-
١		カフソ	1		I		-	I			1		I		-
١		ベンドン					-								-
١		チオベンカルブ	1				-								-
l		シトジン	1	-	—	-	_	l -		\vdash	1	\vdash	l -		_
١			1		_					_		_		_	_
١		チウラム	1				-								-
١	_ [一、三―ジクロロプロペン					-	<u> </u>					<u> </u>		-
١	ш	テトラクロロエチレン					-								-
l		ト シクロロH#フソ					-								-
١		、 、 一十つクロロHをソ	1				-	-	-		†		-		-
١	严		1		_			<u> </u>	_		-		-		_
I		1. 1. 1—TDØDDHØV	1	_	⊢	<u> </u>	-	⊢—		<u> </u>	-	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	-
١		シベーー、ニージクロロエチフン	1				-								-
١	₩	, - 沙 クロロ H ナ フ ソ	L	_	_	_	-		_	_		_	_	_	-
١		1、ニージクロロエタン					-								-
١		四塩化炭素	1				-	i					İ		-
J			1				-		-		1				_
١		ジクロロメタン	1	9	<u> </u>	-		-			-				-
1		п О ш	1				-								-
1		アルキル水銀	_	9	_	_	-	L	_ ¯	_		_	L	_	-
1		黎 大銀		9			-								-
١		岩 縣	1				-								-
J			-		\vdash		-	<u> </u>	H	\vdash		\vdash		\vdash	_
١		大価クロム	1		_			-	9	_	-	_		_	-
I		\$\frac{1}{2}	1				-	L					L		-
١		44シアン	1		L	L	-	L	L	L	L	L	L	L	-
١		カドミウム					-								-
t		しょら (直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩)	1		1								i		
١		ノニルフェノール	1		—				<u> </u>		—				
١			1		\vdash	_		<u> </u>	_	<u> </u>	-	<u> </u>		<u> </u>	<u> </u>
١	ппп	外国部	1		_										
ı		針 ラン	_	9		9		L	9			9	L	9	
١	呼	全器素	L	9	L	9	L Ī	L	9	L	_	9	L	9	L
		c — ヘキサン抽出物質		9		9			9			9		9	
П		大腸菌数	1									9	i	9	
п			12		12			12	-		12		12		
١	"	۵0	1 =	-	- -	-	<u> </u>	-	-		- -				
١	ফা	ω ω	1							_		_		_	_
١		000	12		12			12			12		12		
I		800													
١		ΩI	12		12			12			12		12		
1	_		Ť	_	ΙŤ			<u> </u>			-		-		
			1		l			ĺ					l		
			1		l			ĺ					l		
		监	1		l			ĺ					l		
		ets.	1		l			ĺ					l		
		识	1		l			ĺ					l		
		רש			l						1				
		票	皿	皿	E	皿		皿	皿		皿	皿	ш	l mc	
		""	偶数)	偶数)	偶数月	偶数)	上期	偶数月	偶数)	単	偶数)	数	偶数月	偶数月	野出
										_		電			
			12	9	12	9	-	12	9	-	12	9	12	9	-
	歙	測 定 回 数	T	9	9	9	-	9	9	-	9	9	9	9	-
	総		9					 				<u>+</u>	1		
	歙	測 定 日 数		4		4						-		-4	
	海河	図 審 中 製	7	4		14			4			3		4	
	歙	測 定 日 数	;)		0			0			9		0	
	超	埃 基 準 点 図 審 号 測 定 製	;)		0			0					0	
	銀河	埃基準点図 番号	;)		0			0					0	
	海河	埃 基 準 点 図 審 号 測 定 製	;			0						01-979			
	超	点 統 一 審 号域 基 点 原 審 号 票 定 明 審 号	,	0 - 479		625- 1 O			626- 1 O		000	01-070		628-11 ©	
	超	点 統 一 審 号域 基 点 原 審 号 票 定 明 審 号	,	0 - 479		625- 1 O			626- 1 O		000	01-070		628-11 ©	
	超	点 統 一 審 号域 基 点 原 審 号 票 定 明 審 号	,	0 - 479		625- 1 O			626- 1 O		000	01-070		628-11 ©	
	超	埃 基 準 点 図 審 号 測 定 製	,)		0			0		000			0	
	古 職 写 総	漢 地 名 名 為 。 為 。 之 。 為 。 為 。 為 。 為 。 為 。 。 為 。 。 。 。	松田海域 500 400 400 400 400 400 400 400 400 400	0 1 -470 01-18		松山海域 625-1 O			松山海鎮 626-1 O		000	01-070		628-11 ©	
	超	漢 地 名 名 為 。 為 。 之 。 為 。 為 。 為 。 為 。 為 。 。 為 。 。 。 。	松田海域 500 400 400 400 400 400 400 400 400 400	0 - 479		625- 1 O			626- 1 O		000	01-070	∢ ⊟	628-11 ©	
	古 職 写 総	後 基 集	松山海域	ST-10 024-1		松山海域 625-1 O			B 松田神藝 626-1 〇		000	01-070		628-11 ©	
	古 職 写 総	漢 地 名 名 為 。 為 。 之 。 為 。 為 。 為 。 為 。 為 。 。 為 。 。 。 。	松山海域	ST-10 024-1		B 松山海域 625-1 O ST-2			B 松田神藝 626-1 〇		000	01-070		628-11 ©	
	古 職 写 総	数 基 基 基	松山海域	ST-10 024-1		B 松山海域 625-1 O ST-2			B 松田神藝 626-1 〇		000	01-070		628-11 ©	
	古 職 写 総	後 基 集	松山海域	ST-10 024-1		松山海域 625-1 O			松山海鎮 626-1 O		000	01-070		628-11 ©	
	古 職 写 総	数 基 基 基	松山海域	0 1 -470 01-18		B 松山海域 625-1 O ST-2			B 松田神藝 626-1 〇		000	01-070	伊子羅一般 A (伊子羅一般) II	628-11 ©	
	古 職 写 総	株 基 類 類 類 類 類 類 類 類 類 類 類 類 類 類 類 類 類 類	松山海域	ST-10 024-1		B 松山海域 625-1 O ST-2			松山水湖 B 松山湘漠 626-1 ○ ST-8		000	01-070		628-11 ©	
	古 職 写 総	数 基 基 基	松山海域	ST-10 024-1		B 松山海域 625-1 O ST-2			松山水湖 B 松山湘漠 626-1 ○ ST-8		000	01-070		628-11 ©	
	古 職 写 総	株 基 類 類 類 類 類 類 類 類 類 類 類 類 類 類 類 類 類 類	松山海域	ST-10 024-1		B 松山海域 625-1 O ST-2			B 松田神藝 626-1 〇		000	01-070		628-11 ©	

アルキル水銀は総水銀が後出された場合に分析 有機形状を用:プロールム、トランスケー・「2 - コングロロエチレン、1, 2 - ジグロロプロバン、ロージクロロベンゼン、 職業11.18日:インキサキオン、ダイアジン、フェニトロチオン、インプロキオラン、オキシン側、クロロタロニル、プロピザミド、ジクロルボス、フェノブカルブ、イプロベンボス、クロルニトロフェン 内分泌機能化学物質3項目:4 - オクチルフェノール、ビスフェノールA、D D T

		* Ā							伊予羅一般 (伊予羅一般)						
	獣	数 基 等	松口無極	S T - 4	対東日 公 日 東 日 に の に に る に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に に に に に に に に に に に に に	ST-7		校日神 S T - 1 1	粮 A	松田東	ST-12		校日補 ST-13		校正補 ST-15
	型	元章 #\$ I ## 中	000		600-10			628-14		21 002	C1_070		628-16		628-51
	洒槽	埃 基 準 点 図 審 号		⋑	-		L	0 14		2			∅4		14
	\$	測 定 日 数	9	9	9	9	9	9	-	9	9	9	9	-	9
	***	黑 定 回 数	12 偶数月	6 偶数月	12 偶数月	6 偶数月	12 偶数月	6 偶数月	1 上期	12 偶数月	6 偶数月	12 偶数月	6 偶数月	1 下期(水質及び底質)	6 偶数月
	-	監												/底質)	
		000	12 1		12 1		12 1			12 1		12 1			
	₩	ω ω	12		12		12			12		12			
		大腸菌数	12	9	12	9	12	9		12	9	12	9		
1	野	c — く キ ナ ソ 苗 丑 参 紅		9		9		9			9		9		
		全望素全リン		9		9 9		9 9			9 9		9 9	<u> </u>	
	_	全亜鉛/ ニルフェノール													
ļ		LAS(直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩)力 ドミウム							-						
	ŀ	全分でと 名 代価クロス							-						9
		也素 総水銀							-						
		アルキル水銀POB							-						
1	#	ジクロロメをソ							-						
K I	ı	四塩化炭素一、ニージクロロエタン							-						
	ļ	、 -沙クロロエギフン シズー 、 -沙クロロエギフン							-						
1	四	1, 1, 1-120001407							-						
H		トリクロロエチフン							-						
ŀ	ш	テトラクロロエチレン 、三―ジクロロプロペン			L				-						
	ı	キウ アム							-						
回		シトジン キチベンセ <i>ラ</i> レ							-						
	- 1	ζ ソカソ カフソ							-						
		硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素							-						
×		一、四―ジオキサンダイオキシン類							_					-	
	- 1	ニッケル キングデン													
		アンチモン													
	ŀ	ウレン 体マンガン													
	歐	→													
i	組	キシレン 有機溶媒 4 項目												-	
9	領	шqz													
1	嘢	農業11項目 フタル酸ジエチルヘキシル			<u> </u>		<u> </u>	_	_		<u> </u>		<u> </u>	<u> </u>	
		塩化ビニルモノマー													
		H プクロロ / ポンン 4 ─ ≒ ─ 추クチ ブフェ / ー ガ													
	- 1	ルニンソ ロ、4ージクロロレエノー ガ													
F		4.00変災の下0人													
1	特殊項	游客 有款													
П	Ш	クロイ													
	その街	塩分内分泌攪乱化学物質3項目		9		9		9			9		9		
		詞 査機 関							松山市						

アルキル水銀は総水銀が後出された場合に分析 有機が表現 目:フローオル人、トランスティー、2 - ジンクロロエチレン、1, 2 - ジクロロプロパン、ロージクロロメンガン、 職業11.4届 1.4 インキサキオン、ダイアジン、ソフェニトロチオン、インプロキオラン、オキシン側、クロロタロニル、プロピザミド、ジクロルボス、フェノブカルブ、イプロベンボス、クロルニトロフェン 内分泌機能化学物質3項目:4 - オクチルフェノール、ビスフェノールA、D D T

日その他	相公					H	H	H					_	+									_	‡
殊項目	個					Н	\vdash	\vdash					\rightarrow								\vdash			t
特別	※ 解 性 载					\vdash		\vdash					\rightarrow						\vdash		\vdash			t
\vdash	4.000変が4.0∢	†				\vdash	\vdash	\vdash	-										\vdash		-			t
	o, 4ージクロロレゖノー j	1				\vdash	\vdash	\vdash					-	_							+			t
	V127	1				\vdash	\vdash	\vdash					-						\vdash		+			+
		-				\vdash	\vdash	\vdash											\vdash		\vdash			+
	4−+−+ ∇ ₩ ⊰ レ ₦ ✓ −	-				\vdash	\vdash	\vdash					\rightarrow	_					\vdash		\vdash			4
ш	Hかクロロカボンソ					\perp	\sqcup	\sqcup													\perp			4
	柚 午 カ 川 ゴ 市 ノ レー					\square	\sqcup	\sqcup					_						\perp		\perp			4
严								\square																_
	- 選案																							
戰	шаz																							1
	有機溶媒 4 項目																							1
霜	+ ツフソ																				\Box			1
l	T 7 H 7																				\vdash			1
瞅	針トソガン	1						\Box													\vdash			1
	ウレン	1				\vdash	\vdash	\vdash													\vdash			1
	アンチホン	1				\vdash	\vdash	\vdash					\rightarrow						\vdash		\vdash			-
1	キリブデン	1	+	1	_	\vdash	\vdash	\vdash	\vdash		\vdash	-	+	-+	_	1		 	\vdash	_	\vdash	\vdash		+
1		1	-	-	-	\vdash	\vdash	\vdash	\vdash	\vdash		_	-		_	1		-	\vdash	-	\vdash	\vdash		4
\vdash	ロッケラ	₩	_	├	_	\vdash	\vdash	\vdash	\vdash	\vdash			_			├	—	<u> </u>	\vdash	—	\vdash	\vdash		4
Ł	ダイナキシン類	₩	_	<u> </u>	_	\vdash	\vdash	igspace	\vdash		ш			ļ_		1			oxdot		igspace	ш		4
1	1、 四一 ジ オキ サ ソ	<u> </u>	_	_	_	\sqcup	\sqcup	-	\sqcup	ш						1			\sqcup	-	\sqcup	\Box		1
1	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	1	_		_	\vdash	\sqcup	-	\sqcup									<u> </u>	\sqcup	-	\sqcup	\square	_	1
1	カフソ	1				\sqcup	\sqcup	-	\sqcup									L	\sqcup	-	\sqcup	Ш		_
1	くればん					$ldsymbol{\sqcup}$		-											\sqcup	-				
I	チオベンカルブ	Ш						-	\Box										Ш	-	<u></u>			
1	ツトツソ					L		-	\Box									L		-	\Box	╚		J
1	チウラム							-												-				1
1	、三 -ジクロロプロペン	1					\Box	-					-	\neg		1			П	-	\Box	一		1
ш		-				\Box	\Box	-					\rightarrow			1			\Box	-	\Box			1
	トンシロロHPフソ	\vdash		 		ш	\vdash	-	\vdash		-	_	\rightarrow	_		1		 	\vdash	-	\vdash	\vdash	_	1
	1' 1' 11-4-260004%)	1	+	1	1	\vdash	\vdash	-	\vdash		H	_	+	+	+	1			\vdash	-	\vdash	\vdash		+
西	、 、 ーマンクロロH&ソ	\vdash	\vdash	 	\vdash	\vdash	\vdash	-	\vdash	-	\vdash	-	+	+	_	1			\vdash	-	\vdash	\vdash		+
	ツベー1、IIージをロロH#フソ 	1	-	-	-	\vdash	\vdash	-	\vdash	\vdash	\vdash	-	+	+	+	1	-		\vdash	-	\vdash	\vdash		+
		-	-		-	\vdash	\vdash	_					\rightarrow	-		-			\vdash		\vdash	\vdash		4
世	 、 - 沙 クロロ H ナ フソ						\vdash	-					_						\square	-				4
	、 -沙グロロHをソ						\square	-												-	\perp			4
	四植代炭素							-												-				
韗	ジクロロメタン							-	\bigsqcup										oxdot	-		I		
	. ∪ m							-					T					L	LT	-		╚		J
1	アルキル水銀							-					\neg							-				1
1	総 < 器							-					\neg							-				1
1	₽ ₩	1					\Box	-					\neg			1				-		\Box	_	1
1	大宿クロイ	\vdash		 		\vdash	\vdash	-	\vdash			-	\rightarrow	-		1		 	\vdash	-	\vdash	\vdash	_	+
1	名 ど 告 シ ロ ユ	1	+	1		\vdash	\vdash	-	\vdash	\vdash		-	+	-+	+	1		 	\vdash	-	\vdash	$\vdash \vdash$		+
1	44 シアン	-	-		-	\vdash	\vdash	-	\vdash	\vdash	\vdash	-	+	+	+	1	_	\vdash	\vdash	_	\vdash	$\vdash \vdash$		+
1	カドミウム金シアン	1	-	1	-	\vdash	\vdash		\vdash	\vdash	\vdash		-+		-	1		-	\vdash		\vdash	\vdash		+
\vdash		₩	-	-		\vdash	\vdash	-	$\vdash\vdash$	\vdash	\vdash	-	-	-	-	 	-	-	\vdash	-	\vdash	$\vdash\vdash$		4
1	しょう (直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩)	1	-	-	-	\vdash	\vdash	\vdash	\vdash		\vdash		\perp		_	1		<u> </u>	\vdash	-	\vdash	\sqcup		1
	ノコ ⇒ D ⊨ ✓ − ⇒						\sqcup	\sqcup													\perp			4
ш	4 車 総				2						2			2										_
	44 ラン/	4		4		4				4		4	4	٠	+	4	4	4				4	4	_
严	4H 8H #K	4		4		4				4		4	4		+	4	4	4				4	4	1
蟖	c — く キ ナ ソ 抽 丑 黎 紅		2				2				2				2				2					1
	大陽菌数						2				2				2				2		\Box			1
担				∞		- 00				8		00	∞		0	00	- 00	8			\vdash	∞	- 80	1
	(0.00	1						\vdash													\vdash			1
₩	U O D		+	- 80	<u> </u>	- 00	\vdash	\vdash	\vdash	8		8			0	- 00	- 8	8	\vdash		\vdash	∞	8	+
1	m o o	<u> </u>	-		-	<u> </u>	\vdash	\vdash	\vdash			~		-+	-			<u> </u>	\vdash	-	\vdash	-~	~	1
1		1	-	-	-	\vdash	\vdash	\vdash	\vdash	-	\vdash				_	1		<u> </u>	\vdash	<u> </u>	\vdash	$\vdash \vdash$		4
	αI	8		∞		∞	\vdash	\vdash	\vdash	8		00	-	- '	0	00	8	8	oxdot		\perp	∞	8	4
																							i	ı
	野															1							ı	
	盐															1							ı	
																1							ı	
	配																						ı	ı
	_	典	華	俥	無	俥	無			曲	無	典	俥	莊 1	羅生	典	無	典	無			俥	俥	ı
	展	井	 	井	F	井	F			#	上期下期	井	#	E ±	# E	井	井	#	上期下期	===		#	無	ı
		四半期毎	上期下期	四半期毎	上期下期	四半期毎	上期下期	上類	五	四半期毎	₽	四半期毎	四半期毎	上期下期	1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	四半期毎	四半期毎	四半期毎	4	単	五	四半期	四半期毎	ı
â	烈 定 回 数	89	2	8	2	8	2	-	1	8	2	8			2	8	8	8	2	-	1	8	8	1
3		4	2	4	2	4	2	-	-	4	2	4	4	2	5 4	4	4	4	2	-	-	4	4	1
亚			<u>0</u>	ü		一	Ļ.		_	15		15	15		15	15	16		9		-	16	16	1
中			 D		_)	 	0		\dashv			0	4		0	0	0 1		@			0	0	+
199	TTV (N) MC					\vdash			\dashv												-	_		1
丢	2. 点 糕 一 梅 卟	503	027-1	200	/1-970		628-18)1_9Z9		628_10	1-070	628-20	628-32		628-21	628-22	628-23		628-24	-7_07Q		628-25	628-26	
	布													,										-
	避所苗山	松雪海	ST-3	松町海	ST-1		松前海域	S		伊予海域	ST	伊予海域 ST-2	争を海域のエーッ	-	対前 S T − 1	双海海域 ST-2	無法県の		長浜海域	ST		表 注 単 対 ま ス ス コ ー 3	長浜海域 ST-4	
HIS 121			m			∢		_			∢⊨		н		∢ ⊨	1			_	∢⊨		Ш		1
			ŧω			舉	(¥)						¥ €	ž						₩	(A)			
	*	# 4	校司			伊予灘一般	伊予灘-						伊子灘一般	#						伊予灘-	(伊予羅一般)			
		1								_														-
						校 三 章							伊予海域								大 漢 漢			

アルキル木顔は徳太鏡が後出された場合に分析 精趣消候は関連目・ウロホルム、トランス・1、 こングロロエチレン、1、2 一ジクロロブロバン、ロージクロロベンゼン、 精動消候は関連目・グレキサチオン、ダイアジノン、フェニトロチオン、インブロチオラン、オキシン臓、クロロタロニル、プロビザミド、ジクロルボス、フェノブカルブ、イブロベンボス、クロルニトロフェン 内分泌機能に挙動質3項目:4 ーオクチルフェノール、ピスフェノールA、DDT

	餌 査 機 関													愛媛県											
その街	塩分内分泌機乱化学物質3項目					-																			
E		+		+			┢	 	-				_	+			_							-	┢
殊項目	## The state of th	+	1		1		_	<u> </u>																+	
特別	施 雅 世 縣	1					_	-									\rightarrow							+	
	で 下 ○ ○ 及び ○ 下 ○ ★																	-					1	_	
	20、 4ージグロロレエノー ガ			+													\rightarrow							+	
	V=IIA																$\overline{}$								
	4−+− +ケチルフェノール																								
	Hルクロロカホンソ			1														_						1	
ш	植わゴニボモノマー			T													\neg	-							
	フタル酸ジェチルヘキシル																	-							
н.	戦ቚ ← ← 雇 皿																	-							
戟	шаz																	-							
	有機溶媒 4 項目						\vdash	\vdash									\neg	_						1	
帽	+ ツフソ						$\overline{}$	\Box																	
lek	ト 号 H ソ							\Box																	
瞅	全マンガン																	-							
	ひ ルン																								
	アンチホン																	-							
	キンプドン																	-							
	リッ ヤラ			1																				1	
Н	ダイオキシン類	1	t	1	\vdash			T	М		\dashv	_	\dashv	T			_				t		1		Т
H	1、 四一ツナキャン	t	T	_	t		\vdash	┰	Н			_		+	H	\vdash	_	-			\vdash	t	\vdash		\vdash
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	1	t		1		t	\vdash	Н	\vdash	-	+	-	+	\vdash		_	-				1	1	1	
	セフン Manual Community Community Manual Community Manual Community	+	t	+	\vdash		\vdash	\vdash	Н			+	+	+		-	_	-			1	1	1	1	
ĺ	ス ソカソ 	\top	1	+	\vdash		\vdash	\vdash	\vdash	\vdash		+	\pm	+	\vdash	\vdash	-	_				1	1		\vdash
	チャベンセルブ	T	1		1				\vdash			+		1	\vdash	1	-	1				1	1		\vdash
ĺ	ツトシソ	+	1	+	1			—	\vdash	\vdash	-	+	-	1	\vdash	\vdash	\rightarrow	1				1	1	1	\vdash
ĺ	ドウシム	1	+	+		+		 	\vdash	$\vdash \vdash$		-		+	\vdash	\vdash	-	_				1	1	+	\vdash
l	一、三一ジクロロプロペン	+	1	+	1	+	\vdash	1	\vdash	\vdash		+	-	+	\vdash	\vdash	-					1	1	+	\vdash
ш		+	\vdash	+	+		\vdash	\vdash	\vdash	\vdash	-	+	+	+	\vdash	\vdash	-		<u> </u>		-	1	-	+	\vdash
	トンクロロエチフソ ドトレグロロエボフン	+	\vdash	+	\vdash	+	\vdash	\vdash	\vdash	\vdash	\dashv	+	+	+-	\vdash	\vdash	-			\vdash		1	\vdash	+	\vdash
l	、 、 ートンクロロHをソ ・ 、ロートンクロロHをソ	+	+	+	+	+	\vdash	\vdash	\vdash	\vdash	-	+	+	+	\vdash	\vdash	-		-	-	1	1	+	+	\vdash
严	、 、 ーマンクロロH&ソ	+	\vdash	+	\vdash	+	\vdash	\vdash	\vdash	\vdash	\dashv	+	+	+-	\vdash	\vdash	-	-		\vdash		1	\vdash	+	\vdash
	ツベー1、IIージクロロH#フソ , , ー 〒 シクロロH&ソ	+	1	+	1	-	\vdash	₩-	\vdash	\vdash	_	-		+	\vdash	\vdash	-	1	-	\vdash		1	\vdash	+	\vdash
		-	-	+	-	-	-	_	-		-	-	_	_			-	1		-	-	-	-	+	\vdash
卌				+			-														-			-	<u> </u>
	、I -ジクロロH & ソ			+		-	_	<u> </u>					_				-	-		-				-	├
	四 植 分 彩 帐			+				<u> </u>				-	_				-	-		-				-	⊢
觀	3/000×0/	-	1	+	-	-	\vdash	\vdash	\vdash	$\vdash \vdash$		_		-		\vdash		-	-	_		1	-	-	\vdash
ĺ	0 O M	+	1	-	-	-	⊢	₩	\vdash	$\vdash \vdash$	_	\rightarrow	\perp	1	\vdash	\vdash		-		_		-	-	-	\vdash
	アルキル水銀	+	-	+	1	-	\vdash	\vdash	\vdash	\vdash	_	_	\dashv	1	\vdash	\vdash	-	-		-	-	1-	-	-	\vdash
	黎 长 觀			-		-		\perp									-	-					_	-	ــــ
	克 帐			_				Ш									_	-						_	Ь.
	大庙クロイ			_			$ldsymbol{f eta}$											-		_	_		_	_	\vdash
	紀			_														-						_	<u> </u>
	4 シアン																	-						_	╙
L	カドミウム																	-							Ь_
	LAS(直鎖アルキルペンゼンスルホン酸及びその塩)														-										Ш
	ノニ ルフェ ノー ル														-										Ш.
ш	坐車 館												2				2							2	$ldsymbol{f eta}$
	年ラン	4	4		4		4	4	4		4	4	4	4		4			4		4	4	4		4
严	Ail Dail Idy	4	4		4		4	4	4		4	4	4	4		4			4		4	4	4		4
	c — く キ ナ ソ 苗 丑 参 質			2						2			2				7			7				2	
聻	大陽菌数			2						2			2							7				2	
妝	Δ 0	8	8		8		8	8	8		8	∞	8	8		8			8		8	8	8		∞
₩																									
٦,	000	8	∞		∞		∞	8	8		∞	∞	∞	∞		8			00		8	∞	8		~
	ш О О																								
	ΩI	∞	∞		∞		∞	8	8		∞	∞		∞		8			00		∞	∞	∞		~
	緊																								ı
	虚																								ı
	ш																								ı
	卍																								ı
	展	典	典	五	典		典	典	抽	五	典	典	野鹿	典		毎	五		推	五	典	典	典	無	無
	無	四半期毎	四半期毎	上期下期	四半期毎	上期	四半期毎	四半期毎	四半期毎	上期下期	四半期毎	四半期毎	上期下期 四半期	四半期毎	上期	四半期毎	上期下期	上期	四半期毎	上期下期	四半期毎	四半期毎	四半期毎	上期下期	四半期毎
_																					티	티		4	티
33		∞	8	2	∞	-	∞	8	8	2	∞		8 5	∞	-	8	2	-	-00	2	∞	80	∞	2	∞
	光 川 王 数	4	4		4	-	4	4	4	2	4		2 4	4	-	4	2	-	4	2	4	4	4	2	4
32			1	11		-	11	11	17		11	17	17	ţ			8			2	8	18		8	18
器		1	+	0	1 (9	0	0	0		٥	0	٥	(0			9	0	0		0	0
32		0	1		_					- 1	34	58	-34		7 -		629- 1		٩	٥	۲ -	~		6	631-10
超	域 基 準 点	0		e		- 4	10	-29	-		T I		ı œ	1 8	-120		629								-
器	体 基 基 点					631- 4	631- 5	628-29	631- 1	3	631-34	628-28	-628	9					50	- 20	631-	631-		631-9	63
部署	域 基 準 点	0		e		631- 4	631- 5	628-29	631- 1	3	631-	-628-	62	٩	-										
部署	光点 統 一番 号	628-27 ©		631- 3		- 129	631-								CJ.										
総配機	光点 統 一番 号	628-27 ©		631- 3		- 129	631-								T – 2										
総配機	光点 統 一番 号	0		e		- 129	伊方海域 631-5 ST-4		三		原本 1 1 1 1 1 1 1 1 1	瀬川浦 8 1 - 1 628-			ST-2										
第 元 類 発	順 金 名 名 点 貌 一 審 号	伊方海域 628-27 ©	中	631- 3	伊方海域	- 129	631-	三季海域 ST-1	新華三	ST-2	原連を 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日	瀬川海 S T - 1	瀬山 東 中 日 日	で 類 単 単 単 単 単 単 単 単 単 単 単 単 単 単 単 単 単 単			八幡浜・奈万帯 様のエー5					八幡浜・宋内) 様のエー3	八樓市。四日新		
超	順 金 名 名 点 貌 一 審 号	628-27 ©	中	631- 3	A 伊力治域	- 129	631-			ST-2			瀬山 東 中 日 日	で 類 単 単 単 単 単 単 単 単 単 単 単 単 単 単 単 単 単 単	I ST-2								八樓市。四日新		
第 元 類 発	株 境 基 集 (表) (表) (表) (表) (表) (表) (表) (表) (表) (表)	A 伊方海域 628-27 ◎	中小市	631- 3	A 伊力治域	- 129	631-	A 三島神域 II ST-1	A 三峰海域	II ST-2	原連を 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日		対映山際 ロ	O 類則 W	п		B 人魯浜・宋内革 核ST-5					A 八幡浜・保内部 I 域ST-3	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
第 元 類 発	順 金 名 名 点 貌 一 審 号	A 伊方海域 628-27 ◎	中小市	631- 3	A 伊力治域	- 129	631-	A 三島神域 II ST-1	A 三峰海域	II ST-2	原連を 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日		対映山際 ロ	O 類則 W	п		B 人魯浜・宋内革 核ST-5					A 八幡浜・保内部 I 域ST-3	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
第 元 類 発	域 ・ 株 ・ 株 ・ 株 ・ 株 ・ 株 ・ 株 ・ 株 ・ 本 ・ 本 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	A 伊方海域 628-27 ◎	中小市	631- 3	A 伊力治域	- 129	631-	A 三島神域 II ST-1	A 三峰海域	II ST-2	原連を 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日		対映山際 ロ	O 類則 W	п		B 人魯浜・宋内革 核ST-5					A 八幡浜・保内部 I 域ST-3	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		八幡浜・奈内部 63 様のエー6
第 元 類 発	株 境 基 集 (表) (表) (表) (表) (表) (表) (表) (表) (表) (表)	伊方海域 628-27 ©	中小市	631- 3	伊方海域	- 129	631-	三季海域 ST-1	A 三峰海域	ST-2	原連を 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日		瀬山 東 中 日 日	O 類則 W			八幡浜・奈万帯 様のエー5					A 八幡浜・保内部 I 域ST-3	八樓市。四日新		
第 元 類 発	域 ・ 株 ・ 株 ・ 株 ・ 株 ・ 株 ・ 株 ・ 株 ・ 本 ・ 本 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	A 伊方海域 628-27 ◎	中小市	631- 3	A 伊力治域	- 129	631-	A 三島神域 II ST-1	A 三峰海域	II ST-2	原連を 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日		対映山際 ロ	O 類則 W	п		B 人魯浜・宋内革 核ST-5				八幡浜・保内海域の十一2	A 八幡浜・保内部 I 域ST-3	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
報 語 報	域 ・ 株 ・ 株 ・ 株 ・ 株 ・ 株 ・ 株 ・ 株 ・ 本 ・ 本 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	A 伊方海域 628-27 ◎	中小市	631- 3	A 伊力治域	- 129	631-	A 三島神域 II ST-1	国家海域	II ST-2	原連を 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日		対映山際 ロ	O 類則 W	п		B 人魯浜・宋内革 核ST-5				八幡浜・保内海域の十一2	A 八幡浜・保内部 I 域ST-3	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
報 語 報	城 城 家 家 為 為 為 為 為 為 為 為 為 為 為 為 為 為 為 為	A 伊方海域 628-27 ◎	中小市	631- 3	A 伊力治域	- 129	631-	A 三島神域 II ST-1	A 三峰海域	II ST-2	原連を 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日		対映山際 ロ	O 類則 W	п		B 人魯浜・宋内革 核ST-5					A 八幡浜・保内部 I 域ST-3	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		

アルキル水樹は緑水銀が砂田された場合に分析 春機が表現上間:ウロードルム、トランプエー・2 - アンクロロエテレン、1、2 - ジクロロプロパン、ロージクロロベンゼン、 藤瀬:1 項目・グリキサチン、ダイアジン、ソフェントロチオン、イソプロチオラン、オキシン側、クロロタロール、プロピザミド、ジクロルボス、フェノブカルブ、イプロベンボス、クロルニトロフェン 内分泌機能化学物質3項目:4 - オウチルフェノール、ドスフェイール4、D D T

日本語画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画
0
1
1
0 0
C
C
C
0 0
0
O
8 8 8
2 2 8 4
8
8 四半期年 8

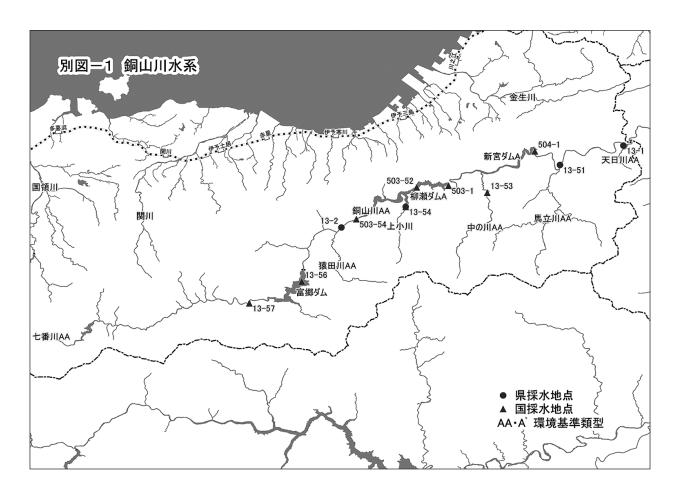
アルキル水原は総水銀が後出された場合に分析 有機が表現し間:ウロードルム、トランプェー、2 ニングロロエチレン、1、2 ニジグロロブロバン、ロージクロロベンゼン、 職業11項目・グライナゲン、メフェニトロチオン、イノブロチオラン、インゴラギオラン、オキシン側、クロウタロニル、プロビザミド、ジクロルボス、フェノブカルブ、イブロベンボス、クロルニトロフェン 内分泌機能化学物質3項目:4 オクチルフェール、ドズフェナールが、DD

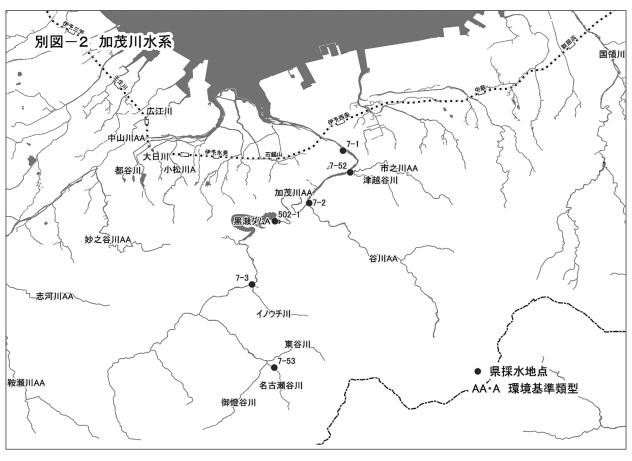
40.4	からあ	塩分内分泌攪乱化学物質3項目					F					日野命										F
α	ш	V = 1																				T
世世	※通	E																				Γ
#	#	溶解柱鉄																				Γ
F		トトロス及びらより											-									Т
	ı	8、4―ジクロロフェノール																				t
	- 1	アニンソ																				t
	ŀ	4−+− ⊁ケチルフェノ− ル																				t
		H かひロロカボンソ																 				t
σ	ш	強化ビニルモノマー				-	_											<u> </u>			_	ł
	ŀ	性化 コニュー・マー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	-	-		-	-	-										-			-	ł
ħ		フタル酸ジエチルヘキシル				-	_											\vdash				ļ
		⊪ ₩←←┣目																				ļ
#4 H4		шсz																				l
		有機溶媒 4 項目																				
2	鲳	キツフソ																				Τ
		ト																				T
B	SA)	針マンガン																				t
	ı	むレン																				t
	- 1	アンチホン																			_	t
-		ホッ ンドン	_	-	 		\vdash	_				\vdash		\vdash		\vdash		\vdash				t
-	- 1		-	-	-	-	\vdash	-	<u> </u>	<u> </u>	\vdash	\vdash		\vdash		\vdash		\vdash	<u> </u>	<u> </u>	_	ł
Ŀ	_	リッ ケラ																				ļ
ڀL		ダイオキシン類																				ļ
×		一、四―ジオキサン	_	∟_	oxdot	oxdot	$ldsymbol{ldsymbol{ldsymbol{eta}}}$	_			oxdot					$oxedsymbol{oxed}$		\bigsqcup^{1}			\Box	1
	J	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		L	L	L	L^{-}		L	L	\Box	-	_ 7	LĪ		L	L	L^{T}	L	L	L	ſ
-	ı	カフソ										-										ſ
1	ı	ベン ガン		1								-										t
_	L	チオベンカルブ										-										t
回		シトジン					 					-						\vdash				t
-	- 1	⊬ むいく		1			\vdash				\vdash	-		\vdash				\vdash			_	ł
1			-	-		-	—	-	-	-		-		\vdash				\vdash	-	-	_	ł
l r	, l	'	-	-	_	-	\vdash	-			\vdash			\vdash		—		\vdash			_	ļ
"	"	トトレクロロエチフン	_	_	<u> </u>		_	_			\vdash	-		\vdash		\vdash		\vdash				ļ
Ä		トリクロロエチフン		_			oxdot					-									_	1
١,,	_[一、一、二―トリクロロエタン	_					_				-				$oxedsymbol{oxed}$		$oxed{oxed}$				ľ
l _E	4	, , -+>000H&V	L	L	L		L	L	L	L	L	-		L		L	L	┖▔	L	L	L	ſ
		ンペート、ロージとロロロギノン										-										ſ
<u>.</u> l.	إر	、 - 沙クロロHΨフソ										-										t
# TE	壓	一、 ニージクロロエタン										-										t
	- 1	四塩化炭素				<u> </u>						-										t
1		ジクロロメタンロサイクを		<u> </u>								_		\vdash				\vdash				t
427		T O B		-			\vdash				\vdash	-		\vdash				\vdash				ł
	- 1		-	-		-	—	-				-		\vdash				\vdash			_	ł
-	- 1	アルキル水銀	-	-		-	\vdash	-	-	-	\vdash			\vdash	_	\vdash		\vdash	-	-	_	ļ
	- 1	黎 大銀	_	-		-	Ь.	_	<u> </u>	<u> </u>		-		Ш		\vdash		\vdash	<u> </u>	<u> </u>		1
	- 1	总 帐		_		_					\vdash	-		Ш		\vdash		<u> </u>				ļ
	I	大価クロム					$oxed{oxed}$					-										1
	J	ŞE.	┖	┖ -	L	┗ ¯	L	┖	_	_	╚	-]	L Ì	L Ī	∟⊺	_ ¯	L 1	_	_		ľ
	J	44シアン										-										Γ
-	ļ	カドミウム										-										t
厂	1	しょう (直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩)																				Ť
-		ノニルフェノール							İ	İ		\Box							İ	İ		t
	ŀ	坐車部		7											2						7	t
σ	ш	41 コン	4		4	-	4	4	4	4				4		4	4	 	4	4		t
н	ж	숙 왕 未 선				-	_											<u> </u>			_	ł
			4		4	-	4	4	4	4				4		4	4	-	4	4	_	ł
		c — ヘキサン抽出物質				2	_				2							2				ļ
Ħ		大腸菌数				2					2							2				L
Ħ	ήų	0	∞		∞		∞	∞	00	00				8		∞	8		00	∞		l
		ο ο	L	L	L	L	L	L	L	L	L	┖岀		L		L	L	┖▔	L	L		ſ
- [^	"	000	∞		∞		∞	∞	∞	∞				8		∞	8		∞	∞		t
-	ļ	m O O																				t
1	١	aI	-00					∞	- 00	- 80		\vdash		- 80		- ∞	8		- 00			t
					Ė		Ė		<u> </u>	<u> </u>		\vdash		\vdash		Н		\vdash	<u> </u>			t
		mr.																				
		弄																				١
		蓝					I															١
		Bul					I															١
		卍		_		l _					_				_						_	
		票	亞	#K	明	#K	亞	亞	田 田	田 田	<u> </u>			朝	平	朝	朝	<u> </u>	田 田	田 田	#K	
		<i>1</i> /2	四半期毎	上期下期	四半期毎	上期下期	四半期毎	四半期毎	四半期毎	四半期毎	上期下期	上期	五	四半期毎	附上崩工	四半期毎	四半期毎	上期下期	四半期毎	四半期毎	上期下期	
_	۸.	- N E S																				ļ
	\$	測 定 回 数	80	2	8	2	8	8	∞	80	2	-	-	8	2	80	8	2	80	8	2	ļ
	鍃	測 定 日 数	4	2	4	2	4	4	4	4	2	-	-	4	2	4	4	2	4	4	2	ļ
	涵	図 梅 卟		07.		07.	20	21	21		91			9.1		21		21	21	9.4		1
	翀	境 基 準 点	(9	(9	0	0	0		(()	◁	(С	0	()	Į
			5	3	-24		25	_			8	9		g	07	37	5	90	31	8	70	ĺ
	地 点 禁 一 審 号			631-23	631-24		631-25	631-26	631-27		631-28	2		1	631-29	631-37		631-30	631-31	201	2	١
				_			بْ															ļ
		DA DA	аR		gilli	#B ⊘I		整	盤		内海·御莊海域	_		燮		内第·衛柱海域 ST-5	強	. 1	盤	黛		
		44	無	Ļ	無!		無し	拱-	拼 -		集	ო 		内海·御莊浦域 ST-4		祖。	典	-	12 - 2	無日	က	l
		408			拽	S	小岩浦・海 海域のエー3	御上	寶-		寶	Ė		寶	Ė	錘┗	.城;	Ė	城上	蒸	Ė	١
		世 君 	_	and .	<u>₩</u>	神智神・神郎 神域 ST-2		内海·衛杆海域 ST-1	内海·御莊海域 ST-2		典	S		東	S	捜の	西海·城辺海域	S	無の	烘	S	ĺ
		巡所苗鹿的	計	申	- 49-	, 伸		15.	TŠ.	ı	K.			宏 "		15.	閐	, ,	西海·城辺海域 ST-2	. #1	S1-3	
3			1	補			· 34	_														l
3	野		字和	構	₹ =		· · · · · · ·		•		∢					Ħ						_
3	撒	袋 基 樂	* 小	棋	∢ ⊨		** **															
3	槽		中	横	∢ ⊨		- ×															
3	撒	城 報 樂	中		∢ ⊨		· »e															
3	型	袋 基 樂	中	東			- ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' '								字和海一般 (字和第一般)							
3	톰	城 報 樂	中	東東	中哲第一般 A (中哲第一般) Ⅱ																	
3	翢	城 報 樂	小	東 一	∢ ⊨																	

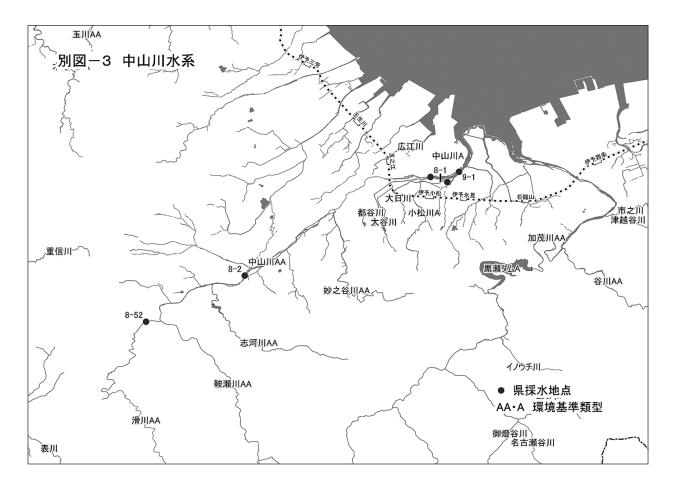
アルキル水類は終水鎖が後出された場合に分析 有機が表現。毎日で中ドルム、トランスー・、2 - 2 ングロロエチレン、1, 2 - 2グロロプロバン、ロージクロロメンガン、 職業11項目・グロイナタイン、ダイアジン、ソフェニトロチオン、イソプロチオラン、オキシン側、クロロタロニル、プロピザミド、ジクロルボス、フェノブカルブ、イプロベンボス、クロルニトロフェン 内分泌機能化学物質3項目:4 - オクチトンエノール、ドスフェノール4、DDI

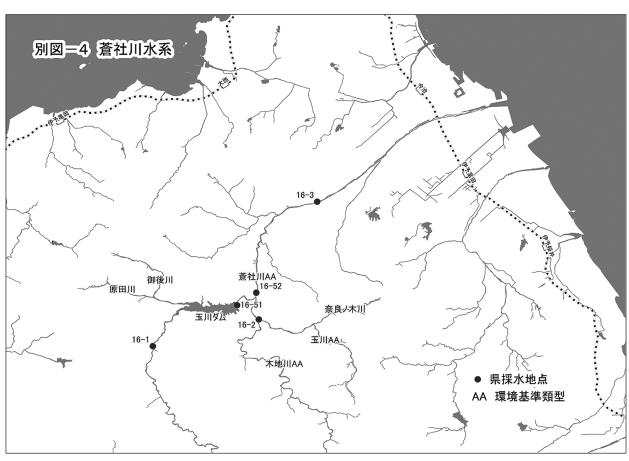
別図−1~21

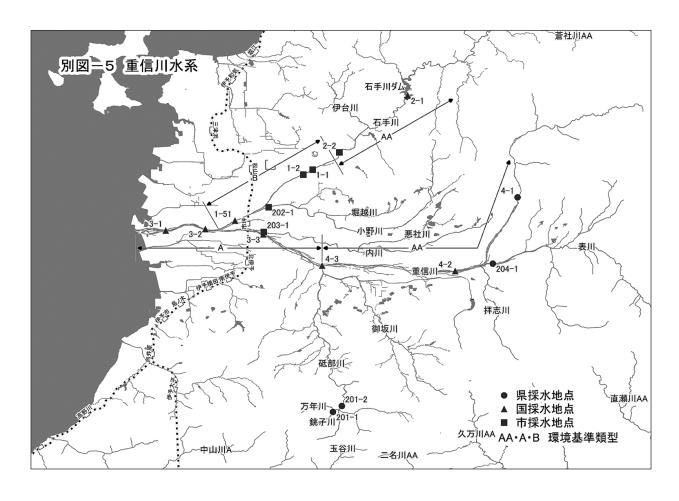
公共用水域水質調査地点図



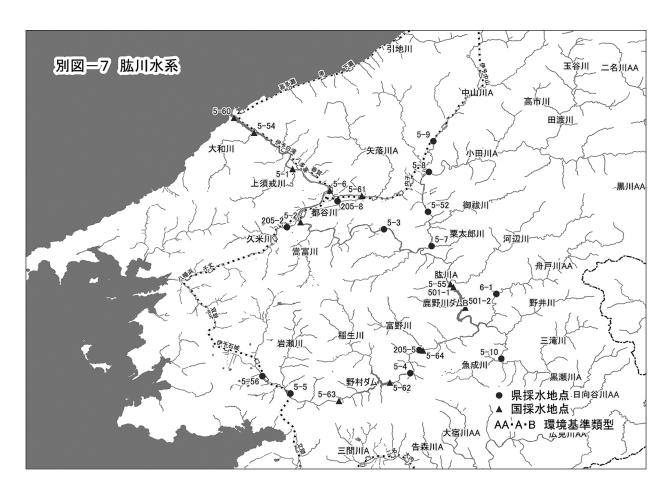


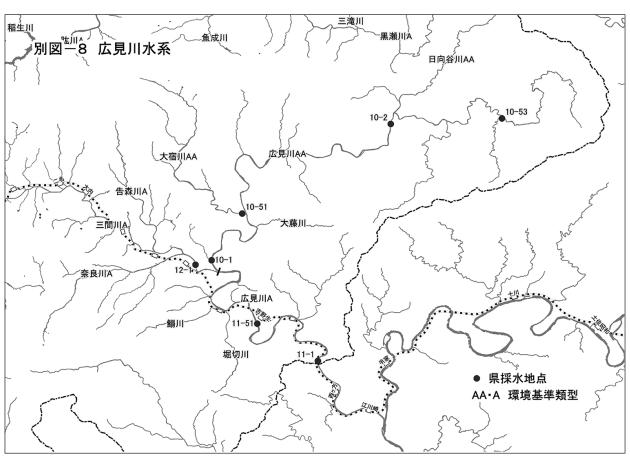


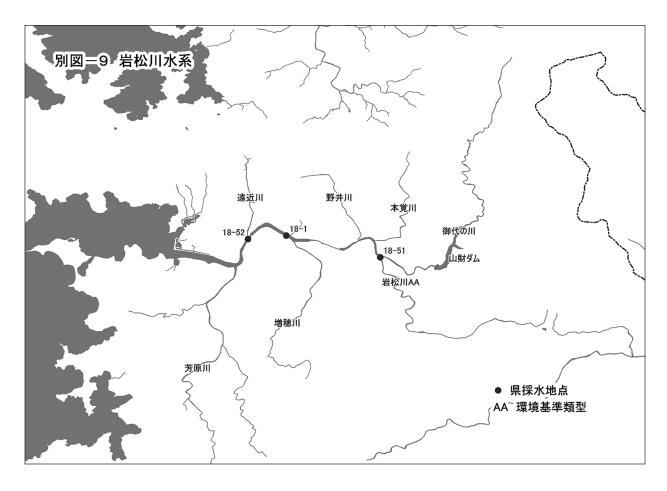


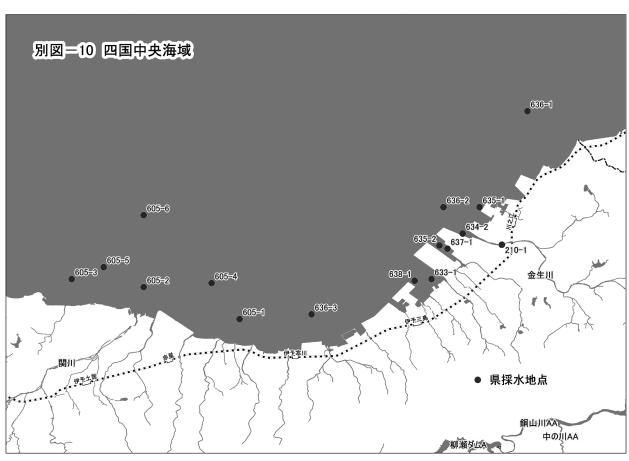


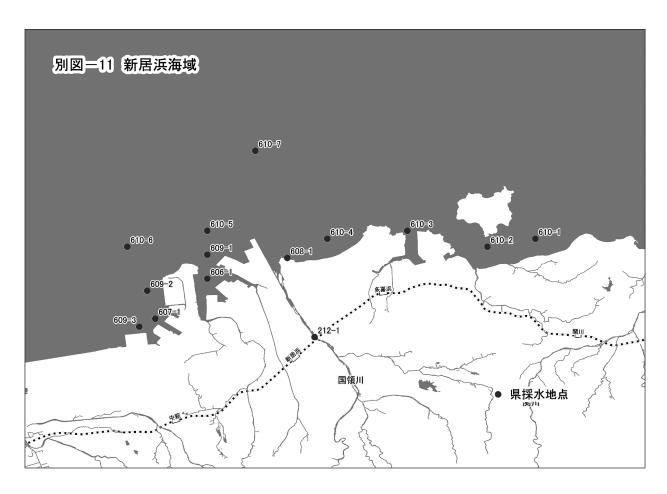


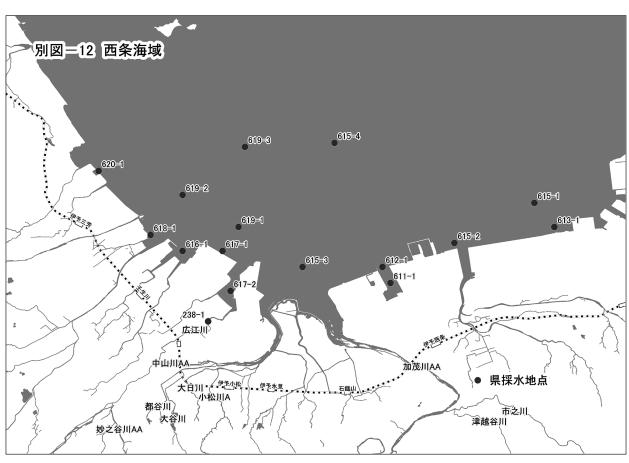


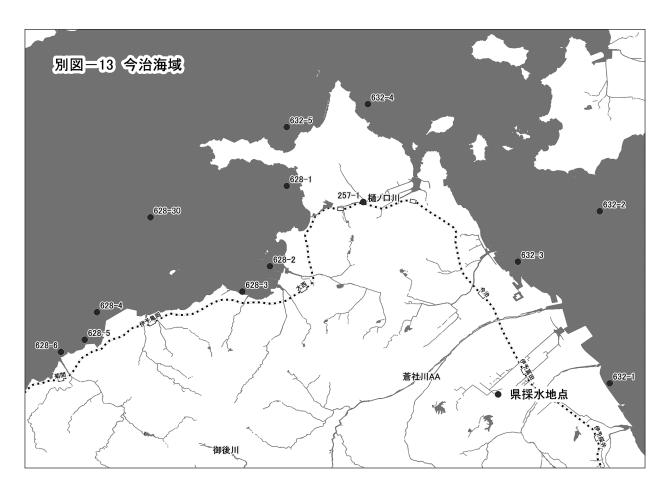


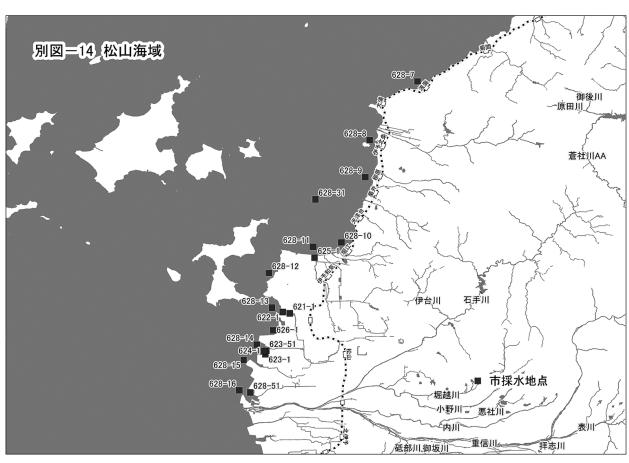


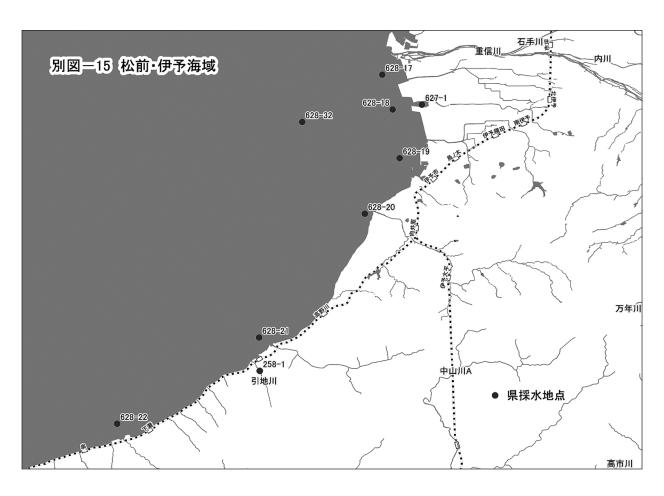


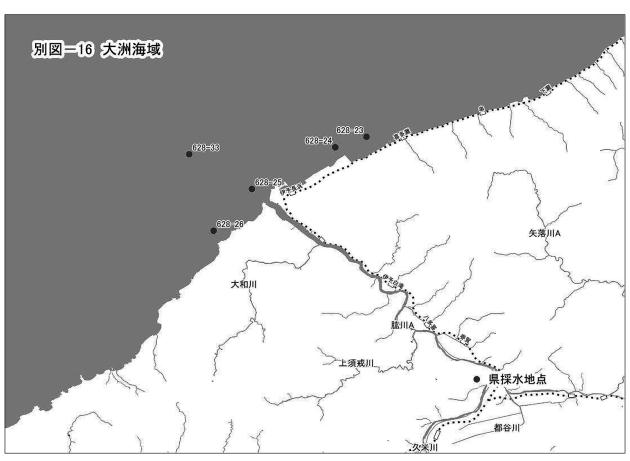


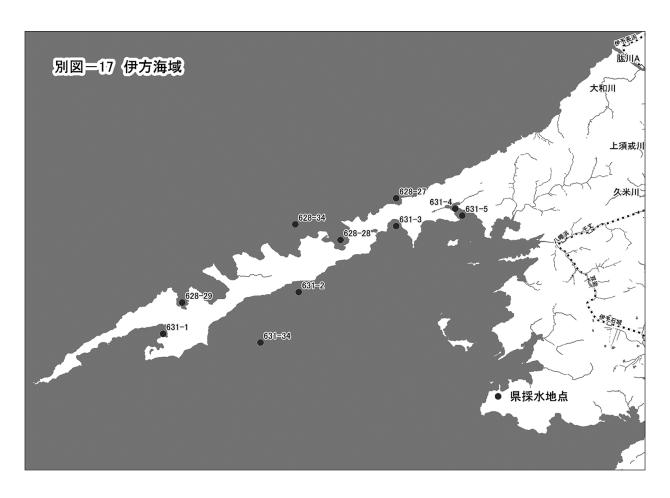


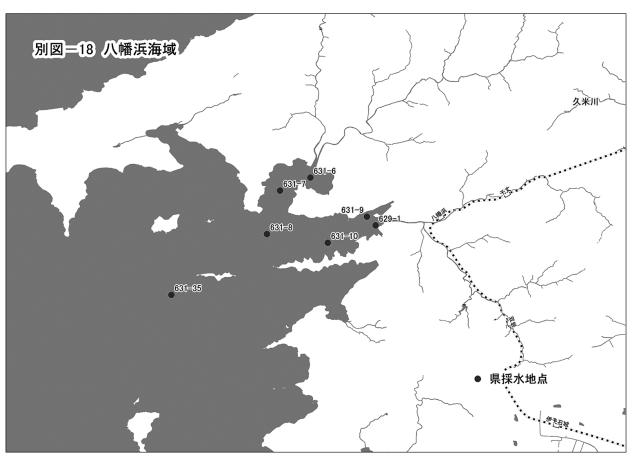




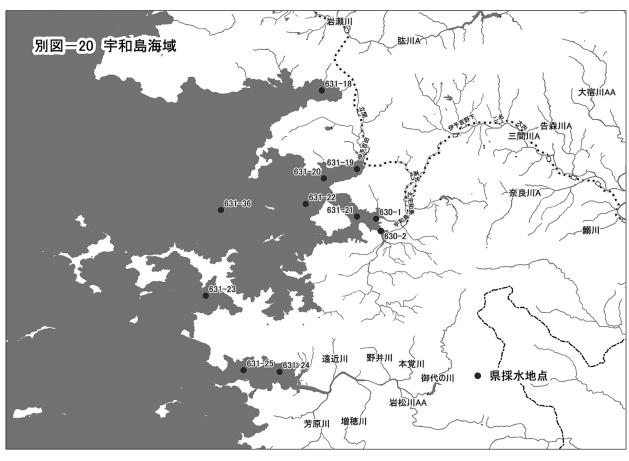


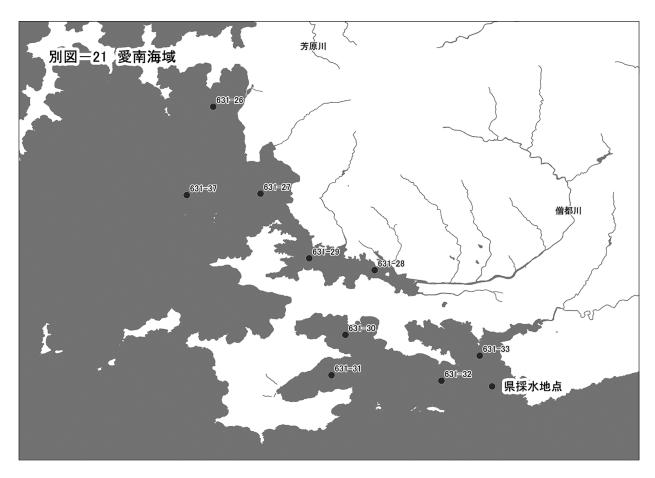












出典:国土地理院ウェブサイト(https://maps.gsi.go.jp/vector/) 地理院タイル を加工して作成

別表-2 調査地点一覧表

環境基準点

(1)河川

(1)河川					
水域 統一 番号	水域名	設定の種類 及び年月日	当該類型 及び 達成期間	地点 統一 番号	調査地点
1	石手川(甲)	県R6.3.29	Вイ	1- 1	湯渡橋
		[県49. 4.12]	[C 🗆]	1-2	新 立 橋
2	石手川(乙)	県49. 4.12	AA 1	2- 1	石 手 川 ダ ム
				2- 2	岩 堰 橋
3	重信川(甲)		Α□	3- 1	川口大橋
				3- 2	出 合 橋
				3-3	中 川 原 橋
4	重信川(乙)		AA 1	4- 1	大 畑 橋
				4- 2	拝 志 大 橋
				4- 3	重信橋
5	肱川水域(甲)	県50. 5.23	Α□	5- 1	祇 園 大 橋
				5- 2	肱 川 橋
				5-3	成 見 橋
				5- 4	天 神 橋
				5- 5	下 宇 和 橋
				5- 6	生 々 橋
				5- 7	坊屋 敷橋
				5-8	小 田 川(中山川合流前1km)
				5- 9	立 川 橋
				5-10	魚 成 橋
6	肱川水域(乙)	県50. 5.23	AA イ	6- 1	小 振 橋
7	加茂川水域	県51.6.25	AA 1	7- 1	加 茂 川 橋
				7- 2	東宮橋
				7- 3	千 野 々 橋

水域 統一 番号	水域名	設定の種類 及び年月日	当該類型 及び 達成期間	地点 統一 番号	調査地点
8	中山川水域(甲)	県51. 6.25	AA 1	8- 1	中山川橋上流
				8- 2	中 川 橋
9	中山川水域(乙)		Αſ	9- 1	新 兵 衛 橋
10	広見川水域(甲)		AA イ	10- 1	興 野 々 橋
				10- 2	上 大 野 橋
11	広見川水域(乙)		Αſ	11- 1	高知県境上流
12	三間川水域		Αſ	12- 1	泉 橋
13	銅山川水域	県52. 9.20	AA イ	13- 1	大 古 味 橋
				13- 2	富 郷 橋
14	仁淀川水域	県R6.3.29	AA 1	14- 1	高知県境上流
		[県52. 9.20]	「甲AA イ	14- 2	御 三 戸 橋
			LZA 1	14-3	面 河 橋
				14- 4	仕 出
				14-5	三 島 橋
16	蒼社川水域	県R6.3.29	AA イ	16- 1	中 村 橋
		[県53.12.8]	「甲AA イ]	16- 2	玉 川 橋 下 流
			ZA 1	16-3	かんべ橋
18	岩松川水域	県53.12.8	AA イ	18- 1	三島

(2)湖沼

水域 統一 番号	水域名	設定の種類 及び年月日	当該類型 及び 達成期間	地点 統一 番号	調査地点
501	鹿野川湖	県50. 5.23	Вイ	501-1	ダ ム 堰 堤
				501-2	ダム中央
502	黒瀬ダム貯水池	県51. 6.25	A 1	502- 1	ダム 堰 堤
503	柳瀬ダム貯水池	県52. 9.20	A 1	503- 1	ダム 堰 堤
504	新宮ダム貯水池		Α イ	504- 1	ダム 堰 堤
505	面河ダム		Αイ	505- 1	ダ ム 中 央

(3)海域

	水域 統一 番号	水域名	設定の種類 及び年月日	当該及達成	び	地点 統一 番号	調査	∑地点
	605	伊予三島·土居海域	県48.3.6	Α	\prec	605-1	土居海域	st 1
		(燧灘中西部)	(県H9. 4.25)	(Ⅱ	イ)	605- 2	"	st 2
						605-3	"	st 3
						605- 4	"	st 4
						605- 5	"	st 5
L						605- 6	"	st 6 *
	606	新居浜港航路泊地	県48.3.6	O	7	606- 1	新居浜海域	st 8
	607	新居浜海域(甲)		O	П	607- 1	"	st10
	608	沢津漁港		В	7	608- 1	"	st 5
	609	新居浜海域(乙)		В	П	609- 1	"	st 7
						609- 2	"	st 9
L						609-3	"	st11
	610	新居浜海域(丙)	県48.3.6	Α	П	610-1	"	st 1
		(燧灘中西部)	(県H9. 4.25)	(1	イ)	610-2	"	st 2
						610-3	"	st 3
						610- 4	"	st 4
						610-5	"	st 6
						610- 6	"	st12
						610-7	"	st14 *
	611	東予港西条地区航路泊地(甲)	県48.3.6	С	イ	611-1	西条海域	st 5
	612	東予港西条地区航路泊地(乙)	県48.3.6	В	П	612-1	"	st 6
	613	西条海域(甲)	県48.3.6	В	П	613-1	"	st 1
ſ	615	西条海域(丙)	県48.3.6	Α		615-1	"	st 2
		(燧灘中西部)	(県H9. 4.25)	(Ⅱ	1)	615-2	"	st 3
						615-3	"	st 7
						615-4	"	st 8 *
ſ	616	東予港壬生川地区	県48.3.6	С	1	616-1	東予海域	st 4
ſ	617	東予海域(甲)		В		617-1	"	st 2
						617- 2	"	st 3
Ī	618	東予海域(乙)		В	П	618-1	"	st 6
Ī	619	東予海域(丙)	県48.3.6	Α	1	619-1	"	st 1
		(燧灘中西部)	(県H9. 4.25)	(Π	1)	619- 2	"	st 5
						619-3	"	st 8 *

水域統一	水域名	設定の種類	当該類型 及び	地点統一	調准	₹地点
番号	7,5%	及び年月日	達成期間	番号	10-73 311	L-0./M
620	河原津漁港	県48.3.6	В	620- 1	東予海域	st 7
621	三津内港(甲)	県49. 4.12	О	621-1	松山海域	st 5
622	三津内港(乙)		Вイ	622- 1	"	st 6
623	吉田浜船溜り(甲)		СП	623- 1	"	st 9
624	吉田浜船溜り(乙)		ВП	624- 1	"	st10
625	和気港		В	625- 1	"	st 2
626	松山外港		ВП	626- 1	"	st 8
627	松前港		ВП	627- 1	松前海域	st 3
628	伊予灘一般	県49. 4.12	A 1	628- 1	波方·大西·菊間海域	st 1
	(伊予灘一般)	(県H9. 4.25)	(Ⅱ イ)	628- 2	"	st 2
				628-3	"	st 3
				628- 4	"	st 4
				628- 5	"	st 5
				628- 6	"	st 6
				628-30	"	st 7 *
				628- 7	北条海域	st 1
				628-8	"	st 2
				628- 9	"	st 3
				628-31	"	st 4 *
				628-10	松山海域	st 1
				628-11	"	st 3
				628-12	"	st 4
				628-13	"	st 7
				628-14	"	st11
				628-15	"	st12
				628-16	"	st13
				628-17	松前海域	st 1
				628-18	"	st 2
				628-19	伊予海域	st 1
				628-20	"	st 2
				628-32	"	st 3 *
				628-21	双海海域	st 1
				628-22	"	st 2

(3) 海域(つづき)

(3)海域	(つづき)						
水域 統一 番号	水域名	設定の種類 及び年月日	当該及達成	Ű	地点 統一 番号	調査	· 地点
628	伊予灘一般	県49. 4.12	Α	٨	628-23	長浜海域	st 1
	(伊予灘一般)	(県H9. 4.25)	(Ⅱ	イ)	628-24	"	st 2
					628-25	"	st 3
					628-26	"	st 4
					628-33	"	st 5 *
					628-27	伊方海域	st 1
					628-28	瀬戸海域	st 1
					628-34	"	st 3 *
					628-29	三崎海域	st 1
629	八幡浜港	県49. 4.12	В		629- 1	八幡浜・保内海域	st 5
630	宇和島港		В		630- 1	宇和島海域	st 1
					630- 2	"	st 2
631	宇和海一般	県49. 4.12	Α	1	631-1	三崎海域	st 2
	(宇和海一般)	(県H9. 4.25)	(Π	イ)	631-34	"	st 3 *
					631-2	瀬戸海域	st 2
					631-3	伊方海域	st 2
					631-4	"	st 3
					631-5	"	st 4
					631-6	八幡浜·保内海域	st 1
					631-7	"	st 2
					631-8	"	st 3
					631-9	"	st 4
					631-10	"	st 6
					631-35	"	st 7 *
					631-11	三瓶海域	st 1
					631-12	"	st 2
					631-13	"	st 3
					631-14	明浜海域	st 1
					631-15	"	st 2
					631-16	"	st 3
					631-17	"	st 4
					631-18	吉田海域	st 1

- 基準点

):全窒素・全燐に係る水質環境基準の水域類型	*:全窒素・全燐の沖出し環境基準点
】:水生生物保全に係る水質環境基準の水域類型	

水域 統一 番号	水域名	設定の種類 及び年月日	及	当該類型 及び 達成期間		調査	地点
631	宇和海一般	県49. 4.12	Α	1	631-19	吉田海域	st 2
	(宇和海一般)	(県H9. 4.25)	(Π	イ)	631-20	"	st 3
					631-21	宇和島海域	st 3
					631-22	"	st 4
					631-36	"	st 5 *
					631-23	宇和海·津島海域	st 1
					631-24	"	st 2
					631-25	"	st 3
					631-26	内海•御荘海域	st 1
					631-27	"	st 2
					631-28	"	st 3
					631-29	"	st 4
					631-37	"	st 5 *
	宇和海一般	県49. 4.12	Α	1	631-30	西海•城辺海域	st 1
					631-31	"	st 2
					631-32	"	st 3
					631-33	"	st 4
632	燧灘北西部	環49. 5.13	Α	1	632- 1	今 治 海 域	st 1
	(燧灘北西部)	(環H15.3.27)	(Π	イ)	632- 2	"	st 2
	【燧灘北西部(イ)】	【環H29.5.22】	【生物物	∮A イ】	632-3	"	st 3
					632- 4	"	st 4
	燧灘北西部		Α	1			
	(燧灘北西部)		(Π	イ)	632- 5	"	st 5
	【燧灘北西部】		【生物	Α イ]			
633	伊予三島港	環H14. 3.29	С		633- 1	伊予三島·川之江海域	st 6
634	三島・川之江地先海域(1)		С	П	634- 2	伊予三島·川之江海域	st 9
635	三島・川之江地先海域(3)		В	_	635- 1	"	st 2
033	一向·川之江祀元姆項(3)		В	н	635- 2	"	st 5
636	燧灘東部	環49. 5.13	Α	1			
	(燧灘東部)	(環H15.3.27)	(Π	イ)	636- 1	伊予三島·川之江海域	st 1
	【燧灘東部(イ)】	【環H27.3.31】	【生物料	FA イ】			
	燧灘東部		Α	1	636- 2	伊予三島·川之江海域	st 3
	(燧灘東部)		(Π	イ)	636- 3	"	st 8
	【燧灘東部】		【生物	<u>A イ</u> 】			
637	三島・川之江地先海域(2)	環H14. 3.29	С	П	637- 1	"	st 4
638	三島・川之江地先海域(4)		В		638- 1	"	st 7

環境基準点以外の地点

水域 統一 番号	地点統一番号	補足地点	
1	1-51	市 坪	
5	5-52	肱川水域 st15	
	5-54	大 和 橋	
	5-55	ダム直下	
	5-56	三島橋	
	5-60	長 浜 大 橋	
	5-61	新大橋	
	5-62	野村ダムサイト	
	5-63	明間	
	5-64	畑ヶ谷	
7	7-52	加茂川水域 st7	
	7-53	加茂川水域 st8	
8	8-52	落 合	

水域 統一 番号	地点統一番号	補足地点
0	9-51	新兵衛橋上流
10	10-51	鏡 川 橋
	10-53	藤川橋
11	11-51	吉 野 橋
13	13-51	寺 尾
	13-53	ダム流入河川(中之川)
	13-54	上小川
	13-56	富郷ダム
	13-57	別 子 橋
16	16-51	玉川ダム堰堤
	16-52	落 合
18	18-51	清重橋下流
	18-52	新岩松橋下流

水域 統一 番号	地点統一番号	補足地点
201	201- 1	砥部川 st 1
	201- 2	砥部川 st 2
202	202- 1	吉木橋(小野川)
203	203- 1	中河原橋(內川)
204	204- 1	表川橋(吉久橋、表川)
205	205- 2	久 米 川
	205- 5	荷刺橋(富野川)
	205- 8	十夜ヶ橋(都谷川)
210	210- 1	川之江橋(金生川)
212	212- 1	城下橋(国領川)
238	238- 1	広 江 川
257	257- 1	樋之口川
258	258- 1	引地川

水域 統一 番号	地点統一番号	補足地点
503	503-52	翠波橋
	503-54	下長瀬
623	623-51	松山海域st14
628	628-51	松山海域st15



Ⅱ 地下水の水質測定計画

Ⅱ 地下水の水質測定計画

1 目的

この調査は、水質汚濁防止法第16条第1項の規定に基づき、愛媛県の区域に属する地下水の水質の測定計画について、必要な事項を定めるものである。

2 調查期間

令和6年4月~令和7年3月

3 調査の種類

(1) 継続監視調査(定期モニタリング調査) 汚染地域について継続的に監視を行うための調査とする。

(2) 概況調査

地域の全体的な地下水質の状況を把握するために実施する地下水の水質調査とする。

(3) 汚染井戸周辺地区調査

概況調査により新たに発見された、又は事業者からの報告等により新たに明らかになった汚染について、その汚染範囲を確認するとともに汚染原因の究明に資するために水質調査を実施する。

また、継続監視調査において一定期間連続して環境基準超過等がない場合は、 継続監視調査を終了するために水質調査を実施する。

4 測定地点及び調査内容

(1) 継続監視調査(定期モニタリング調査)

県内各市町で61地点(うち県44地点、国土交通省6地点、松山市11地点)で 調査を実施する。

詳細は、別表-1及び別図-1のとおり。

(2) 概況調査

県内各市町20地点(うち県10地点、松山市10地点)で調査を実施する。 詳細は、別表-2及び別図-2のとおり。

5 調査項目及び回数等

(1) 調査項目

ア 継続監視調査 (定期モニタリング調査) (環境基準28項目及び要監視21項目)

環境基準28項目

カト、ミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、クロロエチレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプ。ロヘ。ン、チウラム、シマシ、ン、チオヘ、ンカルフ、、ヘ、ンセ、ン、、・はう素、1,4-ジオキサン

要監視21項目

クロロホルム、1,2-ジクロロプロパン、p-ジクロロベンゼン、イソキサチオン、ダイアジノン、フェニトロチオン、イソプロチオラン、オキシン銅、クロロタロニル、プロピザミド、EPN、ジクロルボス、フェノブカルフ゛、イプロベンホス、クロルニトロフェン、トルエン、キシレン、フタル西娑ジエチルヘキシル、

ニッケル、モリフ゛テ゛ン、アンチモン

イ 概況調査

(環境基準28項目、要監視25項目及びダイオキシン類)

環境基準28項目

カト、ミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、クロロエチレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプ。ロヘ。ン、チウラム、シマシ、ン、チオヘ、ンカルフ、、ヘ、ンセ、ン、、・はう素、1,4-ジオキサン

要監視25項目

クロロホルム、1,2-ジクロロプロパン、p-ジクロロベンゼン、イソキサチオン、ダイアジノン、フェニトロチオン、イソプ。ロチオラン、オキシン銅、クロロタロニル、プ。ロヒ。サ、ミト、、EPN、ジクロルホ、ス、フェノフ、カルフ、、イプ。ロヘ、ンホス、クロルニトロフェン、トルエン、キシレン、フタル酸シ、エチルヘキシル、ニッケル、モリフ、デ、ン、アンチモン、エヒ。クロロヒト、リン、全マンカ、ン、ウラン、ヘ。ルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びヘ。ルフルオロオクタン酸(PFOA)

(2) 回数等

- ア 継続監視調査 (定期モニタリング調査) 対象井戸について、1~4回実施することとする。
- イ 概況調査 対象井戸について、1~2回実施することとする。
- ウ 汚染井戸周辺地区調査

新規汚染井戸発見後、できるだけ早急に実施することとし、継続監視調査終了に係る調査は1回実施することとする。地区内での調査は、降雨等の影響を避け、できるだけ同時期に行うこととする。

6 調査方法

地下水質調査方法(「水質汚濁防止法の一部を改正する法律の施行について」(平成元年9月14日環水管第189号水質保全局長通知)別紙)に準ずるものとする。

7 分析方法

分析方法は、「地下水の水質汚濁に係る環境基準について」(平成9年3月13日環境庁告示第10号)、「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の施行等について」(平成16年3月31日環水企発第040331003号、環水土発第040331005号環境管理局水環境部長通知)、「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の施行等について」(令和2年5月28日環水大水発第2005281号、環水大土発第2005282号水・大気環境局長通知)及び「ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁(水底の底質の汚染を含む。)及び土壌の汚染に係る環境基準について」(平成11年12月27日環境庁告示第68号)に掲げる方法によるものとする。

8 測定結果

測定結果については、県及び国土交通省の各測定機関の長は、別表3、4の様式により令和7年3月末日までに知事に報告するものとする。また、松山市については、令和7年6月末日までに水質関連システムにより、環境大臣に報告するものとする。なお、環境基準項目及びダイオキシン類については、環境基準を超える測定結果が得られたときは、直ちに知事に報告するものとする。

別表-1 継続監視調査(定期モニタ)ング調査)一覧表

	4 1 5 十 景	-	Ē		測定頻	11-1	ţ	4 88 377
1 1 7.11 2 2 2 2 2 2 2 2 2	側正地点名		医番内	H	総測定日数	総測定回数	定 項	調宜機関名
 2 1 7 1 1 7 7 1 1 7 7 1 1 7 7 1 1 1 7 7 7 1 1 1 1	国中央市川之江	1	1	7,11	2	2	テトラクロロエチレン	
度型・ 復型 3 1 7 1 1 1 6 6 1 7 7 1 1 1 6 6 6 7 7 7 7	国中央市三島	2	1	2	1	1	テトラクロロエチレン	
(受性 5 1 7 1 1 7 7) 1 1 7 7 7 7 1 1 7 7 7 7 1 1 7 7 7 7	四国中央市土居町津根	3	1	7	1	1	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	
光地 5 1 7 トラアロコエテレン 長野 6 7.11 2 2 7トラアロコエチレン 投方用 8 1 7.11 2 2 7トラアロコエチレン 地原 1 7.11 2 2 7トラアロコエチレン 2 7トラアロコエチルン 地原 1 7 1 1 前齢性業素及び亜硝酸性霉素 及び亜硝酸性霉素 及び亜硝酸性霉素 及補	新居浜市中須賀町	4	1	7	1	1	テトラクロロエチレン	
長野 6 1 7.11 2 2 前齢性業素及び車前齢性窒素 液方甲 8 1 7.11 2 2 7 トラウコルエチレンの耐酸性窒素 池原 10 7.11 2 2 3 耐酸性窒素及び車耐酸性窒素 九土 11 7 1 1 前酸性窒素及び車前酸性窒素 大浦 12 7 1 1 前酸性窒素及び車前酸性窒素 大浦 14 7.11 2 2 前酸性窒素及び車前酸性窒素 大浦 15 1 1 前酸性窒素及び車前酸性窒素 大浦 17 2 2 前酸性窒素及び車前酸性窒素 大浦 17 2 2 前酸性窒素及び車前酸性窒素 大浦 17 2 2 前酸性窒素及び車前酸性窒素 大浦 17 2 2 前酸性窒素及び車前酸性窒素 大下 20 1 1 2 2 前酸性窒素及び車前酸性窒素 大下 20 1 7 1 1 2 2 前酸性窒素及び車前酸性窒素及 内部 2 2 2	新居浜市西喜光地	2	1	7	1	1	テトラクロロエチレン	
液方甲 3 7 7 1 1 2 2 2 5 57201245人と 液方甲 8 1 7 1 2 2 2 前酸性窒素及び亜硝酸性窒素 池原 10 1 7 1 2 2 2 前酸性窒素及び亜硝酸性窒素 地原 10 1 7 1 1 2 2 2 前酸性窒素及び亜硝酸性窒素 九土 12 1 7 1 1 2 2 2 前酸性窒素及び亜硝酸性窒素 大浦 15 1 7.11 2 2 2 前酸性窒素及び亜硝酸性窒素 大浦 16 1 7.11 2 2 2 前酸性窒素及び亜硝酸性窒素 本浦 16 1 7.11 2 2 2 前酸性窒素及び亜硝酸性窒素 本端 17.11 2 2 2 前酸性窒素及び亜硝酸性窒素 本端 17.11 2 2 2 前酸性窒素及び亜硝酸性窒素 市局 17.11 2 2 2 1 前酸性窒素及び亜硝酸性窒素 本端 1 7.11 2 2 2 前酸性窒素及び亜硝酸性窒素 市局 1 7.11 2 2 2 2 前酸性窒素及び亜硝酸性窒素 市局 2.2 1 7 1 1 2 2 2 前酸性窒素及び亜硝酸性窒素 中間 2.3 1 7 1 1 2 2 2 前酸性窒素及び亜硝酸性窒素 中間 2.3 1 7 1 1 1 1 0 2 2 2 前酸性窒素及び亜硝酸性窒素 中間 2.3 1 7 1 1 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	西条市丹原町長野	9	1	7,11	2	2	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	
投方中 9 1 7.11 2 2 前酸性窒素及び車面酸性窒素 化方 11 7 1 前酸性窒素及び車面酸性窒素 九十 12 1 1 前酸性窒素及び車面酸性窒素 大浦 12 1 1 前酸性窒素及び車面酸性窒素 大浦 14 7.11 2 2 前酸性窒素及び車面酸性窒素 水浦 16 7.11 2 2 前酸性窒素及び車面酸性窒素 水油 17 1 2 2 前酸性窒素及び車面酸性窒素 水土 1 7.11 2 2 1 1 1 2 内面下 1 7.11 2 2 1 2 2 1 2 2 1 2 <td>今治市別宮町</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>7,11</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>テトラクロロエチレン</td> <td></td>	今治市別宮町	2	1	7,11	2	2	テトラクロロエチレン	
放方甲 9 1 7,11 2 3 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 池原 10 1 7 1 1 前酸性窒素及び亜硝酸性窒素 九五 12 1 7 1 1 前酸性窒素及び亜硝酸性窒素 九五 13 1 7 1 1 前酸性窒素及び亜硝酸性窒素 大浦 15 1 7,11 2 2 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 大浦 16 1 7,11 2 2 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 本間下方 19 1 7,11 2 2 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 成 1 7,11 2 2 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 水膏 20 1 7,11 2 2 1 前酸性窒素及び亜硝酸性窒素 大下 2 1	今治市山口甲	8	1	7	1	1	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	
池原 10 1 7 1 1 前酸性窒素及び亜硝酸性窒素 化方 11 1 1 前酸性窒素及び亜硝酸性窒素 九上 12 1 前酸性窒素及び亜硝酸性窒素 大浦 15 1 7 1 前酸性窒素及び亜硝酸性窒素 大浦 15 1 7,11 2 2 前酸性窒素及び亜硝酸性窒素 水浦 15 1 7,11 2 2 前酸性窒素及び亜硝酸性窒素 水浦 17 1 7,11 2 2 前酸性窒素及び亜硝酸性窒素 成本 20 1 7,11 2 2 前酸性窒素及び亜硝酸性窒素 成本 20 1 7,11 2 2 前酸性窒素及び亜硝酸性窒素 大下 23 1 7 1 0 0 1 7,11 2 2 前酸性窒素及び亜硝酸性窒素 内間内 24 1 7 1 0 0 1 1 0 0 1 1 0 1 0 1 1 1 <t< td=""><td>今治市波方町波方甲</td><td>6</td><td>1</td><td>7,11</td><td>2</td><td>2</td><td>硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素</td><td></td></t<>	今治市波方町波方甲	6	1	7,11	2	2	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	
佐方 11 1 7 1 1 前酸性窒素及び亜硝酸性窒素 人が面積的性窒素 大浦 13 7 1 1 前酸性窒素及び亜硝酸性窒素 及び亜硝酸性窒素 大浦 16 1 7,11 2 2 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 及び亜硝酸性窒素 水浦 16 1 7,11 2 2 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 及び亜硝酸性窒素 水浦 16 1 7,11 2 2 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 及び亜硝酸性窒素 中間 2 7 1 2 2 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 及び亜硝酸性窒素 及び亜硝酸性窒素 及び亜硝酸性窒素 大下 2 1 1 和素 中間 2 1 1 2 中間下弓前 2 1 7 1 1 2 2 3 4 3 大工 2 1 1 1 2 3 4 4 4 大工 2 1 1 1 2 3 4 4 4 4 4 中間下弓前 2 1 1 <th< td=""><td>今治市菊間町池原</td><td>10</td><td>1</td><td>7</td><td>П</td><td>1</td><td>硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素</td><td></td></th<>	今治市菊間町池原	10	1	7	П	1	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	
九王 12 1 1 耐酸性窒素及び亜硝酸性窒素 山之内 13 1 1 耐酸性窒素及び亜硝酸性窒素 大浦 14 1 7,11 2 2 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 木浦 16 1 7,11 2 2 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 木浦 16 1 7,11 2 2 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 中間 町等方 17 1 7,11 2 2 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 財子 1 20 1 7,11 2 2 1 イト 1 7,11 2 2 1 イト 2 2 1 イト 1 7,11 2 2 1 イト 2 2 1 イト 2 2 1 イト 2 2 1 イト 2 2 1 イト 2 1 1 1 1 1 2 2 1 1 1 1 1 1	今治市菊間町佐方	11	1	7	1	1	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	
山之内 13 1 7 1 前酸性窒素及び距硝酸性窒素 友補 14 1 7.11 2 2 硝酸性窒素及び距硝酸性窒素 大桶 16 1 7.11 2 2 硝酸性窒素及び距硝酸性窒素 叶柏 17 1 2 2 硝酸性窒素及び距硝酸性窒素 町野々江 18 1 7.11 2 2 硝酸性窒素及び距硝酸性窒素 ボー 20 1 7.11 2 2 硝酸性窒素及び距硝酸性窒素 井口 21 7 1 1 耐酸性窒素及び距硝酸性窒素 大下 2 1 0 4 弓削片尾 2 1 0 4 内的性 2 1 0 4 内的作 2 1 0 4 内別作 2 1 0 4 大下 1 1 0 4 内別作 2 1 1 0 4 内別作 2 1 1	今治市大西町九王	12	1	7	1	1	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	
友浦 14 1 7,11 2 前酸性窒素及び亜硝酸性窒素 大浦 15 1 7,11 2 2 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 中埔 16 1 7,11 2 2 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 中間 1 7,11 2 2 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 虚 2 1 2 2 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 虚 2 1 <td>今治市大西町山之内</td> <td>13</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素</td> <td></td>	今治市大西町山之内	13	1	7	1	1	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	
友浦 15 1 7,11 2 3 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 叶浦 16 1 7,11 2 2 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 叶浦 1 7,11 2 2 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 町等存工 19 1 7,11 2 2 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 井口 20 1 7,11 2 2 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 井口 21 7 1 1 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 大下 2 1 1 4 2 弓削坏尾 25 1 7 1 1 4 弓削休尾 25 1 7 1 1 4 弓削休息 26 1 7 1 1 4 子名 1 7 1 1 4 4 岩外 26 1 7 1 1 4 4 29 1 7 1 1 4 4 <td>今治市宮窪町友浦</td> <td>14</td> <td>1</td> <td>7,11</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素</td> <td>国母軍</td>	今治市宮窪町友浦	14	1	7,11	2	2	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	国母軍
大浦 16 1 7,11 2 前酸性窒素及び亜硝酸性窒素 中埔 17 1 7,11 2 2 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 町等ケ江 19 1 7,11 2 2 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 ボラケ 20 1 7,11 2 2 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 井口 21 7,11 2 2 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 井口 2 1 1 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 内削 下弓削 26 1 7 1 1 0 弓削 佐島 26 1 7 1 1 前酸性窒素及び亜硝酸性窒素 生名 2 1 1 1 1 1 2 2 1 2 2 1 2 2 3	今治市宮窪町友浦	15	1	7,11	2	2	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	沒烼乐
叶浦 17 1 7,11 2 前酸性窒素及び亜硝酸性窒素 町等々江 18 1 7,11 2 1 前酸性窒素及び亜硝酸性窒素 町等々江 20 1 7,11 2 3 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 井口 21 7 1 1 イ本 2 イ育酸性窒素及び亜硝酸性窒素 大下 23 1 7 1 加素 弓削不弓削 24 1 7 1 加素 弓削作島 25 1 7 1 加素 弓削作島 26 1 7 1 耐酸性窒素及び亜硝酸性窒素 生名 2 1 1 耐酸性窒素及び亜硝酸性窒素 生名 2 1 1 耐酸性窒素及び亜硝酸性窒素 生名 1 7 1 前酸性窒素及び亜硝酸性窒素 生名 2 1 1 可能性窒素及び亜硝酸性窒素 生名 2 2 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 </td <td>今治市伯方町木浦</td> <td>16</td> <td>1</td> <td>7,11</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素</td> <td></td>	今治市伯方町木浦	16	1	7,11	2	2	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	
町野々江 18 1 7,11 2 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 職業 20 1 7,11 2 3 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 耕口 20 1 7,11 2 2 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 井口 23 1 7 1 1 机素 大下 23 1 7 1 1 机素 弓削下弓削 24 1 7 1 1 机素 弓削作島 26 1 7 1 1 机素 弓削作島 26 1 7 1 1 耐酸性窒素及び亜硝酸性窒素 及び亜硝酸性窒素 及び亜硝酸性窒素 及び亜硝酸性窒素 及び亜硝酸性窒素 及び亜硝酸性窒素 生名 27 1 1 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 及び亜硝酸性窒素 及び亜硝酸性窒素 2 1 2 2 1 2 2 3	今治市伯方町叶浦	17	1	7,11	2	2	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	
町奈方 19 1 7,11 2 荷酸性窒素及び亜硝酸性窒素 盛 20 1 7,11 2 2 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 淋戸 22 1 7 1 0 0 可能性窒素及び亜硝酸性窒素 大下 同削下弓削 23 1 7 1 1 0	今治市大三島町野々江	18	1	7,11	2	2	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	
盛 20 1 7,11 2 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 淋口 21 7,11 2 3 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 水下 23 1 7 1 此素 弓削下弓削 24 1 7 1 加素 弓削が尾 25 1 7 1 耐酸性窒素及び亜硝酸性窒素 弓削が尾 26 1 7 1 前酸性窒素及び亜硝酸性窒素 岩域 28 1 7,11 2 2 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 岩域 29 1 3 3 4 4 30 1 8,2 2 環境基準13項目※1,要監視5項目※2 31 1 8,2 2 環境基準13項目※1,要監視5月目※2 31 1 8,2 2 環境基準13項目※1,要監視5月目※2	今治市大三島町宗方	19	1	7,11	2	2	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	
井口 21 7,11 2 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 瀬戸 22 1 7 1 前酸性窒素及び亜硝酸性窒素 六下 23 1 7 1 批素 弓削下弓削 24 1 7 1 加素 弓削作鳥 26 1 7 1 前酸性窒素及び亜硝酸性窒素 弓削作鳥 26 1 7 1 前酸性窒素及び亜硝酸性窒素 弓削作鳥 27 1 2 2 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 岩城 28 1 7,11 2 2 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 岩城 8,2 2 2 積減基準13項目※1,要監視5項目※2 2 環境基準13項目※2 30 1 8,2 2 環境基準13項目※1,要監視5項目※2 2 環境基準13項目※2 31 1 8,2 2 環境基準13項目※1,要監視5項目※2 2 環境基準13項目※2	今治市上浦町盛	20	1	7,11	2	2	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	
瀬戸 22 1 1 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 六下 23 1 7 1 批素 弓削下弓削 24 1 7 1 批素 弓削作鳥 26 1 7 1 前酸性窒素及び亜硝酸性窒素 弓削作鳥 26 1 7 1 前酸性窒素及び亜硝酸性窒素 弓削作鳥 27 1 2 2 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 生名 2 3 4 3 3 3 4 3 3 4 3 3 4 4 3 4 4 4	上浦町井	21	1	7,11	2	2	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	
大下 23 1 1 批素 弓削下弓削 24 1 7 1 1 耐酸性窒素及び亜硝酸性窒素 弓削佐島 26 1 7 1 前酸性窒素及び亜硝酸性窒素 弓削佐島 26 1 7 1 前酸性窒素及び亜硝酸性窒素 生名 27 1 2 2 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 岩城 28 1 7,11 2 2 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 岩城 1 8,2 2 2 積減基準13項目※1,要監視5項目※2 30 1 8,2 2 環境基準13項目※1,要監視5項目※2 31 1 8,2 2 環境基準13項目※1,要監視5項目※2 31 1 8,2 2 環境基準13項目※1,要監視5項目※2	今治市上浦町瀬戸	22	1	7	1	1	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	
弓削下弓削 24 1 1 加素 弓削杵尾 25 1 7 1 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 弓削佐島 26 1 7 1 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 生名 27 1 2 2 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 岩城 28 1 7,11 2 2 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 岩城 29 1 8,2 2 7 2 3 4 4 30 1 8,2 2 2 環境基準13項目※1,要監視5項目※2 3 3 3 4 4 31 1 8,2 2 2 環境基準13項目※1,要監視5項目※2 4 4 4 31 1 8,2 2 2 環境基準13項目※1,要監視5項目※2 4 4 4	今治市関前小大下	23	1	7	1	1	砒素	
弓削符尾 25 1 7 1 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 弓削佐島 26 1 7 1 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 生名 27 1 2 7 前酸性窒素及び亜硝酸性窒素 岩城 28 1 7,11 2 2 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 岩城 29 1 8,2 2 7 2 3 4 4 30 1 8,2 2 2 環境基準13項目※1,要監視5項目※2 3 3 4 4 31 1 8,2 2 環境基準13項目※1,要監視5項目※2 3 3 4 4	上島町弓削下弓	24	1	7	1	1	砒素	
時間佐島 26 1 7 1 前酸性窒素及び亜硝酸性窒素 生名 27 1 7,11 2 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 岩城 28 1 7,11 2 3 前酸性窒素及び亜硝酸性窒素 岩城 29 1 8,2 2 環境基準13項目※1、要監視5項目※2 30 1 8,2 2 環境基準13項目※1、要監視5項目※2 31 1 8,2 2 環境基準13項目※1、要監視5項目※2	上島町弓削狩	25	1	7	1	1	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	
生名 27 1 7,11 2 前酸性窒素及び亜硝酸性窒素 岩城 28 1 7,11 2 前酸性窒素及び亜硝酸性窒素 29 1 8,2 2 環境基準13項目※1、要監視5項目※2 30 1 8,2 2 環境基準13項目※1、要監視5項目※2 31 1 8,2 2 環境基準13項目※1、要監視5項目※2	上島町弓削佐	26	1	7	1	1	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	
岩城 28 1 7,11 2 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 29 1 8,2 2 環境基準13項目※1、要監視5項目※2 30 1 8,2 2 環境基準13項目※1、要監視5項目※2 31 1 8,2 2 環境基準13項目※1、要監視5項目※2	上島町	27	1	7,11	2	2	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	
29 1 8,2 2 環境基準13項目※1、要監視5項目※2 30 1 8,2 2 環境基準13項目※1、要監視5項目※2 31 1 8,2 2 環境基準13項目※1、要監視5項目※2	越智郡上島町岩城	28	1	7,11	2	2	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	
30 1 8,2 2 環境基準13項目※1、要監視5項目※2 31 1 8,2 2 環境基準13項目※1、要監視5項目※2	東温市志津川	29	1	8,2	2	2		
31 1 8,2 2 2 環境基準13項目※1、	東温市見奈良	30	1	8,2	2	2	_	国土交通省
	東温市北野田	31	1	8,2	2	2	1	

注)※1:トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、四塩化炭素、ジクロロメタン、1,2ージクロロエタン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2ージクロロチレン、1,3ージクロロプロペン、ベンゼン、クロロエチレン(別名:塩化ピニル又は塩化ピニルモノマー)、1,4ージオキサン ※2:クロロホルム、1,2ージクロロプロペン、pージクロロベンゼン、トルエン、キシレン

継続監視調査(定期モニタリング調査)一覧表 別表一1

1	1 1	1 7		通 		1	1 11 11 11
闽沪揭京名	地京番户	別図番号	測定月	則定日数	総測定回数	例 定 頃 目	調宜機関名
市生石町	32	1	6,11	2	2	りりクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、クロロエチレン	
- 計山西町	33	1	9	1	1	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	
松山市小浜	34	1	9	1	1	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	
松山市宮野	35	1	9	1	1	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	
市字和 間	36	1	9	1	1	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	
市睦月	37	1	9	1	1	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	松山市
市津和地	38	-1	9	1	1	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	
松山市上怒和	39	1	9	1	1	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	
市吉藤4丁目	40	1	9	1	1	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	
市由良町	41	-1	9	1	1	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	
市松前町	42	1	6,11	2	2	りりかロエチレン、テトラクロロエチレン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、クロロエチレン	
松山市平井町	43	1	8,2	2	2	環境基準13項目※1、要監視5項目※2	必要以上国
市土居町	44	1	8,2	2	2	環境基準13項目※1、要監視5項目※2(8月のみ※1、※2、※3、※4を調査)	国工次通信
尹予郡松前町北黒田	45	1	7,11	2	2	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	
伊予郡砥部町川井	46	1	7,11	2	2	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	
尹予市灘町	47	1	7,11	2	2	テトラクロロエチレン	
伊予市下吾川	48	1	7	1	1	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	
尹予市森	49	1	7	1	1	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	無極圖
伊予市双海町上灘	20	1	7	1	1	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	发版床
尹予市中山町中山	51	1	7,11	2	2	テトラクロロエチレン	
上泽穴郡久万高原町久万	52	1	7,11	2	2	テトラクロロエチレン	
喜多郡内子町大瀬中央	53	1	7,11	2	2	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	
大淫市大淫	54	1	7,11	2	2	テトラクロロエチレン	
尺洲市中村	55	1	5,8,11,2	4	4	環境基準13項目※1、要監視5項目※2(8月のみ※1、※2、※3、※4を調査)	国土交通省
西字和郡伊方町九町	99	1	7	1	1	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	
西字和郡伊方町二見	22	1	7,11	2	2	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	
幡浜市保内町川之石	58	1	7,11	2	2	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	無極圖
字和島市吉田町裡町	59	1	7	1	1		发版床
宇和島市伊吹町	09	1	7,11	2	2	砒素	
北字和郡鬼北町大字永野市	61	1	7,11	2	2	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	

注)※1:トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、四塩化炭素、ジクロロメタン、1,2ージクロロエタン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2ートリクロロエチレン、1,2ージクロロエチレン、1,3ージクロロプロペン、ベンゼン、ヘブゼン、クロロエチレン(別名:塩化ピニル又は塩化ピニルをノマー)、1,4ージオキサン
※2:クロロスルム、1,2ージクロロプロペン、pージクロロベンゼン、トハエン、キシレン
※3:クロコホルム、1,2ージクロロプロペン、pージクロロベンゼン、トハエン、キシレン
※3:カドシウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、シマジン、チオペンクルン゙、チウラム、セレン、(キラ素、ふっ素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素
※3:カドシウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、アロヒザテビ、EPN、ジクロルボス、フェノプカルン゙、イプロベンホス、クロルニトロフェン、オキシン銅、フクェฅがなシン、 ニッケル、モリプデン、アンチモン
※4:イソキサチホン、ダイアジン、フェニトロチオン、イソプロチオラン、クロロクロニル、プロピザド、EPN、ジクロルボス、フェノプカルン゙、イプロベンホス、クロルニトロフェン、オキシン銅、フクnæジンエテルヘキシンル、ニッケル、モリプデン、アンチモン

別表-2 概況調査一覧表

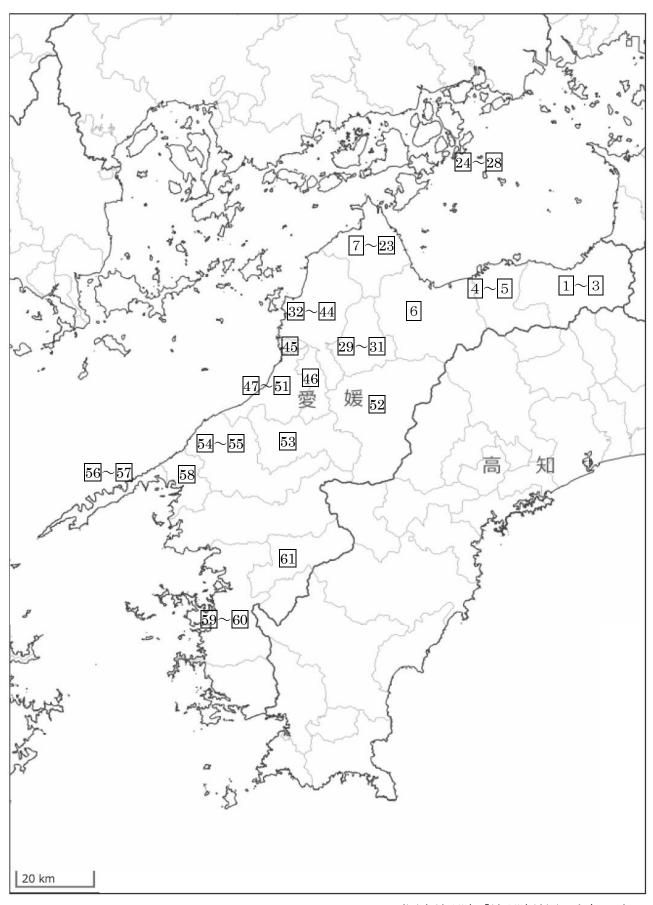
Shirt to be	地点	別図	測	定頻		M. J. 77	
測定地点名	番号	番号	測定月	総測定日 数	総測定回 数	測定項目	調査機関
西条市周布	1	2	7	1	1		
今治市玉川町小鴨部	2	2	7	1	1		
上島町生名	3	2	7	1	1		
東温市牛渕	4	2	7	1	1		
松前町大字中川原	5	2	7	1	1	砒素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、	愛媛県
砥部町川井	6	2	7	1	1	ほう素、PFOS及びPFOA	发 发乐
内子町内子	7	2	7	1	1		
西予市明浜町田之浜	8	2	7	1	1		
宇和島市吉田町奥浦	9	2	7	1	1		
鬼北町興野々	10	2	7	1	1		
松山市善応寺町	11	2	6	1	1	環境基準項目28項目※1	
松山市福角町	12	2	6	1	1	環境基準項目28項目※1	
松山市梅田町	13	2	6	1	1	環境基準項目28項目※1	
松山市北吉田町	14	2	6	1	1	環境基準項目28項目※1	
松山市朝美1丁目	15	2	6	1	1	環境基準項目28項目※1	+/\
松山市岩崎町2丁目	16	2	6	1	1	環境基準項目28項目※1、要監視25項目※2	松山市
松山市小坂3丁目	17	2	6	1	1	環境基準項目28項目※1	1
松山市西垣生町	18	2	6	1	1	環境基準項目28項目※1	1
松山市来住町	19	2	6	1	1	環境基準項目28項目※1	1
松山市市坪南1丁目	20	2	10	1	1	ダイオキシン類	1

注)※1:カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、クロロエチレン(別名:塩化ビニル又は塩化ビニルモイマー)、1, 2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチン、トリクロロエチン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチン、「ト)クロロエチレン、テトラクロロエチン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオペンカルブ、ペンセン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふつ素、ほう素、1,4-ジオキサン(アルキル水銀は、総水銀が検出された場合のみ分析)
※2 クロロホルム、1,2-ジクロロプロパン、p-ジクロロペンゼン、イソキサチオン、ダイアジノン、フェニトロチオン、イソプロチオラン、オキシン鉤、クロロタロニル、プロピザミト、EPN、ジクロルボス、フェ/プカルプ、イプロペンホス、クロルニトロフェン、トルエン、キシレン、フタル酸ジエチルヘキシル、ニッケル、モリプデン、アンチモン、エピクロロヒドリン、全マンガン、ウラン、PFOS及びPFOA

別図−1~2

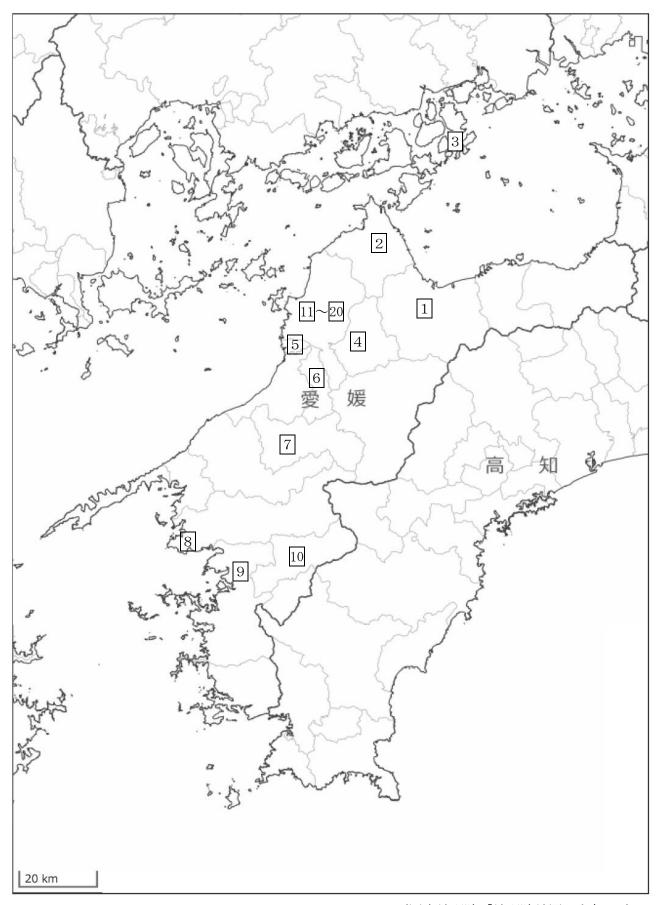
地下水調査地点図

別図-1 地下水調査地点図(継続監視調査)



(国土地理院「地理院地図」を加工。)

別図-2 地下水調査地点図 (概況調査)



(国土地理院「地理院地図」を加工。)

別表一3

地下水水質測定結果 調査区分総括表

調査機関[

調査区分	横.	況調	垣.	污染污	汚染井戸周辺地区調査	調査	米	継続監視調査	,,,	đπ		111111111111111111111111111111111111111
検査項目	調査井戸数	検出井戸数	超過井戸数	調査井戸数	検出井戸数	超過井戸数	調査井戸数	検出井戸数	超過井戸数	調査井戸数	検出井戸数	超過井戸数
カドミウム												
全シアン												
守												
六価クロム												
· 日本												
総水銀												
アルキル水銀												
PCB												
ジクロロメタン												
四塩化炭素												
クロロエチレン												
1,2-ジクロロエタン												
1,1-ジクロロエチレン												
1, 2-ジクロロエチレン												
1,1,1-トリクロロエタン												
1,1,2-トリクロロエタン												
トリクロロエチレン												
テトラクロロエチレン												
1,3-ジクロロプロペン												
チウラム												
シャジン												
チオベンカルブ												
ンゲン												
ケレン												
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素												
ふつ素												
ほう素												
1,4-ジオキサン												

地下水水質測定結果表

調査担当	当機関名				
	(分析担当機関名)		()	
1111	周 査 区 分				
Ī	有 町 名				
<u>‡</u>	也 区 名				
井戸名	名又は井戸番号				
諸 井元 戸	井戸の深度(m)				
元戸の	浅井戸・深井戸の別				
• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	用途				
採 7	k 年 月 日				
水	温 (℃)				
	カドミウム	(mg/L)			
	全シアン	(mg/L)			
	鉛	(mg/L)			
	六価クロム	(mg/L)			
	砒素	(mg/L)			
	総水銀	(mg/L)			
	アルキル水銀	(mg/L)			
調	РСВ	(mg/L)			
	ジクロロメタン	(mg/L)			
	四塩化炭素	(mg/L)			
	クロロエチレン	(mg/L)			
査	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)			
	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)			
	1, 2-ジクロロエチレン	(mg/L)			
	1, 1, 1-トリクロロエタン	(mg/L)			
+745	1, 1, 2-トリクロロエタン	(mg/L)			
項	トリクロロエチレン	(mg/L)			
	テトラクロロエチレン	(mg/L)			
	1, 3-ジクロロプロペン	(mg/L)			
	チウラム	(mg/L)			
目	シマジン	(mg/L)			
	チオベンカルブ	(mg/L)			
	ベンゼン	(mg/L)			
	セレン	(mg/L)			
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	(mg/L)			
	ふっ素	(mg/L)			
	ほう素	(mg/L)			
	1,4-ジオキサン	(mg/L)			
	措置状況				

- (注) 本様式の記入に当たっては、次の点に留意すること。
 - 1 各井戸ごとに別の様式に記入する。(井戸ごとに一枚にまとめること。)
 - 2 浅井戸・深井戸の別は井戸深度が第一不透水層以浅のものを浅井戸、以深のものを深井戸とする。
 - 3 井戸の諸元中の用途の欄は、水道水源井戸、一般飲用井戸、生活用水井戸、工業用水井戸、その他の井戸(農業用水井戸等)の別を記入する。
 - 4 措置状況の欄は、井戸使用者に対する飲用指導、周辺事業場に対する立入検査・指導、汚染の発見に伴い講じられた措置を記入する。

参考資料

水質汚濁に係る環境基準について

昭和46年12月28日 環境庁告示第59号 (改正) 令和3年10月7日 環境省告示第62号

公害対策基本法 (昭和 42 年法律第 132 号) 第 9 条の規定に基づく水質汚濁に係る環境基準を次のとおり告示する。

環境基本法(平成5年法律第91号)第16条による公共用水域の水質汚濁に係る環境上の条件につき人の健康を保護し及び生活環境(同法第2条第3項で規定するものをいう。以下同じ。)を保全するうえで維持することが望ましい基準(以下「環境基準」という。)は、次のとおりとする。

第1 環境基準

公共用水域の水質汚濁に係る環境基準は、人の健康の保護および生活環境の保全に関し、それぞれ次のとおりとする。

- 1 人の健康の保護に関する環境基準
 - 人の健康の保護に関する環境基準は、全公共用水域につき、別表1の項目の欄に掲げる項目ごとに、同表の基準値の欄に掲げるとおりとする。
- 2 生活環境の保全に関する環境基準
- (1) 生活環境の保全に関する環境基準は、各公共用水域につき、別表2の水域類型の欄に掲げる水域類型のうち当該公共用水域が該当する水域類型ごとに、同表の基準値の欄に掲げるとおりとする。
- (2) 水域類型の指定を行うに当たつては、次に掲げる事項によること。
- ア 水質汚濁に係る公害が著しくなつており、又は著しくなるおそれのある水域を優先するこ と。
- イ 当該水域における水質汚濁の状況、水質汚濁源の立地状況等を勘案すること。
- ウ 当該水域の利用目的及び将来の利用目的に配慮すること。
- オ 目標達成のための施策との関連に留意し、達成期間を設定すること。
- カ 対象水域が、2以上の都道府県の区域に属する公共用水域(以下「県際水域」という。)の 一部の水域であるときは、水域類型の指定は、当該県際水域に関し、関係都道府県知事が行 う水域類型の指定と原則として同一の日付けで行うこと。

第2 公共用水域の水質の測定方法等

環境基準の達成状況を調査するため、公共用水域の水質の測定を行なう場合には、次の事項に留意することとする。

- (1) 測定方法は、別表 1 および別表 2 の測定方法の欄に掲げるとおりとする。 この場合においては、測定点の位置の選定、試料の採取および操作等については、水域の 利水目的との関連を考慮しつつ、最も適当と考えられる方法によるものとする。
- (2) 測定の実施は、人の健康の保護に関する環境基準の関係項目については、公共用水域の水量の如何を問わずに随時、生活環境の保全に関する環境基準の関係項目については、公共用水域が通常の状態(河川にあつては低水量以上の流量がある場合、湖沼にあつては低水位以上の水位にある場合等をいうものとする。)の下にある場合に、それぞれ適宜行なうこととする。
- (3) 測定結果に基づき水域の水質汚濁の状況が環境基準に適合しているか否かを判断する場合には、水域の特性を考慮して、2ないし3地点の測定結果を総合的に勘案するものとする。

第3 環境基準の達成期間等

環境基準の達成に必要な期間およびこの期間が長期間である場合の措置は、次のとおりとする。

1 人の健康の保護に関する環境基準 これについては、設定後直ちに達成され、維持されるように努めるものとする。

- 2 生活環境の保全に関する環境基準
 - これについては、各公共用水域ごとに、おおむね次の区分により、施策の推進とあいまちつ、可及的速かにその達成維持を図るものとする。
- (1) 現に著しい人口集中、大規模な工業開発等が進行している地域に係る水域で著しい水質 汚濁が生じているものまたは生じつつあるものについては、5年以内に達成することを目途 とする。ただし、これらの水域のうち、水質汚濁が極めて著しいため、水質の改善のための 施策を総合的に講じても、この期間内における達成が困難と考えられる水域については、当 面、暫定的な改善目標値を適宜設定することにより、段階的に当該水域の水質の改善を図り つつ、極力環境基準の速やかな達成を期することとする。
- (2) 水質汚濁防止を図る必要のある公共用水域のうち、(1)の水域以外の水域については、設定後直ちに達成され、維持されるよう水質汚濁の防止に努めることとする。

第4 環境基準の見直し

- 1 環境基準は、次により、適宜改訂することとする。
- (1) 科学的な判断の向上に伴う基準値の変更および環境上の条件となる項目の追加等
- (2) 水質汚濁の状況、水質汚濁源の事情等の変化に伴う環境上の条件となる項目の追加等
- (3) 水域の利用の態様の変化等事情の変更に伴う各水域類型の該当水域および当該水域類型に係る環境基準の達成期間の変更
- 2 1の(3)に係る環境基準の改定は、第1の2の(2)に準じて行うものとする。

別表1 人の健康の保護に関する環境基準

別衣 1 人の健康の	保護に関する現児を I	'F I
項目	基準値	測 定 方 法
カドミウム	0.003mg/L以下	日本産業規格K0102(以下「規格」という。) 55.2、
		55.3又は55.4に定める方法
全シアン	検出されないこと。	規格38.1.2 (規格38の備考11を除く。以下同じ。)及
		び38.2に定める方法、規格38.1.2及び38.3に定める方
		法、規格38.1.2及び38.5に定める方法又は付表1に掲
		げる方法
鉛	0.01mg/L以下	規格54に定める方法
六価クロム	0.02mg/L以下	規格65.2 (規格65.2.2及び65.2.7を除く。) に定め
		る方法(ただし、次の1から3までに掲げる場合に
		あつては、それぞれ1から3までに定めるところに
		よる。)
		1 規格65.2.1に定める方法による場合 原則とし
		て光路長50㎜の吸収セルを用いること。
		2 規格65.2.3、65.2.4又は65.2.5に定める方法に
		よる場合 (規格65. の備考11のb) による場合に
		限る。) 試料に、その濃度が基準値相当分
		(0.02 mg/L) 増加するように六価クロム標準液
		を添加して添加回収率を求め、その値が70~
		120%であることを確認すること。
		3 規格65.2.6に定める方法により汽水又は海水を
		測定する場合 2に定めるところによるほか、日
		本産業規格 K 0170-7の7のa) 又はb) に定める操作
all the		を行うこと。
砒素	0.01mg/L以下	規格61.2、61.3又は61.4に定める方法
総水銀	0.0005mg/L以下	付表2に掲げる方法
アルキル水銀	検出されないこと。	付表3に掲げる方法
РСВ	検出されないこと。	付表4に掲げる方法
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	日本産業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める
		方法
四塩化炭素	0.002mg/L以下	日本産業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は
		5.5に定める方法
1,2-ジクロロ	0.004mg/L以下	日本産業規格 K 0125の5.1、5.2、5.3.1又は5.3.2に
エタン		定める方法
1,1-ジクロロ	0.1mg/L以下	日本産業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める
エチレン		方法

シス-1,2-ジ	0.04mg/L以下	日本産業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める
クロロエチレン		方法
1,1,1-トリ	1mg/L以下	日本産業規格 K 0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は
クロロエタン		5.5に定める方法
1,1,2-トリ	0.006mg/L以下	日本産業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は
クロロエタン		5.5に定める方法
トリクロロエチ	0.01mg/L以下	日本産業規格 K 0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は
レン		5.5に定める方法
テトラクロロエ	0.01mg/L以下	日本産業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は
チレン		5.5に定める方法
1,3-ジクロロ	0.002mg/L以下	日本産業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める
プロペン		方法
チウラム	0.006mg/L以下	付表 5 に掲げる方法
シマジン	0.003mg/L以下	付表6の第1又は第2に掲げる方法
チオベンカルブ	0.02mg/L以下	付表6の第1又は第2に掲げる方法
ベンゼン	0.01mg/L以下	日本産業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める
		方法
セレン	0.01mg/L以下	規格67.2、67.3又は67.4に定める方法
硝酸性窒素及び	10mg/L以下	硝酸性窒素にあつては規格43.2.1、43.2.3、43.2.5
亜硝酸性窒素		又は43.2.6に定める方法、亜硝酸性窒素にあつては
		規格43.1に定める方法
ふつ素	0.8mg/L以下	規格34.1 (規格34の備考1を除く。) 若しくは34.4
		(妨害となる物質としてハロゲン化合物又はハロゲ
		ン化水素が多量に含まれる試料を測定する場合にあ
		っては、蒸留試薬溶液として、水約200m1に硫酸
		10ml、りん酸60ml及び塩化ナトリウム10gを溶かし
		た溶液とグリセリン250mlを混合し、水を加えて
		1,000mlとしたものを用い、日本産業規格K0170-6
		の6図2注記のアルミニウム溶液のラインを追加す
		る。) に定める方法又は規格34.1.1 c) (注 (²)
		第三文及び規格34の備考1を除く。)に定める方法
		(懸濁物質及びイオンクロマトグラフ法で妨害となる 物質が 世友しないこれな 歴記した 担合になって
		る物質が共存しないことを確認した場合にあって
		は、これを省略することができる。) 及び付表7に 掲げる方法
ほう素	1mg/L以下	規格47.1、47.3又は47.4に定める方法
1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	付表8に掲げる方法
11 - Iv		11 X 0 (-191) 0 N IA

備考

- 1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
- 2 「検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。別表2において同じ。
- 3 海域については、ふつ素及びほう素の基準値は適用しない。
- 4 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、規格43.2.1、43.2.3、43.2.5又は43.2.6により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数0.2259を乗じたものと規格43.1により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数0.3045を乗じたものの和とする。

別表2 生活環境の保全に関する環境基準

1 河 川

(1)河 川(湖沼を除く。)

ア

,		1					1
項目			基	準	値		
類	利用目的の 適応性	水素イオン	生物化学的	浮遊物質量	溶存酸素量		該当水域
型	適心性	濃 度 (pH)	酸素要求量 (BOD)	(SS)	(DO)	大腸菌数	
		(рп)	(DOD)	(55)	(DO)		第1の2の
	自然環境保全及	6.5以上	4 /FDI=	05 /t DI ==	7.5 /1.131.1	20	(2) によ
AA	びA以下の欄に	8.5以下	1mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	CFU/100mL 以下	り水域類型
	掲げるもの					<i>N</i> 1	ごとに指定
	水道2級 水産1級					300	する水域
A	水浴	6.5以上	2mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	CFU/100mL	
	及びB以下の欄	8.5以下			, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	以下	
	に掲げるもの						
	水道3級	c = D1				1,000	
В	水産2級 及びC以下の欄	6.5以上 8.5以下	3mg/L以下	25mg/L以下	5mg/L以上	CFU/100mL	
	に掲げるもの	0.02				以下	
	水産3級						
С	工業用水1級	6.5以上	5mg/L以下	50mg/L以下	5mg/L以上	_	
	及びD以下の欄 に掲げるもの	8.5以下					
	工業用水2級						
Б	農業用水	6.0以上	0 /1 1/1 ==	100 /1017	0 /1011		
D	及びEの欄に掲	8.5以下	8mg/L以下	100mg/L以下	2mg/L以上	_	
	げるもの						
	工業用水3級	6.0以上		ごみ等の浮遊が			
Е	環境保全	8.5以下	10mg/L以下	認められないこと。	2mg/L以上	_	
	, N. J. G. F. F						
		規格12.1に定め			規格32に定める		
		る方法又はガラ			方法又は隔膜電 極若しくは光学		
		ス電極を用いる水質自動監視測	規格21に定	付表9に掲	式センサを用い	付表10に掲	
測	定 方 法	定装置によりこ	める方法	げる方法	る水質自動監視 測定装置により	げる方法	
		れと同程度の計 測結果の得られ			これと同程度の		
		る方法			計測結果の得ら れる方法		
借老		l			すいのとは		

備考

- 1 基準値は、日間平均値とする。ただし、大腸菌数に係る基準値については、90%水質値(年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べた際の $0.9 \times n$ 番目(nは日間平均値のデータ数)のデータ値($0.9 \times n$ が整数でない場合は端数を切り上げた整数番目の値をとる。))とする(湖沼、海域もこれに準ずる。)。
- 2 農業用利水点については、水素イオン濃度6.0以上7.5以下、溶存酸素量5mg/L以上とする(湖沼もこれに 準ずる。)。
- 3 水質自動監視測定装置とは、当該項目について自動的に計測することができる装置であって、計測結果を自動的に記録する機能を有するもの又はその機能を有する機器と接続されているものをいう(湖沼、海域もこれに準ずる。)。
- 4 水道1級を利用目的としている地点(自然環境保全を利用目的としている地点を除く。)については、 大腸菌数100CFU/100mL以下とする。なお、試料採取後、直ちに試験ができないときは、冷蔵して数時間以 内に試験する。
- 5 水産1級、水産2級及び水産3級については、当分の間、大腸菌数の項目の基準値は適用しない(湖沼、海域もこれに準ずる。)。
- 6 大腸菌数に用いる単位はCFU(コロニー形成単位(Colony Forming Unit))/100mLとし、大腸菌を培地で培養し、発育したコロニー数を数えることで算出する。

(注)

1 自然環境保全:自然探勝等の環境保全

2 水 道 1 級:ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

水 道 2 級:沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの

水 道 3 級:前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

3 水産1級:ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用

水 産 2 級:サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用

水 産 3 級:コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用

4 工業用水1級:沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

工業用水2級:薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

工業用水3級:特殊の浄水操作を行うもの

5 環境保全:国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

1

項目		基	基 準 1	直	
類型	水生生物の生息状況の 適応性	全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼ ンスルホン酸及びそ の塩	該当水域
生物A	イワナ、サケマス等比 較的低温域を好む水生 生物及びこれらの餌生 物が生息する水域	0.03mg/L以下	0.001mg/L以下	0.03mg/L以下	第 1 の 2 の に 域 b が ご な 型 が ご な
生物特A	生物Aの水域のうち、 生物Aの欄に掲げる水 生生物の産卵場(繁殖 場)又は幼稚仔の生育 場として特に保全が必 要な水域	0.03mg/L以下	0.0006mg/L以下	0.02mg/L以下	とに指定する水域
生物B	コイ、フナ等比較的高 温域を好む水生生物及 びこれらの餌生物が生 息する水域	0.03mg/L以下	0.002mg/L以下	0.05mg/L以下	
生物特B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L以下	0.002mg/L以下	0.04mg/L以下	
浿	」 定 方 法	規格53に定める方法	付表11に掲げる方法	付表12に掲げる方法	
備考					,

1 基準値は、年間平均値とする(湖沼、海域もこれに準ずる。)。

(2)湖 沼

(天然湖沼及び貯水量が1,000万立方メートル以上であり、かつ、水の滞留時間が4日間以上である人工湖)

ア							
項			基	準	値		
類	利用目的の 適応性	水素イオン	化学的 酸素要求量	浮遊物質量	溶存酸素量	大腸菌数	該当水域
型		(pH)	(COD)	(SS)	(DO)		
AA	水道1級 水産1級 自然環境保全及び A以下の欄に掲げ るもの	6.5以上 8.5以下	1mg/L以下	1mg/L以下	7.5mg/L以上	20 CFU/100mL 以下	第1の2の (2)によ り水域類型 ごとに指定
A	水道2、3級 水産2級 水 浴 及びB以下の欄に 掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L以下	5mg/L以下	7.5mg/L以上	300 CFU/100mL 以下	する水域
В	水産3級 工業用水1級 農業用水及びCの 欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L以下	15mg/L以下	5mg/L以上	_	
С	工業用水2級 環境保全	6. 0以上 8. 5以下	8mg/L以下	ごみ等の浮遊が 認められないこと。	2mg/L以上	_	
測	定方法	規格12.1に定め る方法又はガラ ス電極を用いる 水質自動監視測 定装置によりこ れと同程度の計 測結果の得られ			規格32に定める 方法又は隔膜電 極若しくは出光中 を指している がでいる がでいる がでいる がでいる がでいる がでいる がでいる がで	付表10に掲げ る方法	

備考

- 1 水産1級、水産2級及び水産3級については、当分の間、浮遊物質量の項目の基準値は適用しない。
- 2 水道1級を利用目的としている地点(自然環境保全を利用目的としている地点を除く。)については、 大腸菌数100CFU/100mL以下とする。

計測結果の得ら

れる方法

- 3 水道3級を利用目的としている地点(水浴又は水道2級を利用目的としている地点を除く。)については、大腸菌数1,000CFU/100mL以下とする。
- 4 大腸菌数に用いる単位はCFU(コロニー形成単位(Colony Forming Unit))/100mLとし、大腸菌を培地で培養し、発育したコロニー数を数えることで算出する。

(注)

- 1 自然環境保全:自然探勝等の環境保全
- 2 水 道 1 級:ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

る方法

- 水道2・3級:沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- 3 水 産 1 級:ヒメマス等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用 水 産 2 級:サケ科魚類及びアユ等貧栄養湖型の水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
 - 水 産 3 級:コイ、フナ等富栄養湖型の水域の水産生物用
- 4 工業用水1級:沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
 - 工業用水2級:薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊な浄水操作を行うもの
- 5 環 境 保 全:国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

1

項		基	集 値	whole LLD
類目型	利用目的の適応性	全窒素	全燐	該当水域
I	自然環境保全及びⅡ以下の 欄に掲げるもの	0.1mg/L以下	0.005mg/L以下	第1の2の(2) により水域類型ご とに指定する水域
П	水道1、2、3級(特殊な ものを除く。) 水産1種、水浴及びⅢ以下 の欄に掲げるもの	0.2mg/L以下	0.01mg/L以下	
Ш	水道3級(特殊なもの)及 びIV以下の欄に掲げるもの	0.4mg/L以下	0.03mg/L以下	
IV	水産2種及びVの欄に 掲げるもの	0.6mg/L以下	0.05mg/L以下	
V	水産3種、工業用水、農業 用水、環境保全	1mg/L以下	0.1mg/L以下	
	測 定 方 法	規格45.2、45.3、45.4 又は45.6 (規格45の備 考3を除く。2イにおい て同じ。) に定める方 法	規格46.3 (規格46の備 考9を除く。2イにおい て同じ。) に定める方 法	

備考

- 1 基準値は、年間平均値とする。
- 2 水域類型の指定は、湖沼植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある湖沼について行うものとし、全窒素の項目の基準値は、全窒素が湖沼植物プランクトンの増殖の要因となる湖沼について適用する。
- 3 農業用水については、全燐の項目の基準値は適用しない。

(注)

1 自然環境保全:自然探勝等の環境保全

2 水 道 1 級:ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

水 道 2 級:沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの

水 道 3 級:前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの(「特殊なもの」とは、臭気物質の除去 が可能な特殊な浄水操作を行うものをいう。)

3 水 産 1 種:サケ科魚類及びアユ等の水産生物用並びに水産2種及び水産3種の水産生物用

水 産 2 種:ワカサギ等の水産生物用及び水産3種の水産生物用

水 産 3 種:コイ、フナ等の水産生物用

4 環境保全:国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

ウ

9					
項目		基	準	値	
類型型	水生生物の生息状況の適応性	全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベ ンゼンスルホン 酸及びその塩	該当水域
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温 域を好む水生生物及びこれらの 餌生物が生息する水域	0.03mg/L以下	0.001mg/L以下	0.03mg/L以下	第1の2 の(2) により水
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの 欄に掲げる水生生物の産卵場 (繁殖場)又は幼稚仔の生育場 として特に保全が必要な水域	0.03mg/L以下	0.0006mg/L以下	0.02mg/L以下	域類型ご とに指定 する水域
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好 む水生生物及びこれらの餌生物 が生息する水域	0.03mg/L以下	0.002mg/L以下	0.05mg/L以下	
生物特B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L以下	0.002mg/L以下	0.04mg/L以下	
測	定 方 法	規格53に定める 方法	付表1に掲げる 方法	付表12に掲げる 方法	

エ

項目類型	水 化 化 物 必 化 自 , 更 化 产 十 工 担 の 海 内 州	基準値	該当水域	
垻日類空 	水生生物が生息・再生産する場の適応性	底層溶存酸素量		
生物 1	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物が生息できる場を保全・再生する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域	4.0mg/L以上	第1の2の(2)に より水域類型ごとに 指定する水域	
生物 2	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が生息できる場を保全・再生する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域	3.0mg/L以上		
生物 3	生息段階において貧酸素耐性の高い水生生物が生息できる場を保全・再生する水域、再生産段階において貧酸素耐性の高い水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域又は無生物域を解消する水域	2.0mg/L以上		
	測 定 方 法	規格32に定める方 法又は付表13に掲 げる方法		

備考

- 1 基準値は、日間平均値とする。
- 2 底面付近で溶存酸素量の変化が大きいことが想定される場合の採水には、横型のバンドン採水器を用いる。

2 海 域

P

項			基	準	値		
月	利用目的の	水素イオン	化学的	溶存酸素量		n ーヘキサン	該当水域
類	適応性	濃度	酸素要求量		大腸菌数	抽出物質	100 - 100 - 100
型		(Hq)	(COD)	(DO)		(油分等)	
A	水産1級 水 浴 自然環境保全及 びB以下の欄に 掲げるもの	7.8以上 8.3以下	2mg/L以下	7.5mg/L以上	300 CFU/100mL 以下	検出されないこと。	第1の2の (2)によ り水域類型 ごとに指定 する水域
В	水産2級 工業用水 及びCの欄 に掲げるもの	7. 8以上 8. 3以下	3mg/L以下	5mg/L以上	_	検出されないこと。	
С	環境保全	7.0以上 8.3以下	8mg/L以下	2mg/L以上	_	I	
測定方法		る方法又はガラス電極を用いる 水質自動監視測 定装置によりこれと同程度の計	B類型の工業用 水及び水産2級 のうちノリ養殖 の利水点におけ	方法又は隔膜電	付表10に掲げ る方法	付表14に掲げ る方法	

備考

- 1 自然環境保全を利用目的としている地点については、大腸菌数20CFU/100mL以下とする。
- 2 アルカリ性法とは、次のものをいう。

試料50mLを正確に三角フラスコにとり、水酸化ナトリウム溶液(10w/v%)1mLを加え、次に過マンガン酸カリウム溶液(2mmoL/L)10mLを正確に加えたのち、沸騰した水浴中に正確に20分放置する。その後よう化カリウム溶液(10w/v%)1mLとアジ化ナトリウム溶液(4w/v%)1滴を加え、冷却後、硫酸(2+1)0.5mLを加えてよう素を遊離させて、それを力価の判明しているチオ硫酸ナトリウム溶液(10mmoL/L)ででんぷん溶液を指示薬として滴定する。

同時に試料の代わりに蒸留水を用い、同様に処理した空試験値を求め、次式によりCOD値を計算する。 COD ($O_{2}mg/L$) =0.08× ((b) - (a)) × f Na $_{2}$ S $_{2}$ O $_{3}$ × 1000/50

- (a) : チオ硫酸ナトリウム溶液 (10mmoL/L) の滴定値(mL)
- (b) : 蒸留水について行った空試験値(mL)

f Na₂S₂O₃ : チオ硫酸ナトリウム溶液 (10mmoL/L) の力価

3 大腸菌数に用いる単位はCFU(コロニー形成単位(Colony Forming Unit))/100mLとし、大腸菌を培地で培養し、発育したコロニー数を数えることで算出する。

(注)

- 1 自然環境保全:自然探勝等の環境保全
- 2 水産1級:マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用

水 産 2 級:ボラ、ノリ等の水産生物用

3 環境保全:国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

1

100	項		基準		
類型	目	利用目的の適応性	全窒素	全 燐	該当水域
	I	自然環境保全及びⅡ以下の 欄に掲げるもの(水産2種 及び3種を除く。)	0.2mg/L以下	0.02mg/L以下	第1の2の(2)に より水域類型ごとに 指定する水域
	П	水産1種 水浴及びⅢ以下の欄に掲げ るもの(水産2種及び3種 を除く。)	0.3mg/L以下	0.03mg/L以下	
	Ш	水産2種及びIVの欄に掲げるもの(水産3種を除く。)	0.6mg/L以下	0.05mg/L以下	
	IV	水産3種 工業用水 生物生息環境保全	1mg/L以下	0.09mg/L以下	
		測 定 方 法	規格45.4又は45.6に 定める方法	規格46.3に定 める方法	

備考

- 1. 基準値は、年間平均値とする。
- 2. 水域類型の指定は、海洋植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある海域について行うものとする。

(注)

- 1 自然環境保全:自然探勝等の環境保全
- 2 水 産 1 種:底生魚介類を含め多様な水産生物がバランス良く、かつ、安定して漁獲される
 - 水 産 2 種:一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される
 - 水 産 3 種:汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される
- 3 生物生息環境保全:年間を通して底生生物が生息できる限度

ウ

ソ							
項目				基	準	値	
型 水生生物の生 の適応性		-	全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベン ゼンスルホン酸及 びその塩	該当水域	
生物A	水生生物の生息する 水域		息する	0.02mg/L以下	0.001mg/L以下	0.01mg/L以下	第1の2 の(2)
生物特 A	生物Aの水域のうち、水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域		の産卵 又は幼 として	0.01mg/L以下	0.0007mg/L以下	0.006mg/L以下	により水 域類型ご とこれ域 する水域
測	定	方	法	規格53に定める方 法	付表11に掲げる方 法	付表12に掲げる方 法	

エ

項目類型	水生生物が生息・再生産する場の適応性	基準値	該当水域	
有口规生	小工工初か工心・竹工座 する物の週心は	底層溶存酸素量	—————————————————————————————————————	
生物 1	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物が生息できる場を保全・再生する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域	4.0mg/L以上	第1の2の(2) により水域類型ご とに指定する水域	
生物 2	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が生息できる場を保全・再生する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域	3.0mg/L以上		
生物 3	生息段階において貧酸素耐性の高い水生生物が生息できる場を保全・再生する水域、再生産段階において貧酸素耐性の高い水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域又は無生物域を解消する水域	2.0mg/L以上		
	測 定 方 法	規格32に定める方法 又は付表13に掲げる 方法		

備考

- 1 基準値は、日間平均値とする。
- 2 底面付近で溶存酸素量の変化が大きいことが想定される場合の採水には、横型のバンドン採水器を用いる。

水質調査方法について

(昭和46年9月30日 環水管第30号 水質保全局長通知)

標記の件について、別紙のとおり定めたので通知する。

なお、(水質汚濁防止法の施行について昭和46年9月20日付け環水管第24号)のV(測定計画および公表)の1の(2)に規定する水質調査方法とは、別紙の方法であることに留意されたい。

別紙

1 目的

この水質調査方法は、水質汚濁防止法(昭和 45 年法律第 138 号。以下「法」という。)に基づき都道府県知事が行なう公共用水域の水質の汚濁の状況の常時監視のための水質調査「水質汚濁に係る環境基準について(昭和 45 年 4 月 21 日閣議決定。以下「環境基準」という。)」に基づく水域類型へのあてはめに必要な水質調査および法第 3 条第 3 項の上乗せ排水基準設定のための水質調査ならびに工場事業場の排出水(法第 2 条第 3 項の排出水をいう。以下同じ。)の水質調査および公共用水域の底質調査につき、準拠すべき原則的方法を示したものである。従って、これらの調査の実施にあたつては、この調査方法を原則としつつ、当該水域の具体的な状況を考慮し、実効ある調査を行なうものとする。

2 水質調査の種類

水質調査の種類は、次のとおりとする。

(1) 監視測定調査

監視測定調査とは、環境水質監視調査および排水水質監視調査をいい、その内容は次のと おりとする。

ア 環境水質監視測定調査

環境基準の維持達成状況を把握するために実施する公共用水域の水質調査とする。

イ 排水水質監視測定調査

工場、事業場の排出水の汚染状態について、法第3条第1項および第3項の排水基準 (以下単に「排水基準」という。)の遵守状況を把握するために実施する調査とする。

(2) 基準設定調査

基準設定調査とは、環境基準設定調査および排水基準設定調査をいい、その内容は次のと おりとする。

ア 環境基準設定調査

公共用水域について、環境基準の水域類型へのあてはめに必要な資料を得るために実施する水質調査とする。

イ 排水基準設定調査

上乗せ排水基準の設定に必要な資料を得るために実施する工場、事業場の排出水の汚染状態についての調査とする。

(3) 底質調査

公共用水域の底質の悪化の状況の調査とする。

3 調査項目および回数

公共用水域および工場、事業場の排水口において調査すべき項目および調査回数は、次のとおりとする。

(1) 環境水質監視調査および環境基準設定調査

ア 環境基準項目

- (ア)環境基準で定めている人の健康の保護に係る項目(以下「健康項目」という。)については、毎月1日以上各1日について4回程度採水分析することを原則とする。このうち1日以上は全項目について実施し、その他の日にあつては、水質の汚濁の状況、排出水の汚染状態の状況等からみて必要と思われる項目について適宜実施することとする。
- (イ)環境基準で定めている生活環境の保全に係る項目(以下「生活環境項目」という。)については、次による。

a 通年調査

環境基準の水域類型へのあてはめが行なわれた水域につきその維持達成状況を把握するための地点(以下「基準点」という。)、利水上重要な地点等で実施する調査にあつては、年間を通じ、月1日以上、各1日について4回程度採水分析することを原則とする。ただし、河川の上流部、海域における沖合等水質変動が少ない地点においては、状況に応じ適宜回数を減じてもよいものとする。

b 通日調査

a の通年調査地点のうち、日間水質変動が大きい地点にあつては、年間2日程度は各1日につき2時間間隔で13回採水分析することとする。

c 一般調查

上記以外の地点で補完的に実施する調査にあつては、年間4日以上採水分析することとする。

イ 環境基準項目以外の項目

排水基準が定められている項目その他水域の特性把握に必要な項目等について、利水 との関連に留意しつつ、アに準じて適宜実施する。

(2) 排水水質監視調査および排水基準設定調査

排水水質監視調査にあつては、排水基準に定められている項目について、工場事業場における排水基準の遵守状況を把握するとともに、排水基準の違反のおそれがある工場、事業場および当該公共用水域の水質の汚濁に大きな影響を及ぼす工場、事業場については、調査頻度を高めて重点的に採水分析を行なうものとする。

排水基準設定調査にあつては、工場、事業場の排水の実態に着目し、排水基準設定に必要な項目について年間四日以上採水分析を行なうこととする。

4 調查時期、採水地点、採水方法等

調査時期、採水地点、採水方法等については、河川、湖沼、海域および排水口の区分ごとにそれぞれ次の要領によることとする。

(1) 河川

ア 調査の時期

低水流量時および水利用が行なわれている時期を含めるものとする。

採水日は、採水日前において比較的晴天が続き水質が安定している日を選ぶこととする。

イ 採水地点

採水地点は、次の地点を考慮して選定する。ただし、環境、水質監視調査においては、 必ず基準点を含むこととする。

- 利水地点
- ② 主要な汚濁水が河川に流入した後十分混合する地点および流入前の地点
- ③ 支川が合流後十分混合する地点および合流前の本川または支川の地点
- ④ 流水の分流地点
- ⑤ その他必要に応じ設定する地点

なお、各採水地点は原則として流心とするが、汚濁水の偏流が著しい場合、川幅が広い場合等においては、状況によつては右岸部と左岸部を別々の採水地点として設定する。 これらの試料は、原則として相互に混合しないこととする。

ウ 採水方法

採水の部位は、水面から原則として水深の二割程度の深さとする。

採水時刻は、人間の活動時、工場、事業場の操業時および汚濁物質の流達時間を考慮して決定する。なお、感潮域では潮時を考慮し、水質の最も悪くなる時刻を含むよう採水時刻を決定する。

工 採水量

健康項目(全項目の場合)については 4~50、生活環境項目については 500m0~10とし、その他の場合については必要に応じ採水量を増加する。採水後ただちに分析できない場合は、工場排水試験方法(JISK0102。以下「規格」という。)に定める保存法により試料を保存する。

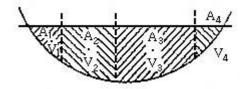
オ 採水時に実施すべき事項

採水日時、水面幅、採水地点の右岸または左岸からの距離、水深、流量、流向、降雨 状況、採水地点付近の地形および利水状況、主要な汚濁源など記録する。また、一部試 料の酸素固定を行なうほか、水温、気温、色相、濁り、臭気、生物相などについても現 地で測定または観測するのを原則とする。

カ 流量測定方法

流量は、水質と不可分のものであり、汚濁負荷量の推算に必要であるから、できるだけ正確で、水質測定時と時間的ずれがないことが必要である。流量は、一般に横断面を適宜に分割し、それぞれの断面の平均流速を測定し、それぞれの断面の流速と深浅測量により求めた断面積を乗じて和したものとする(図参照)。水位流量曲線などにより、流量が別に得られる場合は、これによる。

図 流量測定方法



Q:流量

 An: 断面積

 Vn: 平均流速

$$Q = \sum_{n=0}^{n} A_{n}V_{n} = A_{1}V_{1} + A_{2}V_{2} + \cdots + A_{n}V_{n}$$

(注)平均流速の測定方法には種々の方法があるが、ここでは原則として次の方法による。 水深が 1m 以上の場合 流速計による2点法(水面より水深の2割および8割の深さの 流速を平均した値)

水深が 1m 未満の場合 流速計による 1 点法(水面より水深の 6 割の深さの流速) ただし、水深が極端に浅く、流速計による測定が不可能な場合は浮木測定などによる ことができる。

(2) 湖沼

ア 調査の時期

湖沼においては、停滞期と循環期の水質は著しく異なるので、その両期の水質を測定するよう考慮する。また、水質が水利用に悪影響を及ぼす時期を含めるものとする。

採水日は、採水日前において比較的晴天が続き、水質が安定している日を選ぶことと する。

イ 採水地点

湖沼の汚濁状況を総合的に把握できるように、次の地点を考慮して選定する。ただし、 環境水質監視調査においては必ず基準点を含むこととする。

- ① 湖心
- ② 利水地点
- ③ 汚濁水が湖沼に流入した後十分混合する地点
- ④ 河川が流入した後十分混合する地点および流入河川の流入前の地点
- ⑤ 湖沼水の流出地点

ウ 採水方法

循環期には、表層から採水する。停滞期には、深度別に多層採水を行なう。深度の区分は、5~10mごとを標準とする。採水時は、河川の場合に準じる。

エ 採水量および採水時に実施すべき事項 河川の場合に準じる。

(3) 海域

ア 調査の時期

水質が水利用に悪影響を及ぼす時期を含めるものとする。流入河川の調査があれば、 この時期とあわせるのが望ましい。なお、採水日は、原則として大潮期の風や雨の影響 の少ない日を選ぶ。

イ 採水地点

採水地点は、水域の地形、海潮流、利水状況、主要な汚濁源の位置、河川水の流入状況等を考慮し、水域の汚濁状況を総合的に把握できるようにして選定する。採水地点間の最短距離は500m~1km程度を標準とする。ただし、環境水質監視調査においては、必ず基準点を含むものとする。

ウ 採水方法

原則として表層および中層から採水する。表層とは、海面下 0.5m、中層とは海面下 2m の水位置とする。水深が 5m 以浅の地点では表層のみから採水する。ただし、水深が 10m をこえる地点では、必要に応じ下層(海面下 10m)からも採水する。

採水時は、昼間の干潮時を含める。なお、採水にあたっては、一斉採水が望ましい。 また、各層の試料を別々に採水分析するのを原則とするが、環境水監視調査にあって は、各層から等量づつ採取した試料を混合し、分析してもよい。

工 採水量

採水量は、河川の場合に準ずる。ただし、生活環境項目のうち、n—ヘキサン抽出物質については別に 100の試料をとることとする。採水後ただちに分析できない場合は、規格に定める保存方法により試料を保存する。

オ 採水時に実施すべき事項

採水日時、採水地点の位置、水深、干満潮の時刻および潮位、潮流、降雨状況、風向、 風速または風力、採水地点付近の利水状況、主要な汚濁源等を記録する。また、一部試 料の酸素固定を行なうほか、水温、気温、色相、濁り、臭気、透明度、塩分等について も、現地で測定または観測するのを原則とする。

(4) 工場事業場排水

ア 調査の時期

工場、事業場の業種、操業の状態、季節的な変動等を考慮し調査することとするが、 排水水質調査にあつては、本調査が環境水質監視調査と不可分の関係にあることを考慮 し、環境水質監視調査の時期とあわせて行なうことを原則とする。

イ 採水地点

採水地点は、排水口とする。なお、排水口で採水出来ない場合は、排水口と同質の排水が採水可能な最終の排水処理施設等の排出口とする。また、排水基準設定調査においては、汚水等の処理施設のある場合、必要に応じてその施設への流入前の地点も追加するものとする。

ウ 採水方法

採水は、工場事業場の1日の操業時間内に3回以上行なうことを原則とし、水質変動が少ないものについては適宜回数を減じてもよいものとする。分析用試料は、各採水時毎に分析するのを原則とするが、排水基準設定調査にあつては、1日の試料を混合分析してもよいものとし、1日のコンポジツトサンプルが自動的に得られる場合は、この試料について分析してもよいものとする。

工 採水量

採水量等は、測定項目に応じ、それぞれ規格に定める方法による。

オ 採水時に実施すべき事項

採水日時、排水量、排水口付近の生物相等を記録する。また、水温、色相、臭気、透 視度などについて現地で測定または観測するのを原則とする。

5 底質調査

(1) 採泥の対象水域

底質が悪化し、そこに含まれる物質が公共用水域の水質や環境に影響を及ぼしているもの と考えられる水域について採泥を行なう。

(2) 採泥の時期

底質中に含まれる物質が、水利用に悪影響を及ぼす時期を含めることとし、当該水域につき水質調査を実施することとされている場合は、水質調査の実施時期にあわせる。

(3) 採泥地点

主要な汚濁源の近傍・河口部のほか、地形や潮流により堆積泥が多く、底質の悪化が考えられる地点を選定する。なお、対象地点として堆積泥の少ないと思われる地点も選定する。 堆積泥の分布状況が未知の場合は、採泥地点は均等に設けることとし、河口部等の堆積泥

の分布状況が変化しやすい場所では、適宜地点を密にする必要がある。

(4) 採泥の方法

採泥試料は、同一場所で少しずつ位置をかえ採取することを原則とする。表泥採取は、全地点で行なうこととし、必要と認められる地点では、柱状採泥を行なう。

(5) 採泥時に実施すべき事項

採泥日時、採泥地点、採泥地点付近の地形地質、流速、流向、採泥方法(使用した採泥器の型名)、底質の状態(堆積物、砂、泥などの別)の記録の他、泥温、色、臭、外観(特に底泥表面の酸化膜の有無と厚さ)大型生物、pH(pH メーターによる。)Eh(酸化還元電位 Eh メーターによる。)はただちに観測測定し、試料はできるだけすみやかに分析する。分析までやむをえず長時間を要する場合は、温度を低く保つておくこととする。

(6) 測定項目

健康項目のほか、pH, Eh COD、強熱減量、硫化物含有量および含水量とする。測定値は、試料の乾燥重量および湿重量のそれぞれ 1g 当りの mg 数(mg/g)を併記するのを原則とするが、mg/kg で表わしてもよいこととする。

6 分析方法

環境水質監視調査および環境基準設定調査における採水試料の分析方法は、環境基準項目については環境基準に掲げられた検定方法によることとし、その他の項目については、昭和 46 年 6 月 21 日経済企画庁告示第 21 号(以下「告示」という。)に掲げる方法によることを原則とする。また、排水水質監視調査および排水基準設定調査における採水試料の分析方法は、告示によることとする。

環境基準および告示に掲げられた項目以外の項目について分析を行なう場合は、日本工業規格、上水試験方法、下水試験方法等、科学的に確立された分析方法によることとする。

なお、分析結果の記録に際しては、項目別に分析方法も付記することとする。

水質環境基準の類型指定状況

ア 水質汚濁に係る環境基準の水域類型

水	域	該当 類型	達成 期間	備考	水	域	該当 類型	達成 期間	備考	
燧灘北西部海域	燧灘北西部	Α	1	昭和49年5月13日 環境庁告示第39号		八幡浜港	В	口		
	伊予三島港	С	П	平成14年3月29日 環境省告示第33号 昭和49年5月13日 環境庁告示第39号	宇和海	宇和島港	В	口	昭和49年4月12日 愛媛県告示第421号	
	三島・川之江地先(1)	С	П			宇和海一般	А	イ		
燧灘東部海域	三島・川之江地先(2)	С	П			石手川甲	В	イ	令和6年3月29日 愛媛県告示 愛媛県告示 昭和49年4月12日 愛媛県告示第421号	
於無米司(伊)以	三島・川之江地先(3)	В	П							
	三島・川之江地先(4)	В	П		重信川水系	重信川甲	Α	口		
	燧灘東部	Α	П			石手川乙	ΑA	イ	昭和49年4月12日 愛媛県告示第421号	
伊予三島・土居海域	伊予三島・土居海域	Α	イ			重信川乙	ΑA	イ		
	新居浜港航路泊地	С	イ			肱川水域甲	Α	口		
	新居浜海域甲	С	П		肱川水系	肱川水域乙	ΑA	イ	昭和50年5月23日 愛媛県告示第511号 昭和51年6月25日 愛媛県告示第677号	
新居浜海域	沢津漁港	В	イ			鹿野川湖	В	イ		
	新居浜海域乙	В	П	昭和48年3月6日 愛媛県告示第246号		加茂川水域	АА	イ		
	新居浜海域丙	Α	П		加茂川水系	黒瀬ダム貯水池	А	イ		
	東予港西条地区航路泊地甲	С	イ		th deliller 🗸	中山川水域甲	АА	イ		
正名海岭	東予港西条地区航路泊地乙	В	П		中山川水系	中山川水域乙	А	イ		
西条海域	西条海域甲	В	П		渡川水系	広見川水域甲	АА	イ		
	西条海域丙	А	П			広見川水域乙	А	イ		
	東予港壬生川地区	С	イ			三間川水域	Α	イ		
	東予海域甲	В	П		銅山川水系	銅山川水域	АА	イ	昭和52年9月20日 愛媛県告示第1034号	
東予海域	東予海域乙	В	П			柳瀬ダム貯水池	Α	イ		
	河原津漁港	В	П			新宮ダム貯水池	Α	イ		
	東予海域丙	Α	イ			仁淀川水域		,	令和6年3月29日 愛媛県告示	
	三津内港甲	С	П		仁淀川水系	一促川水域	AA	1	昭和52年9月20日 愛媛県告示第1034号	
	吉田浜船溜り甲	С	П			面河ダム	Α	イ	昭和52年9月20日 愛媛県告示第1034号	
伊予灘	和気港	В	П		蒼社川水系	蒼社川水域	Α.Δ	1	令和6年3月29日 愛媛県告示	
	三津内港乙	В	1	昭和49年4月12日 愛媛県告示第421号		君 红川小宗	岩红川 小域	AA	1	昭和53年12月8日 愛媛県告示第1377号
	松山外港	В	П		岩松川水系	岩松川水域	АА	イ	昭和53年12月8日 愛媛県告示第1377号	
	吉田浜船溜り乙	В	П							
	松前港	В	П							
	伊予灘一般	Α	イ							

(注)達成期間の区分「イ」は直ちに達成。「ロ」は5年以内のできるだけ早い時期に達成

イ 全窒素及び全燐に係る水質基準の水域類型

	水 域	該当 類型	達成期間	備考
燧灘東部	香川県三崎と伊予三島市関谷鼻を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域(愛媛県海域)	II	直ちに達成	平成15年3月27日 環境省告示第35号
	香川県三崎から伊予三島市関谷鼻を結ぶ線、福山市狐埼と愛媛県高井神島宮ノ越 鼻を結ぶ線、同島金ノ鶴鼻と今治市大埼を結ぶ及び同県の陸岸により囲まれた愛 媛県海域	II	直ちに達成	平成9年4月25日 愛媛県告示第640号
燧灘北西部	福山市狐埼と愛媛県高井神島宮ノ越鼻を結ぶ線、同島金ノ鶴鼻と今治市大埼を結ぶ線、広島県安芸津町赤埼と同県大崎上島尾辺ヶ鼻を結ぶ線、同島観音鼻と愛媛県波方町梶取鼻を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域(愛媛県海域)	II	直ちに達成	平成15年3月27日 環境省告示第35号
	広島県大崎上島観音鼻と愛媛県波方町梶取鼻を結ぶ線、同県佐田岬と大分県関崎 灯台を結ぶ線及び愛媛県の陸岸により囲まれた愛媛県海域	II	直ちに達成	平成9年4月25日
宇和海一般	愛媛県佐田岬と大分県関崎灯台を結ぶ線、愛媛県高茂岬と大分県鶴御崎を結ぶ線 及び愛媛県の陸岸により囲まれた愛媛県海域	П	直ちに達成	愛媛県告示第640号

ウ 水生生物保全に係る水質基準の水域類型

	水 域	該当 類型	達成期間	備考
燧灘東部	香川県三崎と伊予三島市関谷鼻を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域(愛媛県海域) (ただし、燧灘東部(イ)及び燧灘東部(ロ)に係る部分を除く。)	生物 A	直ちに達成	平成27年3月31日
燧灘東部(イ)	香川県三崎と伊予三島市関谷鼻を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域(愛媛県海域) (中央から東部の浅場(荘内半島西海岸水域を含む。)告示別記21の水域)	生物 特A	直ちに達成	環境省告示第51号
燧灘北西部	福山市狐埼から愛媛県高井神島宮ノ越鼻まで引いた線、同島金ノ弦鼻から今治市大崎ノ鼻まで引いた線、広島県赤埼から同県大崎上島尾辺ヶ鼻まで引いた線、同島観音鼻から愛媛県梶取ノ鼻まで引いた線及び陸岸により囲まれた海域(燧灘北西部) (ただし、燧灘北西部(イ)に係る部分を除く。)	生物 A	直ちに達成	平成29年5月22日
	福山市狐埼から愛媛県高井神島宮ノ越鼻まで引いた線、同島金ノ弦鼻から今治市大崎ノ鼻まで引いた線、広島県赤埼から同県大崎上島尾辺ヶ鼻まで引いた線、同島観音鼻から愛媛県梶取ノ鼻まで引いた線及び陸岸により囲まれた海域(燧灘北西部) (燧灘北西部(イ)告示別記23の水域)	生物 特A	直ちに達成	環境省告示第47号

各水域における大腸菌数の環境基準

水	域	該当 類型	基準値 (CFU/100mL)	水	域	該当 類型	基準値 (CFU/100mL)	
燧灘北西部海域	燧 攤北西部	А	20		吉田浜船溜り乙	В		
	伊予三島港	С		伊予灘	松前港	В	_	
	伊予三島・川之江地先(1)	С			伊予灘一般	Α	20	
<u> </u>	伊予三島・川之江地先(2)	С	_		八幡浜港	В	_	
於孫中人口八年以	伊予三島・川之江地先(3)	В		宇和海	宇和島港	В	_	
	伊予三島・川之江地先(4)	В			宇和海一般	Α	20	
	燧灘東部	A	20		石手川甲	В	1,000	
伊予三島・土居海域	伊予三島・土居海域	Α	300	·重信川水系	重信川甲	Α	300	
	新居浜港航路泊地	С		里语川小术	石手川乙	ΑA	20	
	新居浜海域甲	С	_		重信川乙	ΑA	20	
新居浜海域	沢津漁港	В			肱川水域甲	Α	300	
	新居浜海域乙	В		肱川水系	肱川水域乙	ΑA	20	
	新居浜海域丙	Α	300		鹿野川湖	В	_	
	東予港西条地区航路泊地甲	С	_	加茂川水系	加茂川水域	ΑA	20	
西条海域	東予港西条地区航路泊地乙	В		加及川水ボ	黒瀬ダム貯水池	Α	300	
四米伊坝	西条海域甲	В		中山川水系	中山川水域甲	ΑA	20	
	西条海域丙	Α	300	十	中山川水域乙	Α	300	
	東予港壬生川地区	С			広見川水域甲	ΑA	20	
	東予海域甲	В	_	渡川水系	広見川水域乙	Α	300	
東予海域	東予海域乙	В			三間川水域	Α	300	
	河原津漁港	В			銅山川水域	ΑA	20	
	東予海域丙	Α	300	銅山川水系	柳瀬ダム貯水池	Α	300	
伊予灘	三津内港甲	С	_			新宮ダム貯水池	Α	300
	吉田浜船溜り甲	С			仁淀川水系	仁淀川水域	ΑA	20
	和気港	В				面河ダム	Α	300
	三津内港乙	В		蒼社川水系	蒼社川水域	ΑA	20	
	松山外港	В		岩松川水系	岩松川水域	ΑA	20	

地下水の水質汚濁に係る環境基準について

平成9年3月13日 環境庁告示第10号 (改正)令和3年10月7日 環境省告示第63号

環境基本法(平成5年法律第91号)第16条の規定に基づく水質汚濁に係る環境上の条件のうち、地下水の水質汚濁に係る環境基準について次のとおり告示する。

環境基本法第16条第1項による地下水の水質汚濁に係る環境上の条件につき人の健康を保護する上で維持することが望ましい基準(以下「環境基準」という。)及びその達成期間等は、次のとおりとする。

第1 環境基準

環境基準は、すべての地下水につき、別表の項目の欄に掲げる項目ごとに、同表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

第2 地下水の水質の測定方法等

環境基準の達成状況を調査するため、地下水の水質の測定を行う場合には、次の事項に留意 することとする。

- (1)測定方法は、別表の測定方法の欄に掲げるとおりとする。
- (2)測定の実施は、別表の項目の欄に掲げる項目ごとに、地下水の流動状況等を勘案して、 当該項目に係る地下水の水質汚濁の状況を的確に把握できると認められる場所において行 うものとする。

第3 環境基準の達成期間

環境基準は、設定後直ちに達成され、維持されるように努めるものとする(ただし、汚染が 専ら自然的原因によることが明らかであると認められる場合を除く。)。

第4 環境基準の見直し

環境基準は、次により、適宜改定することとする。

- (1)科学的な判断の向上に伴う基準値の変更及び環境上の条件となる項目の追加等
- (2)水質汚濁の状況、水質汚濁源の事情等の変化に伴う環境上の条件となる項目の追加等

別表

項目	基準値	測 定 方 法
カドミウム	0.003mg/L以下	日本産業規格(以下「規格」という。) K 0102の55.2、
		55.3又は55.4に定める方法
全シアン	検出されないこと。	規格K0102の38.1.2(規格K0102の38の備考11を除く。以
		下同じ。)及び38.2に定める方法、規格K0102の38.1.2及
		び38.3に定める方法、規格K0102の38.1.2及び38.5に定め
		る方法又は昭和46年12月環境庁告示第59号(水質汚濁に係
		る環境基準について)(以下「公共用水域告示」とい
		う。)付表1に掲げる方法
鉛	0.01mg/L以下	規格K0102の54に定める方法
六価クロム	0.02mg/L以下	規格 K 0102の65.2 (規格 K 0102の65.2.2及び65.2.7を除く。)
		に定める方法(ただし、次の1から3までに掲げる場合にあっ
		ては、それぞれ1から3までに定めるところによる。)
		1 規格K0102の65.2.1に定める方法による場合 原則とし
		て光路長50mmの吸収セルを用いること。
		2 規格K0102の65.2.3、65.2.4又は65.2.5に定める方法に
		よる場合 (規格K0102の65. の備考11のb) による場合に
		限る。) 試料に、その濃度が基準値相当分
		(0.02mg/L) 増加するように六価クロム標準液を添加し
		て添加回収率を求め、その値が70~120%であることを確
		認すること。
		3 規格K0102の65.2.6に定める方法により塩分の濃度の高
		い試料を測定する場合 2に定めるところによるほか、
		規格K0170-7の7のa)又はb)に定める操作を行うこと。

砒素	0.01mg/L以下	規格K0102の61.2、61.3又は61.4に定める方法
総水銀	0.0005mg/L以下	公共用水域告示付表2に掲げる方法
アルキル水銀	検出されないこと。	公共用水域告示付表3に掲げる方法
РСВ	検出されないこと。	公共用水域告示付表 4 に掲げる方法
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
四塩化炭素	0.002mg/L以下	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
クロロエチレン	0.002mg/L以下	付表に掲げる方法
(別名:塩化ビニ		
ル又は塩化ビニル		
モノマー		
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	規格 K 0125の5.1、5.2、5.3.1又は 5.3.2に定める方法
	0.1mg/L以下	規格 K 0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
エチレン		
1,2-ジクロロ	0.04mg/L以下	シス体にあっては規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める
エチレン		方法、トランス体にあっては、規格K0125の5.1、5.2又は
	· /* N/ =	5.3.1に定める方法
1,1,1-トリ クロロエタン	1mg/L以下	規格 K 0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は5.5 に定める方法
1,1,2-トリ	0.006mg/L以下	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
クロロエタン		
トリクロロエチ レン	0.01mg/L以下	規格 K 0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
テトラクロロエ	0.01mg/L以下	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
チレン	G. 2 .	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
1,3-ジクロロ プロペン	0.002mg/L以下	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法
チウラム	0.006mg/L以下	公共用水域告示付表5に掲げる方法
シマジン	0.003mg/L以下	公共用水域告示付表6の第1又は第2に掲げる方法
チオベンカルブ	0.02mg/L以下	公共用水域告示付表6の第1又は第2に掲げる方法
ベンゼン	0.01mg/L以下	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
セレン	0.01mg/L以下	規格K0102の67.2、67.3又は67.4に定める方法
硝酸性窒素及び	10mg/L以下	硝酸性窒素にあっては規格K0102の43.2.1、43.2.3、
亜硝酸性窒素	G. 2 .	43.2.5又は43.2.6に定める方法、亜硝酸性窒素にあっては
		規格K0102の43.1に定める方法
ふっ素	0.8mg/L以下	規格 K 0102の34.1 (規格 K 0102の34の備考1を除く。) 若し
		くは34.4(妨害となる物質としてハロゲン化合物又はハロ
		ゲン化水素が多量に含まれる試料を測定する場合にあって
		は、蒸留試薬溶液として、水約200m1に硫酸10m1、りん酸
		60m1及び塩化ナトリウム10gを溶かした溶液とグリセリン
		250mlを混合し、水を加えて1,000mlとしたものを用い、規
		格 K 0170-6の6図 2 注記のアルミニウム溶液のラインを追加
		する。) に定める方法又は規格K0102の34.1.1 c) (注
		(2) 第三文及び規格K0102の34の備考1を除く。) に定め
		る方法(懸濁物質及びイオンクロマトグラフ法で妨害となる。
		る物質が共存しないことを確認した場合にあっては、これ を省略することができる。)及び公共用水域告示付表7に
ほう素	1mg/1 N T	掲げる方法 規格K0102の47.1、47.3又は47.4に定める方法
はり系 1,4-ジオキサン	1mg/L以下 0.05mg/L以下	ス共用水域告示付表 8 に掲げる方法
は 老	O. OOMS/L以下	ムズ川小塚ロ小門女のに拘りる万広

備考

- 1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
- 2 「検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その 結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。
- 3 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、規格 K 0102の43.2.1、43.2.3、46.2.5又は43.2.6により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数0.2259を乗じたものと規格0102の43.1により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数0.3045を乗じたものの和とする。
- 4 1,2-ジクロロエチレンの濃度は、規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2により測定されたシス体の濃度と規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1により測定されたトランス体の濃度の和とする。

水質汚濁防止法の一部を改正する法律の施行について(抜粋)

(平成元年9月14日 環水管第189号 水質保全局長通知) (改正 平成20年8月13日 環水大土発第080813001号)

第1 地下水の水質の監視測定について

- 1. 測定計画の作成
- (1) 水質汚濁防止法(昭和45年法律第138号。以下「法」という。)第16条第1項に規定する地下水の水質の測定に関する計画(以下「地下水質測定計画」という。)に定める測定すべき事項、測定の地点及び方法等については、別紙地下水質調査方法によることを基本とする。

別紙

地下水質調査方法

1. 目的

この地下水質調査方法は、水質汚濁防止法(昭和45年法律第138号)に基づき都道府県知事等が行う、地下水の水質汚濁の状況を常時監視するための水質調査につき、準拠すべき原則的方法を示したものであり、調査の実施に当たっては、この調査方法を原則としつつ、地域の具体的な状況を考慮し、実効ある調査を行うものとする。

2. 水質調査の種類

水質調査の種類は次のとおりとする。

(1) 概況調査

地域の全体的な地下水質の状況を把握するために実施する地下水の水質調査とする。地域の実情に応じ、年次計画を立てて、計画的に実施することとする。

(2) 汚染井戸周辺地区調査

概況調査により新たに発見された、又は事業者からの報告等により新たに明らかになった汚染について、その汚染範囲を確認するとともに汚染原因の究明に資するために実施する地下水の水質調査とする。必要に応じて、土壌汚染が判明した場合にも実施することとする。

(3) 継続監視調査

汚染地域について継続的に監視を行うための調査とする。

3. 測定地点、項目、頻度等

(1) 測定地点については次によることとする。

1) 概況調査

利水的に重要な地域等において重点的に汚染の発見又は濃度の推移等を把握することを目的とした定点方式と、地下水汚染を発見するために地域をメッシュ等に分割し調査区域を選定して順次調査を行うローリング方式のいずれか又は両方の方式により調査する。ただし、汚染を発見するという観点からは、定点方式のみでは汚染を見落とす可能性があることに留意する。

①定点方式

重点的に測定を実施する地域として、例えば以下の地域を選定する。効果的な監視を行うために、必要に応じて観測井を設置することも考慮する。

- ア. 地下水の利用状況等を勘案し、汚染による利水影響が大きいと考えられる地域
- イ. 有害物質を使用している工場・事業場等の立地状況及び農畜産業の状況等を勘案し、汚染の可能性が高い、または汚染予防の必要性が高い地域(判断の基礎情報として、土壌汚染の状況、廃棄物処分場跡地情報等も重視する。)
- ウ. その他、重点的に測定を実施すべき地域

②ローリング方式

- ア. 地下水汚染を発見するという観点から、平野部では人口密度や工場・事業場等の立地状況を勘案した上でメッシュ等に分割し、測定地点が偏在しないよう分割した調査区域の中から毎年調査区域を選定して順次調査を行い、数年間で地域全体を調査する。
- イ. メッシュの間隔は地域の特性などを考慮する必要があるが、市街地では $1 \sim 2 \text{ km}$ 、その周辺地域では $4 \sim 5 \text{ km}$ を目安とする。
- ウ. 調査区域内では、これまでの概況調査結果を参考に、未調査の井戸を優先して測定地点を選定する。 地下水の汚染が鉛直方向に広がることに留意し、過去に測定を実施した地域については異なる帯水層 の測定を優先的に実施する。
- エ. 必要に応じて観測井を設置することも考慮する。
- オ. ローリング方式の一巡期間は4又は5年以内を目安とし、利水状況や汚染の可能性を考慮しつつ、 一巡期間を適宜短縮又は延長することができる。

2) 汚染井戸周辺地区調査

- ①調査範囲の設定に当たっては、帯水層の鉛直分布を考慮しつつ、汚染物質の種類、帯水層の構造、地下水の流向・流速等を勘案し、汚染が想定される範囲全体が含まれるようにする。
- ②ただし、①のような検討が困難な場合、まず汚染が発見された井戸から半径500m程度の範囲を調査し、地下水汚染の方向を確認する。調査範囲全体に汚染が見られる場合は、段階的に範囲を広げて調査する。
- ③地下水の流向がわかっている場合には、その方向に帯状に調査する。
- ④汚染帯水層が判明している場合は、汚染帯水層にストレーナーがある井戸を調査する。なお、汚染が鉛 直方向の帯水層にも移行している場合があるので、他の帯水層の測定を検討するものとする。
- ⑤測定地点については、汚染による利水影響が大きいと考えられる井戸を重点的に調査する。飲用に供されている井戸については、特段の理由がない限り調査する。なお、調査範囲が広く、対象となる井戸が多い場合は、飲用井戸の調査を優先しつつ、区域を分け順次調査を行う。
- ⑥既存の井戸を調査することが基本であるが、汚染範囲を的確に把握することが困難となるような大きな 空白地区が生じる場合は、観測井を設置することも考慮する。

3)継続監視調査

- ①汚染源の影響を最も受けやすい地点及びその下流側を含むことが望ましい。
- ②より効果的な監視を行うために、必要に応じて観測井を設置することも考慮する。
- ③汚染範囲や地下水の流動状況に変化があったと想定される場合には測定地点の変更を検討するものとする。

(2) 測定項目については次によることとする。

地下水の水質調査は、基本的に地下水の水質汚濁に係る環境基準について(平成9年3月環境庁告示第10号。以下「告示」という。)の別表の項目の欄に掲げる項目(以下「環境基準項目」という。)について実施することとする。また、水質調査を実施する際には、井戸の地点名、位置、深度、浅井戸/深井戸の別、不圧/被圧帯水層の別、用途等の諸元についてできるだけ把握する。さらに、地下水の特性把握に必要な項目については適宜調査を行うものとする。

1) 概況調査

- ①ローリング方式による調査においては、基本的に全ての環境基準項目について測定を実施する。
- ②定点方式による調査において、利水影響が大きいと考えられる地域においては、基本的に全ての環境基準項目について測定を実施する。
- ③定点方式による調査において、土地利用等から判断して汚染の可能性がきわめて低い項目について、過去2ないし3回連続して定量下限値以下であった場合は、測定計画にその根拠を示した上で、一時的に測定項目から除外することとしてもよい。
- ④定点方式による調査において、汚染の可能性が高い地域においては、汚染の可能性が高い項目と併せて、 その分解生成物についても測定することが望ましい。

⑤なお、アルキル水銀については、総水銀が検出された場合のみ測定することとしてもよい。

2) 汚染井戸周辺地区調査

測定計画にその根拠を示した上で、周辺で汚染が判明している項目、汚染の可能性の高い項目及びそれらの分解生成物に限定して測定することとしてもよい。

3) 継続監視調査

- ①測定計画にその根拠を示した上で、周辺で汚染が判明している項目、汚染の可能性の高い項目及びそれ らの分解生成物に限定して測定することとしてもよい。
- ②汚染項目、地質や地下水流動の状況等から総合的に判断し、自然的原因による汚染と判断される場合には、飲用指導等が確実に実施されていることを条件に、測定項目から除外することとしてもよい。

(3) 測定頻度については次によることとする。

1) 概況調査

- ①年次計画を立てて実施する場合は、当該年度の対象井戸については、年1回以上実施することとする。 なお、季節的な変動を考慮することが望ましい。
- ②定点方式については、地下水の流動、利水状況及び汚染物質の使用状況等を考慮して、測定計画に根拠等を示した上で、測定頻度を減らすことができる。

2) 汚染井戸周辺地区調査

- ①汚染発見後、できるだけ早急に実施することとする。 1 地区の調査は、降雨等の影響を避け、できるだけ短期間に行うことが望ましい。
- ②地下水の流動状況に変化があったと想定される場合には、再度汚染井戸周辺地区調査を実施することが 望ましい。

3) 絲続監視調査

- ①対象井戸について、年1回以上実施することとし、調査時期は毎年同じ時期に設定することとする。なお、季節的な変動を考慮することが望ましい。
- ②地下水を飲用に用いていない地域や汚染項目の濃度変動が小さい場合など、測定計画に具体的に根拠を 示した上で、複数年に1回の測定とすることができる。
- ③汚染項目、地質や地下水流動の状況等から総合的に判断し、自然的原因による汚染と判断される場合には、飲用指導等が確実に実施されていることを条件に、複数年に1回の測定とする、または、継続監視調査を終了することができる。
- ④汚染源における浄化対策の実施等により継続監視調査を終了する場合には、測定地点で一定期間連続して環境基準を満たし、その上で、汚染範囲内で再度汚染井戸周辺地区調査を行い全ての地点が環境基準以下であることを確認した上で、汚染物質や地下水の用途等、各地域の実情を勘案し総合的に判断することとする。

4. 分析方法

- (1) 採水試料の分析方法は、環境基準項目については、告示別表の測定方法の欄に掲げる方法による。
- (2) その他の項目について分析を行う場合は、日本工業規格、上水試験方法、下水試験方法等科学的に確立された分析方法によることとする。
- (3) なお、分析結果の記録に際しては、項目別に分析方法も付記することとする。

5. その他留意事項

地域の井戸の設置状況、地下水の利用状況、地下水の流れ、過去から現在にかけての土地利用や有害物質の使用状況等については、適宜調査を実施し、水質調査に当たって必要な状況を把握しておくことが望ましい。

参考-7

ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁(水底の底質の汚染を含む。) 及び土壌の汚染に係る環境基準について(抜粋)

平成11年12月27日 環境庁告示第68号(改正)令和2年3月30日 環境省告示第35号

ダイオキシン類対策特別措置法(平成11年法律第105号)第7条の規定に基づき、ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁(水底の底質の汚染を含む。)及び土壌の汚染に係る環境基準を次のとおり定める。

ダイオキシン類特別対策措置法(平成11年法律第105号)第7条の規定に基づくダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁(水底の底質の汚染を含む。)及び土壌の汚染に係る環境上の条件につき人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準(以下「環境基準」という。)は、次のとおりとする。

第1 環境基準

- 1 環境基準は、別表の媒体の項に掲げる媒体ごとに、同表の基準値の項に掲げるとおりとする。
- 2 1の環境基準の達成状況を調査するため測定を行う場合には、別表の媒体の項に掲げる媒体ごと に、ダイオキシン類による汚染又は汚濁の状況を的確に把握することができる地点において、同 表の測定方法の項に掲げる方法により行うものとする。
- 4 水質の汚濁(水底の底質の汚染を除く。)に係る環境基準は、公共用水域及び地下水について適用する。
- 5 水底の底質の汚染に係る環境基準は、公共用水域の水底の底質について適用する。

第2 達成期間等

- 1 環境基準が達成されていない地域又は水域にあっては、可及的速やかに達成されるように努めることとする。
- 2 環境基準が現に達成されている地域若しくは水域又は環境基準が達成された地域若しくは水域に あっては、その維持に努めることとする。

第3 環境基準の見直し

ダイオキシン類に関する科学的な知見が向上した場合、基準値を適宜見直すこととする。

別表

媒体	基準値	測定方法
水質 (水底の底 質を除く。)	1pg-TEQ/L以下	日本産業規格K0312に定める方法
水底の底質	150pg-TEQ/g以下	水底の底質中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法

備考

- 1 基準値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾーパラージオキシンの毒性に換算した値とする。
- 2 大気及び水質(水底の底質を除く。)の基準値は、年間平均値とする。